

市民協働の推進に関する事項について
(答申)

令和8年9月

府中市市民協働推進会議

目次

1. 府中市市民協働の推進に関する計画（仮）	3
(1) 計画策定の背景.....	3
ア. 府中市市民協働の推進に関する条例の制定	3
イ. 計画策定の根拠.....	4
(2) 計画の策定に向けた議論	4
ア. 計画期間の検討	4
イ. 計画の正式名称及び章立ての検討.....	4
ウ. 「共創」の定義に関する検討	5
エ. 市民協働を推進するための施策及び数値目標案	5
オ. 第1次府中市市民協働推進計画素案	6
(3) 第1次府中市市民協働推進計画についての委員からの主な意見	6
2. その他.....	8
(1) 令和7年度「市民協働・共創促進事業」及び「ファンファーレ」の評価	8
ア. 市民協働・共創促進事業	8
イ. ファンファーレ	9
(2) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗.....	10
ア. 各施策の評価（自己評価）	10
イ. 分野別の進捗状況	11
(3) 令和7年度に実施した協働事業.....	11
ア. 事業数（新規事業数）	12
イ. 協働の形態	12
ウ. 協働先.....	12
エ. 協働の成果に関する評価	13
オ. その他の手法による協働	13
参考資料	14
1. 府中市市民協働推進会議規則	15
2. 府中市市民協働推進会議委員名簿.....	17
3. 府中市市民協働推進会議検討経過.....	18
4. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート	20
5. 令和7年度府中市協働事業 第三者評価シート	21
6. 令和7年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」ヒアリング・評価シート	25
7. 令和7年度施策評価「協働により推進したい取組」	28
8. 令和7年度協働事業実績調査	39

1. 府中市市民協働の推進に関する計画（仮）

(1) 計画策定の背景

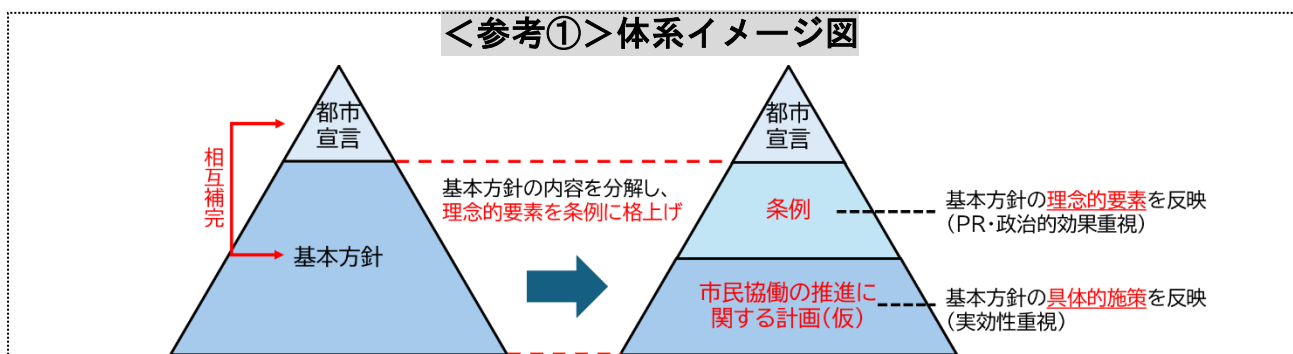
ア. 府中市市民協働の推進に関する条例の制定

市では、市制施行70周年及び市民協働都市宣言から10年の節目を迎えた令和6年度を市民協働のより一層の推進を目指す好機と捉え、「府中市市民協働の推進に関する条例（通称：**協働しよう。そうしよう。条例**）（以下、「条例」という。）」を令和7年3月23日に施行しました。

本条例の制定に当たっては、本市附属機関「市民協働推進会議」において必要性を含め議論し、市内外に広くPRする条例とすべきとの答申を受け、「市民協働の推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」に含有する理念的な要素を条例に格上げし、協働の基本理念を法的に明文化することで、市民と市の協働を制度的に支える役割を担うよう位置づけられたものです。

なお、「市民協働都市宣言」を頂点にし、「協働すること」を重視する本市の市民協働の法体系としては、「協働による各施策の成果」を重視する総合計画とは引き続き差別化を図りつつ、本条例の制定により役目を終える「基本方針」は廃止に向けた調整が進められています。具体的には「基本方針」の理念的要素は「条例」に、その他の具体的施策に関わる記述を「府中市市民協働の推進に関する計画（仮）」に規定することで、これまでの取組との継続性も確保しつつ、今後協働をさらに加速的に推進するための実効性を確保していくべきと考えます。

<参考①>体系イメージ図



<参考②>総合計画との比較表

	市民協働都市宣言 2014.10～	基本方針 2014.5～	第7次府中市総合計画 2022.4～2030.3
性質	象徴的(抽象的)で「協働すること」を重視	実践的・具体的で「協働すること」を重視	総合的で「協働による成果」を重視
目的 役割	意思・ビジョンを表明するシンボリックなもの	都市宣言に基づく理念と具体的な施策・計画	将来像と施策目標の達成に向けた包括的計画
法的効力	なし	なし	なし
議会議決	不要	不要	必要
対象期間	長期的	中期的(定期的に見直し)	令和4～11年度(8年間)

イ. 計画策定の根拠

条例 第6条「市の責務」（一部抜粋）

市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について、必要な施策を実施する責務を有する。

- (1) 市民協働を推進するための啓発及び広報に関すること。
- (2) 市民協働に取り組む市民等への支援に関すること。
- (3) 市民協働を推進するための中間支援組織及び協働コーディネーターの育成に関すること。

2 市は、事務事業の企画及び立案に当たっては、常に市民協働によるまちづくりの観点から検討するものとする。

条例 第7条「計画の策定及び施策の実施」（一部抜粋）

市は、この条例の目的を達成するため～市民協働の推進に関する計画を策定するとともに、市民協働の推進に資する施策を講ずるものとする。

2 市は、前項の規定による計画の策定及び施策の実施に当たっては、府中市市民協働推進会議の意見を十分に尊重するものとする。

(2) 計画の策定に向けた議論

ア. 計画期間の検討

第7次総合計画との連動性を踏まえ、府中市市民協働の推進に関する計画（仮）は計画期間を令和9年から令和11年までの3年間とすることが妥当と考えます。

本計画は、条例第7条に基づき初めて策定する市民協働の推進に関する計画であり、市民協働や共創の考え方の整理に加え、施策体系や数値目標についても新たに位置付けるものです。

このため、長期間の計画とするのではなく、第7次総合計画後期基本計画の期間と整合を図りながら、まずは3年間取組を実施し、その成果や課題を検証したうえで、次期計画へ反映していくことが望ましいと考えます。

	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028	R11/2029	R12/2030	R13/2031
総合計画	7次前期	7次後期				8次前期～	
協働計画	策定		1次			2次～	

イ. 計画の正式名称及び章立ての検討

計画の名称はわかりやすくシンプルにするため、「第1次府中市市民協働推進計画」とすることが妥当と考えます。

また、「市民協働とは」の章は、文量が多いことや、府中市の他の計画が「第1章」から始まっていることを踏まえ、「序章」よりも「第1章」として位置付けることが望ましいと考えます。

ウ. 「共創」の定義に関する検討

本計画では、市民協働を推進することを目的としていますが、計画の検討過程において、「共創」という言葉の扱いについて議論がありました。「共創」は市民協働に関連する概念として用いられることがありますが、その関係性は必ずしも明確ではありません。このため、本計画における「市民協働」と「共創」の関係を整理しました。

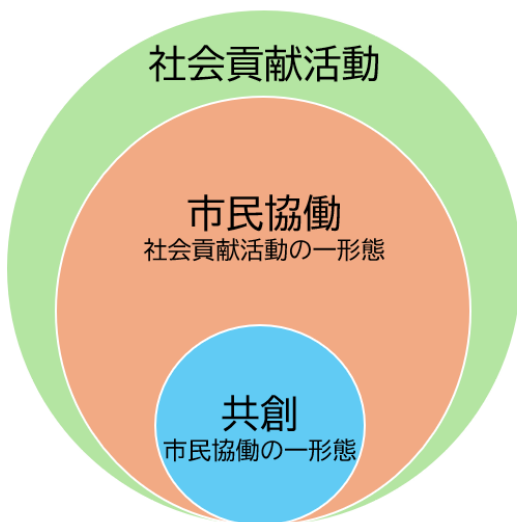
当会議では、「共創」という言葉を定義するに当たり、次の点を念頭に置く必要があると考えます。

- ・市民協働の一種である
- ・「市民等と市」によるものだけでなく、「市民等同士」によるものも含む
- ・計画段階に限らず、事業実施段階など他のフェーズでも起こり得る
- ・「共創」の今後の広がりも見据え、それによってもたらされる価値が何であるかは固定化すべきではない

以上の点を踏まえ、共創の定義については次のとおり整理すべきであると考えます。

「市民協働」の一形態であり、複数の主体が一緒に、新しい仕組み・サービス・解決策を考えたり、事業の実施方法を変更したりすることで、新たな価値を創り出すことをいいます。」

また、市民協働、共創、社会貢献活動の関係性を表すイメージ図を次のとおり整理しました。共創は市民協働の一形態であり、市民協働のコアではないという点に留意する必要があります。



エ. 市民協働を推進するための施策及び数値目標案

計画に掲載すべき数値目標について、別添「第1次府中市市民協働推進計画（案）」の「第4章 計画の基本的な考え方」に記載のとおり整理しました。具体的な目標値は、市民協働の推進状況や事業の実現可能性を踏まえ、関係機関との調整を行ったうえで設定することが適当であると考えます。

また、市民協働の推進は一つの施策のみで実現されるものではなく、広報・啓

発、参加機会の提供、人材育成、活動支援など、様々な施策を段階的かつ継続的に実施することによって推進されます。そのため、人材や活動場所に加え、企業、市民等からの寄付を市民協働の推進に活用する仕組みなど、活動を支える資金面の環境を整えていくことも重要であると考えます。

当会議では条例第6条に定める市の責務を踏まえ、基本目標ごとに施策及び成果指標を整理し、「第5章 基本目標別の施策・指標」のとおり取りまとめました。

オ. 第1次府中市市民協働推進計画素案

計画の具体的な内容については、素案を別添の「第1次府中市市民協働推進計画(案)」のとおり取りまとめました。当会議としては、本答申で示した考え方及び意見を踏まえて計画を策定するとともに、計画策定後においても継続的に進捗管理及び効果検証を行い、市民協働の更なる推進につなげていくことを期待します。

(3) 第1次府中市市民協働推進計画についての委員からの主な意見

計画の検討に当たり、委員からは様々な視点から意見が出されました。主な意見については、内容ごとに整理すると次のとおりです。

項目	主な意見
計画全体について	・詳細に説明された資料と、手に取りやすい資料というのは両立しにくいので、両方を取り入れようとするとアンバランスになる。用語の定義等が詳細に説明された資料を目指すのであれば、現在の構成は妥当である。 ・一方で市民にとっては内容が専門的で文量も多いため、概要版の作成を検討すべきである。 ・「はじめに」に協働とは何かを平易に表す説明や協働の必要性についての説明を入れてほしい。
市民協働及び共創の考え方について	・本計画では「市民協働」が最終目的になるため、「共創」にこだわりすぎなくて良い。 ・共創は固定化した考え方を示すのではなく、多様な受け止め方ができる表現とすべきである。
計画の見せ方について	・若者や学生を含め、多くの人が親しみやすい見せ方を工夫してほしい。 ・図表だけでなく、きょうちゃんどうちゃんを活用したイラストを挿し込むなどし、直感的に理解しやすい表現も検討してほしい。
数値指標について	・参考指標の市民幸福度に関しては、幸福という言葉を用いることの是非や定義等について整理が必要である。
施策について	・施策3-1の中間支援組織の育成は、誰が中間支援組織となりその機能を向上させるのかを明確にすべきである。 ・市民活動センタープラッツの施策については、市だけではなく、様々な主体で検討すべきである。

計画の推進及び進捗管理について	・計画期間中は目標達成に向けた継続的な進捗管理を行うべきである。 ・単に結果を公表するだけでなく、課題を分析し、改善につなげていくことが重要である。 ・当会議も達成に向けた方策の検討などに関わることが望ましい。 ・現場の声を把握しながら計画を推進していくべきである。
市民協働の推進に向けて期待することについて	・人とのつながりが増えるよう、地域コミュニティの向上を図るべきである。 ・協働事業については、市民等が参加しやすいよう、オンライン開催や託児が出来る環境を検討すべきである。 ・行政や企業が地域コミュニティにもっと参画するように、周知啓発を図るべきである。 ・企業、市民等が寄付を通じて市民協働に参画できるよう、寄付金を積み立て、市民協働の推進に継続的に活用する基金の創設を検討すべきである。 ・自治会が開催している様々な活動を市役所が拾い上げ、PR すべきである。

2. その他

(1) 令和7年度「市民協働・共創促進事業」及び「ファンファーレ」の評価

令和7年度に実施した「市民協働・共創促進事業」の事後評価を令和8年5月13日に、「ファンファーレ」の事後評価を令和8年5月18日に開催した部会にて行いましたので答申いたします。

ア. 市民協働・共創促進事業

「市民協働・共創促進事業」について同様に、以下の4事業について公開形式で報告会を行い、その後非公開で部会員による評価を行い、評価結果を「第三者評価シート」（参考資料5）にまとめました。概要は以下のとおりです。

■中高生世代の居場所提供事業

実施者	Youth Action for Fuchu/児童青少年課	評価結論	A
概要	住吉文化センターにて、中高生世代の第三の居場所として、スタッフ・サポーター計4名が常駐し、ボードゲームや自習など自由な過ごし方を支援		

■府中ソーシャルキッズラボ(子ども主体・社会貢献体験プログラム)

実施者	CHEERS 株式会社/協働共創推進課	評価結論	B
概要	社会貢献活動(ごみ拾い)の体験と参加者各自ができる社会貢献について考え、発表		

■平和都市宣言40周年に向けた周知啓発の企画・提案

実施者	特定非営利活動法人アーティスト・コレクティブ・フチュウ(ACF)/多様性社会推進課	評価結論	A
概要	平和都市宣言40周年ロゴ、ロゴを用いた缶バッジ・ポスター、動画などの広報物の制作、ヒアリング企画の実施及びワークショップの実施		

■府中市 特殊詐欺体験会

実施者	株式会社 NTT DX パートナー/地域安全対策課	評価結論	B
概要	参加者自身の電話を使用した特殊詐欺体験会の実施		

なお部会員より、「市民協働・共創促進事業」の質疑応答の際に使用している「6. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート（参考資料4）」について、評価結論の表現が不適当との意見が出たことをうけ、次のとおり表現を見直しました。

改正後	改正前
S・・・現時点で期待以上の成果	S・・・非常に優れている
A・・・現時点で期待通りの成果	A・・・優れている
B・・・一部課題が残る	B・・・劣る
C・・・多く課題が残る	C・・・非常に劣る

イ. ファンファーレ

「ファンファーレ」については、以下の2事業について公開形式で報告会（各実施団体による発表と部会員による質疑応答）を行い、その後非公開で部会員による評価を行った結果を「ヒアリング・評価シート」（参考資料6）にまとめました。概要は以下のとおりです。

■ラグビーシーティー府中プロジェクト

実施団体	東芝ブレイブルーパス東京株式会社	評価結論	本事業の目的を一部達成した
概要	ラグビーに関する府中駅構内のエスカレーター装飾、改札外柱巻き装飾及び壁面装飾		

■物価高騰に負けるな！地域の食支援強化事業

実施団体	NPO 法人フードバンク府中	評価結論	本事業の目的を一部達成した
概要	フードドライブで集めた食料の子ども食堂等への提供、学生への食料および地域の飲食店で使えるクーポンの配付及びフードロスによる環境問題や困窮支援に関するシンポジウムセミナー		

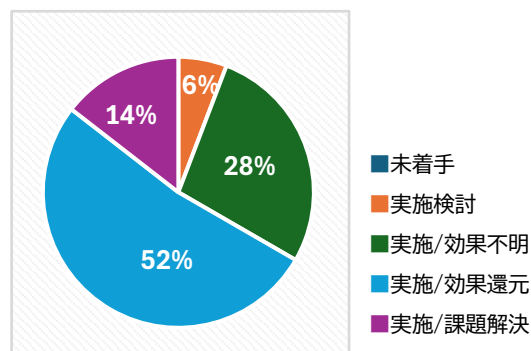
(2) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗

令和4年度から令和7年度までを前期計画期間とする「第7次府中市総合計画」では、施策ごとに「協働により推進したい取組」をあげ、主管課が自己評価を行っており、当会議ではその結果が報告されました（参考資料7）。

ア. 各施策の評価（自己評価）

評価項目	R5 年度	R6 年度	R7 年度
1 未着手	0	0	0
2 実施検討	9	7	4
3 実施/効果不明	15	17	19
4 実施/効果還元	40	40	36
5 実施/課題解決	5	5	10
合計	69	69	69

評価の割合



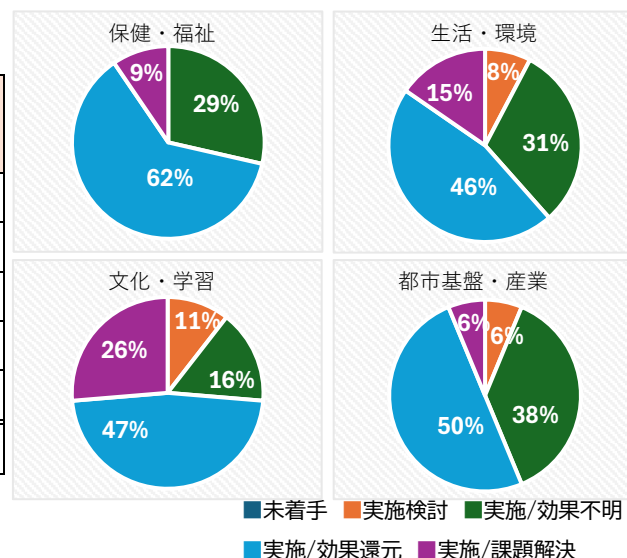
評価項目の説明

	評価段階
1 未着手	未着手
2 実施検討	協働による実施を検討した
3 実施/効果不明	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である
4 実施/効果還元	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた
5 実施/課題解決	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた

各課が施策の進捗を5段階で評価した結果、「2 協働による実施を検討した」と回答した施策は、前年度から3件減少して4件となりました。「5 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」と評価した施策は、前年度から5件増加して10件となっており、協働による成果の市民還元が進んでいることが伺えます。

イ. 分野別の進捗状況

評価	保健・福祉	生活・環境	文化・学習	都市基盤・産業	合計
未着手	0	0	0	0	0
実施検討	0	1	2	1	4
実施/効果不明	6	4	3	6	19
実施/効果還元	13	6	9	8	36
実施/課題解決	2	2	5	1	10
合計	21	13	19	16	69



各施策は4つの分野に分けることができます。分野別の回答では、「保健・福祉」分野で「効果還元」を選択した施策の件数割合が高く、「文化・学習」分野で「課題解決」を選択した施策の件数割合が高くなっています。

一方で、「都市基盤・産業」分野は「効果不明」と評価した割合が施策は他分野と比較して高く、成果が現れるまでに時間を要する事業が多いことが要因の一つと考えられます。

なお、昨年度の当会議では、「効果を市民に還元できた」と判断する基準が分かりにくいため、共通の評価基準を明確化することが望ましいとの意見を示しました。しかし、令和7年度が総合計画前期の最終年度であることから、今回は現行の評価項目に基づき評価が行われました。市からは、総合計画後期の初年度にあたる令和8年度分の評価から評価基準の見直しを行う予定であるとの報告を受けており、より客観的で分かりやすい評価手法となることを期待します。

(3) 令和7年度に実施した協働事業

令和7年度に市が、市民等との協働により実施した協働事業について、概要や協働の形態、協働先について報告を受けました（参考資料8）。

実施した事業数については、前年度比で12件増加していることに加え、新規事業が38件あり、着実に事業数が増加していることが確認できます。「協働の形態」としては、昨年度と同様に「市主体事業への事業協力」の件数が最も多く、「協働先」としては、「目的型活動団体」「事業者」が大きな割合を占めています。

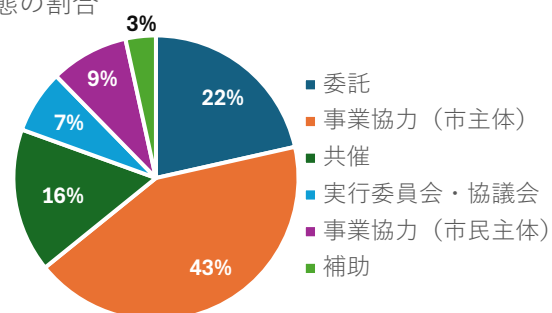
ア. 事業数（新規事業数）

	R6	R7	増減
事業数	198	210	12
うち、新規事業数	26	38	12

イ. 協働の形態

	R6	R7	増減
委託	52	75	23
事業協力(市主体)	86	149	63
共催	43	57	14
実行委員会・協議会	16	25	9
事業協力(市民主体)	27	31	4
補助	11	12	1
計(協働先の延べ数)	235	※349	114

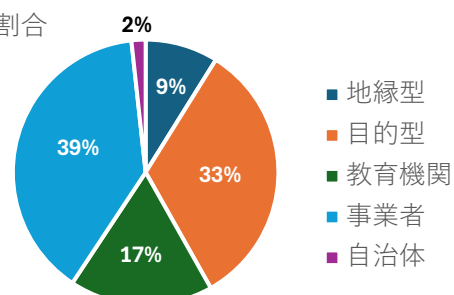
協働形態の割合



ウ. 協働先

	R6	R7	増減
地縁型活動団体	20	31	11
目的型活動団体	94	115	21
教育機関	39	61	22
事業者	82	136	54
自治体	0	6	6
計(協働先の延べ数)	235	※349	114

協働先の割合

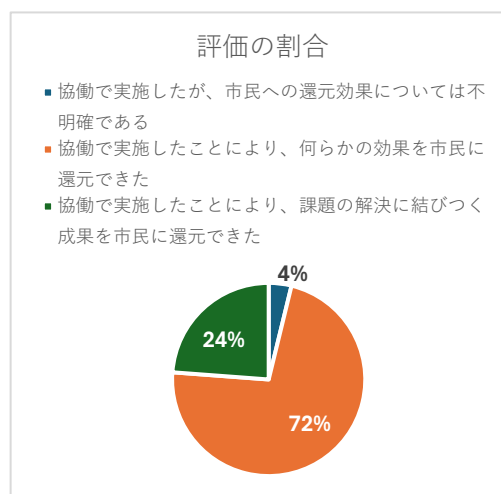


※令和6年度までは、同一事業内で同じ種別の協働先と同じ形態で実施した協働先は1件として集計していましたが、令和7年度からは、同じ種別・同じ形態であっても協働先ごとに件数を集計する方法に変更しました。そのため、前年度と比較して件数に大幅な差異が生じています。

また、複数の主体と協働している事業があるため、事業数と協働先の延べ数は一致しません。

エ. 協働の成果に関する評価

	R6	R7	増減
①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	61	50	▲ 11
②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	124	152	28
③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	13	8	▲ 5
合計事業数	198	210	12



各事業について、上記の３段階で各課が自己評価を行いました。評価としては、９割以上の事業で「何らかの効果」もしくは「課題の解決に結びつく成果」を還元できたと評価しており、協働による事業実施は、市民サービスの向上や市民への成果の還元に一定の効果をもたらしているものと認められます。

オ. その他の手法による協働

その他の協働の手法として、「後援・協賛」「政策形成過程への参画」「パブリック・コメント」の実施状況については以下のとおり報告を受けました。

		R6	R7	増減
後援・協賛	府中市後援	150	153	3
	府中市教育委員会後援	73	81	8
政策形成過程への参画	附属機関	91	78	▲ 13
	うち、部会	10	10	0
	その他の会議	15	17	2
パブリック・コメント (意見公募)	実施件数(件)	11	20	9
	提出人数累計(人)	181	148	▲ 33
	提出意見累計(件)	345	385	40

参考資料

1. 府中市市民協働推進会議規則
2. 府中市市民協働推進会議委員名簿
3. 府中市市民協働推進会議検討経過
4. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート
5. 令和7年度協働事業 第三者評価シート
6. 令和7年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」ヒアリング・評価シート
7. 令和7年度施策評価「協働により推進したい取組」
8. 令和7年度協働事業実績調査

1. 府中市市民協働推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）第9条の規定に基づき、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(推進会議の委員)

第2条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 公共的団体の代表者 4人以内
- (3) 市民との協働を推進している民間企業の構成員 1人
- (4) 府中市市民活動センターの利用の登録をしている団体の代表者 2人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(推進会議の会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を推進会議の会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 推進会議の部会（以下この条において「部会」という。）に属すべき委員は、会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

3 部会長は、その部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「推進会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

6 推進会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって推進会議の議決とすることができる。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成30年1月24日から施行する。

2. 府中市市民協働推進会議委員名簿

(敬称略：50音順)

	氏 名	選出団体等
1	青山 亨	学識経験者
2	五十嵐 耕大	公募市民
3	芝 喜久子	コミュニティ協議会
4	柴原 健次	府中市市民活動センター登録団体
5	関根 正敏	学識経験者
6	高橋 史子	府中市市民活動センター登録団体
7	竹内 俊介	むさし府中商工会議所
8	田中 誠	自治会連合会
9	野原 健史	公募市民
10	花岡 麻穂子	府中市社会福祉協議会
11	名島 純基	多摩信用金庫

- 1 根 拠 府中市附属機関の設置等に関する条例
府中市市民協働推進会議規則
- 2 任 期 令和7年5月14日～令和9年5月13日
- 3 定 員 11人以内
- 4 構 成 男性72.7%、女性27.3%

3. 府中市市民協働推進会議検討経過

	日程	審議事項等
部会	5月13日（水）	令和7年度市民協働・共創促進事業公開報告会
第1回	5月14日（木）	● 諮問事項について ・ 市民協働の推進に関する実施計画（仮）について ・ 市民協働・共創促進事業の候補事業の選定について ・ クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」の交付予定事業候補の選定について ● 市民協働の推進に関する実施計画（仮）について ● 部会の設置および部会員の選出について
部会	5月18日（月）	令和7年度クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」公開報告会
部会	5月26日（火）	令和8年度第1回市民協働・共創促進事業審査会
部会	6月8日（月）	令和8年度クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」審査会
第2回	6月18日（木）	● 市民協働・共創促進事業の第三者評価シートの改定について ● 令和7年度市民協働・共創促進事業の評価結果について（5月13日部会の開催結果） ● 令和7年度「ファンファーレ」の評価結果について（5月18日部会の開催結果） ● 令和8年度市民協働・共創促進事業審査結果について（5月26日部会の開催結果） ● 第1次府中市市民協働推進計画について
第3回	7月23日（木）	● 第7次総合計画「協働により推進したい取組」の進捗状況について ● 令和7年度協働事業実績調査について ● 令和8年度ファンファーレの審査結果について※部会（6月8日実施） ● 共創トライアル・学生チャレンジ事業について ● 第1次府中市市民協働推進計画について
第4回	8月27日（木）	● 第1次府中市市民協働推進計画について ● 答申案について
部会	11月4日（水）（予定）	令和8年度第2回市民協働・共創促進事業審査会

部会	4月下旬（予定）	令和8年度市民協働・共創促進事業公開報告会
部会	4月下旬（予定）	令和8年度クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」公開報告会

4. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート

			事業名【	】 審査員【	】
	評価項目	評価の視点	ヒアリング内容・所感		
公益事業の 公益性	公益性・成果	特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与する事業であったか。			
		事業を協働・共創することにより、具体的な成果が得られたか。			
独自性	協働における独自性	事業は府中市にとって強みになるか、また府中市にとって新しい取組であったか。			
協働の 視点	目的共有の原則 (協働の理解)	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。(どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で、協働で取り組む事になったのかの認識があるか。)			
	目的共有の原則 (事業の進め方の共有)	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。			
	対等の原則 (役割分担)	役割分担はどうか。(役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。)			
	相互理解の原則	対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築いているか。			
	自主性尊重・自立化の原則	お互いを尊重し、特性や強みを生かし合うことができたか。			
	情報公開の原則	透明性を高め、信頼関係を築くため、事業に関する情報を積極的に公開していたか。			
評価結果		(評価結果に関する総論と今後の期待)			

【評価結果】 S・・・現時点で期待以上の成果 A・・・現時点で期待通りの成果 B・・・一部課題が残る C・・・多く課題が残る

5. 令和7年度府中市協働事業 第三者評価シート

府中市協働事業 第三者評価シート		評価結論
事業名称	中高生世代の居場所提供事業	A
事業実施者	Youth Action for Fuchu/府中市子ども家庭部児童青少年課	
事業目的	府中市における中高生世代の第三の居場所として、安心して過ごし自分らしくいられる環境を提供すること	
事業内容	毎週火曜日(祝日・年末年始等を除く)17:30～20:30 に住吉文化センターにて開館し、スタッフ・サポーター計 4 名が常駐して、ボードゲームや自習など自由な過ごし方を支援。	
事業目標	ボードゲームや学習支援などの自由な活動を通して社会的な繋がりを生み、自己肯定感を高めるとともに、地域の人々や同世代との関わりを通じて社会とのつながりや学習習慣を育み、将来の自立につなげる。	
制度名	テーマ型 市民協働・共創促進事業	

1 評価結論	A
	若者主体で実施され、市の課題にも沿った意義の高い取組であり、市との連携や既存資源の活用も適切に行われている。一方で参加者数の更なる増加を期待したい。総じて一定の効果は認められるが、集客や費用面の改善が求められる事業である。
2 事業について	若者対象で意義のある事業である。また、若者主体で事業が実施されており、事業者(若者)に対しての経験提供という観点でも良い試みであると考えられる。参加者にとって安心できる環境かの判断は難しいが、まずはスタートとして事業を実施したという点は評価できる。今後は、集客と費用面が課題である。
3 協働の視点について	今回の取組は計 39 回と回数を重ねる中で、市とも一定の連携が図られており、場所や資源についても市内の既存のものを有効に活用できていた。運営面では、利用者が将来的にスタッフとして関わるような「良い循環(グッドサイクル)」が構築されることが望ましい。また、広報面では市側としてもう一步踏み込んだ支援の在り方を検討する必要がある。また、団体が有していた柔軟性を活かし、状況に応じた対応ができていた。今後の協働の継続・発展も期待できる内容であった。

【評価結論】 S・・・現時点で期待以上の成果 A・・・現時点で期待通りの成果 B・・・一部課題が残る C・・・多く課題が残る

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

B

事業名称	府中ソーシャルキッズラボ(子ども主体・社会貢献体験プログラム)
事業実施者	CHEERS 株式会社/府中市市民協働推進部協働共創推進課
事業目的	子どもが社会貢献活動や社会課題に触れ、自分ごととして考え行動する体験の機会を提供することで、主体性や協働意識を育み、将来的な社会貢献活動の担い手の育成につなげることを目的とする。
事業内容	社会貢献活動(ごみ拾い)の体験
事業目標	子どもが社会貢献活動をすることで、社会貢献への主体性や協働意識を育むこと。
制度名	テーマ型 市民協働・共創促進事業

1 評価結論	B 社会貢献活動の機会提供として一定の意義はあるが、内容が一部限定的であるように見受けられ、事業目的との整合性に課題があると考え。集客や広報をはじめ、事業設計の段階から実施までに、もう少し活動内容を煮詰められると更に良い活動ができたと思う。総じて効果は一部認められるが、改善すべき課題も多く、今後に期待したいものである。
2 事業について	本事業においては、社会貢献活動として「ごみ拾い」を実施している点について、取り組みやすさという利点はあるものの、事業の目的や課題設定に対して、中学生やそれ以下の年代も視野に入れた、より多様な発想を取り入れ、内容面の充実を図ることが必要である。集客面も課題であり、元々の関心が低い層にどのように情報を届けるかという視点が弱く、ターゲットに応じた広報戦略の見直しが必要である。
3 協働の視点について	継続性が課題であり、将来的な発展や定着のイメージを着想している段階であると見受けられる。課題のゴールイメージを更に具体的にでき、「どのような状態を目指すのか」が関係者や参加者に十分に共有して頂けると更にいい事業につながると考える。事業者については、企業としてのフットワークの軽さや柔軟な対応力といった強みが発揮されていた点は評価できるが、その強みを十分に活かすための企画力や展開力には改善の余地がある。活動内容の検討にあたっては、事前に「どのような活動であれば参加したいか」といったニーズ調査をし、対象者の関心や実態に即した設計とすべきである。

【評価結論】

S・・・現時点で期待以上の成果 A・・・現時点で期待通りの成果 B・・・一部課題が残る C・・・多く課題が残る

評価結論

府中市協働事業 第三者評価シート

A

事業名称	平和都市宣言 40 周年に向けた周知啓発の企画・提案
事業実施者	特定非営利活動法人アーティスト・コレクティブ・フチュウ(ACF)/府中市市民協働推進部 多様性社会推進課
事業目的	平和都市宣言 40 周年という節目にあたり、これまで平和事業との関わりが少なかった市民にも、平和について考えてもらう機会を作る。
事業内容	平和都市宣言 40 周年ロゴ制作、ロゴを用いた缶バッジ、ポスター、その他広報物制作、ロゴを印刷したフリップにその人が思う平和を書き入れてもらうヒアリング企画の実施、オリジナル缶バッジ制作ワークショップの実施、ヒアリングの様子を撮影した広報動画を制作
事業目標	ロゴを使用して多くの市民に平和都市宣言を周知すること。
制度名	テーマ型 市民協働・共創促進事業

1 評価結論	A ロゴや動画など成果物の質が高く、周知啓発として一定の効果が認められる。一方で予算の妥当性や課題設定、今後の活用方針に改善の余地がある。総じて成果は十分あるが、更なる発展が期待される事業である。
2 事業について	事業者主導で平和都市宣言についての事業の口火を切ることができた点や、成果物を今年度他部署の事業でも利用できる点は評価でき、周年事業や宣言アピールとしても妥当である。ロゴなどの成果物や動画内容も評価できるが、今後の利活用方法の整理が課題であると考えます。
3 協働の視点について	予算面については、予算枠内での運営ではあるが、市との協働の中で少々節約した運用もできたのではないかと考えられる。一方で、さまざまな場面で活用できる点は協働の趣旨に合致しており、成果も評価できる。市の課題設定が曖昧であり、具体性があればさらなる効果を望めた。周囲を巻き込むなど、さらなる広がりを持たせることも検討する必要がある。

【評価結論】

S・・・現時点で期待以上の成果 A・・・現時点で期待通りの成果 B・・・一部課題が残る C・・・多く課題が残る

府中市協働事業 第三者評価シート

B

事業名称	府中市 特殊詐欺体験会
事業実施者	株式会社 NTT DX パートナー/府中市生活環境部地域安全対策課
事業目的	特殊詐欺被害の増加防止に向け、市民が特殊詐欺の危険性を実感し、かつ、犯人の手口や対策について理解を深めることで、自身の財産を守る力を身に付ける。
事業内容	特殊詐欺体験会の実施
事業目標	体験会に参加し、特殊詐欺とその防止方法についての理解を深める
制度名	テーマ型 市民協働・共創促進事業

1 評価結論	B 重要なテーマに対し一定の効果は認められるものの、手法の有効性や波及効果に課題がある。参加者数や対象設定、他手法との比較検討については、計画から実施まで時間が限られていたが、もう少々市とすり合わせを行う必要があったと考えられる。総じて一定の成果はあるが、本事業目的に到達するために、今後も継続的に改善し実施を頂きたい事業である。
2 事業について	本事業は、限られた対象者に重点的にアプローチし、そこから周囲へ波及させることを狙いとしており、その意図自体は達成されている。一方で対象をどの程度絞り込むべきか(リスクの高い層への重点的なアプローチ、支援を必要としているにもかかわらず参加していない層へのアプローチ等)については、今後の検討する必要がある。また、活動の重要性は高いが、現在の手法が最適であるか、また十分な効果が得られているかについては疑問が残る。
3 協働の視点について	民間ノウハウを活用したことは評価できる。一方で限られた予算の中で、事前に費用対効果の見定めや、価格設定の確認、手法の有効性については検討の余地があったものとも考えられる。既存内容と類似しているところや、参加人数も更なる増加を期待したく、今後も市と協働の上、改善・実施を期待したい。

【評価結論】

S・・・現時点で期待以上の成果 A・・・現時点で期待通りの成果 B・・・一部課題が残る C・・・多く課題が残る

6. 令和7年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファアレ」ヒアリング・評価シート

■ラグビーシーティー府中プロジェクト

ラグビーに関する府中駅構内のエスカレーター装飾、改札外柱巻き装飾及び壁面装飾を実施したものです。

ヒアリング・評価シート

評価項目	評価の視点(ポイント)	ヒアリング内容・所感
公益性	- 府中市民にとって、より良いまちづくりに繋がる事業であったか。 - 特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与したか。	スポーツの力を利用したまちづくりを目指しており、一定の公益性はあったが、ラグビーへの関心が低い一般の市民が応援しようと思う仕組みづくりについては、より工夫が必要であった。
地域課題の明確性・市民ニーズ	- 地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えていたか。 - 市民に求められている事業であったか。	市民や地域のニーズについては、更なる調査研究が必要な部分が見受けられた。選手やスタッフが、地域の活動・イベントに参加し、市民と触れ合う機会を増やす等、工夫がみられると良い。
費用対効果	事業内容から得られる効果に対して、コストが妥当であったか。	市民や地域のニーズについては、更なる調査研究が必要な部分が見受けられた。選手やスタッフが、地域の活動・イベントに参加し、市民と触れ合う機会を増やす等、工夫がみられると良い。
社会的インパクト	事業を実施することで、社会変革の一助や地域課題の解決に寄与したか。	社会変革まではいかないものの、スポーツを通じた地域の活性化には一部寄与している。
クラウドファンディング適合性	- 多くの方(市内外)の共感を得られる事業内容であったか。 - 資金調達に向けた広報活動に対する意欲やネットワーク力があったか。 - 返礼品の内容が事業の趣旨に沿っていたか。	事業内容については、寄付者から一定の共感を得られていた。ラグビー・ボランティアへの参加権利など、趣旨に沿った返礼品ではあったが、寄付者にとってより魅力的な事業内容になると良い。

評価結論	評価
全体を通しての総合評価・<u>今後に向けた助言</u>(実施内容、応募者数、利用者数、利用者の声などから) ・ラグビーに強い関心を持つ市民以外にも参加してもらえるような方法を、スポーツを地域参加のきっかけとして、どのように活用していくかという視点も含めて、検討していくと良い。 ・市民・地域のニーズの把握を継続して実施し、誰でも日常的に参加できるイベント等を企画していくことが期待される。 ・スポーツ分野に限定せず、文化・芸術・教育・福祉・地域活動といった他分野との連携なども検討していくと良い。	(本事業の目的を) 達成できた ・ <u>一部達成した</u> ・ 達成できなかった ※ いずれか1つにマルをお願いします。

■物価高騰に負けるな！地域の食支援強化事業(NPO 法人フードバンク府中)

フードドライブで集めた食料の子ども食堂等への提供、学生への食料および地域の飲食店で使えるクーポンの配付及びフードロスによる環境問題や困窮支援に関するシンポジウムセミナーを実施したものです。

ヒアリング・評価シート

評価項目	評価の視点(ポイント)	ヒアリング内容・所感
公益性	- 府中市民にとって、より良いまちづくりに繋がる事業であったか。 - 特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与したか。	支援の効果が一部の利用者に集中する側面も見受けられる。食料の寄付者や協力団体が限定される傾向にあるため、より多くの市民へ波及させていくための工夫が必要である。
地域課題の明確性・市民ニーズ	- 地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えていたか。 - 市民に求められている事業であったか。	一部の市民のニーズには合致しているものの、より市民に求められる事業とするため、ネットワークの構築と、支援を必要とする方への周知及び実態の把握がより一層求められる。困窮している方への支援を基本としつつ、そうでない方も寄付や協力などを通じて関わることでできる事業になると良い。
費用対効果	事業内容から得られる効果に対して、コストが妥当であったか。	フードバンク府中の活動全体と、本事業の活動内容との区分が不明瞭な部分があるため、費用の妥当性の判断が難しい。
社会的インパクト	事業を実施することで、社会変革の一助や地域課題の解決に寄与したか。	社会変革、地域課題の解決を目指すためには、困窮者への支援に加え、市民や団体、事業者などとの連携・協力体制を構築していくことも必要である。
クラウドファンディング適合性	- 多くの方(市内外)の共感を得られる事業内容であったか。 - 資金調達に向けた広報活動に対する意欲やネットワーク力があったか。 - 返礼品の内容が事業の趣旨に沿っていたか。	改善点はあるが、一定程度は適合性があると判断できるため、事業の背景、課題、成果や寄付金の使途等について分かりやすく示すことにより、市民からの共感、協力を得られる事業としていくことが望ましい。

評価結論	評価
全体を通しての総合評価・<u>今後に向けた助言</u>(実施内容、応募者数、利用者数、利用者の声などから) ・改善点はあるが、一定程度は適合性があると判断できるため、事業の背景、課題、成果や寄付金の使途等について分かりやすく示すことにより、市民からの共感、協力を得られる事業としていくことが望ましい。	(本事業の目的を) 達成できた ・ <u>一部達成した</u> ・ 達成できなかった ※ いずれか1つにマルをお願いします。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
001	健康づくりの支援	健康推進課	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころとからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。	健康づくりやこころといのちを支える合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3つの自主グループの支援の実施や既につながりのある市内企業・団体等と引き続き連携し啓発を行うことで、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進していく。	・3グループの活動支援を実施した。 ・企業と連携し、健康づくりの情報発信を実施した。(保険会社での健康情報紙の配布、ベジチェック測定実施による野菜摂取の啓発、コンビニエンスストアでの野菜摂取の啓発POPの掲出等) ・会議体(自殺対策推進会議、自殺対策関係機関連絡会)を開催し、庁内外の関係機関との連携を強化した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・3つの自主グループの活動支援を実施していく。また、個人で活動できる環境づくりや情報発信を進めていく。 ・企業と連携した取り組みを引き続き実施し、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進していく。 ・会議体(自殺対策推進会議、自殺対策関係機関連絡会)や新たなに専門職向けゲートキーパー研修の開催等により自殺対策を推進す
002	疾病予防対策の充実	健康推進課	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結び付いています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	継続して実施。一部がん検診(胃がん(胃部エックス線検査)・肺がん検診)の検診会場拡充の検討を行う。	・FC東京との協働により、健診受診を呼びかけるポスターを作成し、受診啓発を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施。 健診受診率の向上に向け、民間団体等の協働による啓発を推進する。多様な手法(イベント、デジタル媒体等)の活用について検討を進め、より効果的な受診勧奨の取組みを実施していく。
003	地域医療体制の整備	健康推進課	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所ですぐに健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検証・見直し及び図上訓練を実施する。	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの理解と啓発に努める。 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備	医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働・連携し、災害時の医療体制を整備・強化した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働・連携し、災害時の医療体制を整備・強化する。
004	地域における子育て支援	子ども家庭支援課	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体と子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を上げられるよう取組を進める。	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて情報共有と意見交換を行う。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて情報共有と意見交換を行う。
005	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	子ども家庭支援課	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを生育できる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたどっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報紙を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	・イベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介体験を行う交流会を共催する。 ・関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。 ・日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを活用した支援やサロンの設置を行う。	○子育てひろばのイベント情報紙の発行 年4回 ○子育てひろば交流会 入場者252組 ○関係機関向け研修会 2回 ○ヤングケアラープロジェクト(日本財団との協定、支援団体との協働による実施) ・ヤングケアラー受件件数 27世帯33名 ・集合研修 1回 出前講座 7回 ・啓発イベント 1回 ・ネットワーク会議 3回 ・実態調査 1回 ・居場所事業 はいたち 23回 ケアラーズカフェ 36回	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・イベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介体験を行う交流会を共催する。 ・関係機関や市民を対象に研修会等を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。 ・関係間との連携や委託により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続する。
006	ひとり親家庭への支援	子育て応援課	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるような様々な情報発信に努めていく。	ひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう、子ども食堂等の地域資源に関する情報を掲載するとともに、庁内関係部署と連携して配布を行うことで、情報発信の充実に取り組んだ。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるような様々な情報発信に努めていく。
007	教育・保育サービスの充実	保育支援課	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえるよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、引き続き各園にアンケートやヒアリングを実施し、受入れを実施する園の拡充策を検討していく。	令和7年度は、私立保育園への医療的ケア児の新たな入所はなかったが、令和8年度4月入所申込みにおいては新たに私立保育園を希望する1名の医療的ケア児の申込みがあった。また、私立保育園向けに、医療的ケア児に関する研修のオンライン配信を行うほか、入所に係る関係機関との連携を行う医療的ケア児コーディネーターの委託を開始するなど、拡充に向けた取り組みを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、引き続き各園にアンケートやヒアリングを実施するほか、受入れを行っている保育所への見学会を開催するなど、受入れを実施する園の拡充策を検討していく。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
008	高齢者がいきいきするための支援	高齢者支援課	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。	①住民主体の通いの場等で、リハビリテーション職による健康教育を実施した。 ②高齢者の生きがいつくりや地域での見守りのため、シニアクラブへの財政的支援等を行った(74クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(25団体)。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
009	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	高齢者支援課	認知症の高齢者を始め、支援や見守りを必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支え合うネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、引き続き取り組む。	・地域包括支援センターのチラシ配布により、高齢者の異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう周知した。 ・認知症サポーター養成講座の開催により、認知症のある人のさりげない見守りにつながった。 ・業務中に高齢者の異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、新たに1事業者と地域の見守り活動に関する協定を締結した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、引き続き事業の周知や協定事業者との連携に取り組む。
010	障害者の社会参加の推進	障害者福祉課	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	全ての事業で、引き続き実施を検討している。	軽スポーツ大会、Waiwaiフェスティバル、プール開放事業、メンタルヘルス講座は予定通り開催。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	全ての事業で、引き続き実施を検討している。
011	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	障害者福祉課	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごしています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前のように合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の接点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。	・府中市障害者差別解消支援地域連絡会議の実施 ・4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会の実施 ・訪問助言・指導の実施 ・府中市障害者等地域自立支援協議会の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。
012	障害者の地域生活支援	障害者福祉課	障害のある人の地域生活を支えるサービスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議において、賃貸物件のオーナーを対象としたアンケートを実施する予定である。	「府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議」において、精神障害等をもつ人への賃貸に関する意識調査を不動産会社及びオーナーに実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	アンケートの結果を踏まえて、精神障害等をもつ人への賃貸等「住まい」に関わる課題を確認し、対策を検討する。
013	障害児への支援の充実	障害者福祉課	障害のある児童が、必要とするサービスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	支援が途切れがちな就学期に注目し、指導室とはばたき、庁内関係課及び関係施設が連携して就学支援シートの内容を検討していく。	就学支援シートの内容検討を行い、関係機関と連携の上で様式を作成するとともに、ホームページ掲載や説明会等により周知を図り、就学時健診等を通じた活用促進に取り組んだ。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	就学児健診等を通じた周知の継続に加え、必要に応じて現場からの意見を踏まえた様式や運用方法の見直しを行い、より実効性の高い情報共有ツールとしての定着を図る。
014	高齢者医療制度の普及と推進	保険年金課	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病气やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができます。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。 また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスター・パンフレットを作成し、各医療機関・各市施設・ちゅうバス車内掲示を行った。PR動画については、庁内デジタルサイネージやくるるビジョンへ掲載を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施し、フレイル予防の普及啓発及び健康診査受診率向上のため、FC東京に協力いただく。
015	国民健康保険の運営	保険年金課	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めることともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要な時に適切な医療を受けることができます。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	引き続き、FC東京との協働事業を行うとともに、特定健診の受診勧奨の通知物の改善や送付時期を早めることで、受診率の向上に繋げる。	地域活性化に関する協働協定を締結しているFC東京との協働事業として、受診啓発動画や受診勧奨ポスターを作成し、くるるビジョンで放映するなど、受診率向上に向けた取り組みを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、FC東京との協働事業を行うとともに、特定健診の受診勧奨の通知物の改善や送付時期を早めることで、受診率の向上に繋げる。
016	国民年金の普及	保険年金課	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識や理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かりにくい面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
017	介護保険制度の円滑な運営	介護保険課	高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できており、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができています。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要となる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	令和6年度に引き続き、介護サービス事業所に対して、業務の負担軽減、介護人材の確保や定着に繋がる内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解や介護人材の確保と定着によるサービスの質の向上を行う。	協働事業として、介護サービス事業所にカスタマーハラスメントに対する研修、自転車のルール変更および特殊詐欺に関する研修を実施した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に引き続き、介護サービス事業所に対して、業務の負担軽減、介護人材の確保や定着に繋がる内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解や介護人材の確保と定着によるサービスの質の向上を行う。
018	低所得者の自立支援	生活福祉課	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながらることができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、当課のみで実効的な取組が困難であることから、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会などと連携する体制が構築できるよう取り組んでいく。関係各所とその連携方法及び取組方法等を協議・共有したうえで、支援を必要としている方を早期に把握し、実際に支援につなげていくことを目指す。 低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけではなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	令和7年度は重層的支援体制整備事業の移行準備期間となるため、関係機関との連携に向けて調整が進んでいくと思われるので、生活困窮部門も連携しながら問題解決にあたりたい。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、重層的支援体制整備事業の移行準備期間として、関係機関との連携に向けた調整を進めるとともに、地域福祉コーディネーターや関係団体等との協働により、相談対応や支援につなぐ取組をおおむね計画どおり実施した。また、就労支援については、委託事業者及びハローワークと連携し、個々の状況に応じた支援を行うとともに、就労後の定着支援にも取り組み、多様な働き方の実現に向けた対応を進め、関係機関との連携の下で支援を実施する体制づくりが進んだ。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	就労支援については、委託事業者及びハローワークとの連携を引き続き強化し、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方への支援と就労定着支援の充実を図る。これらを通じ、地域と協働した包括的な支援の一層の推進を目指す。
019	住宅セーフティネット制度の推進	住宅課	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。	住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的に情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、福祉総合相談をはじめ、地域包括支援センターや居住支援団体など多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅確保要配慮者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。	居住支援協議会(部会を含む)を2回開催し、住まい探しの課題について情報交換を行った。 【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、課題についての意見交換をすることができた。住まい相談事業では、引き続き社会福祉協議会に相談窓口を設置することにより、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援と生活支援を並行して行うことができた。また、居住支援関係者向けにセミナーを開催し、住まい探しに関する課題の共有や関係団体との連携を強化することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	居住支援協議会を通じて、居住支援に係る課題の情報共有等を行い、住宅部門と福祉部門との連携を強化し、住宅確保要配慮者の円滑な支援体制の充実を図る。さらに、既存の助成制度等の見直しを行うとともに居住支援に関する法改正を踏まえた体制を構築する。
020	つながり支え合う地域づくり	地域福祉推進課	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながり合いながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいます。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関すること。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の実施回数の増加や、困りごとの解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを3名増員する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し実施した。地域福祉コーディネーターを増員し、各福祉エリアに配置した。また、片町文化センター及び白糸台文化センターにおいて、困りごと相談会の実施回数を週3日に拡大した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の実施回数の増加や、困りごとの解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを4名増員する。
021	安心して生活できる福祉環境の整備	地域福祉推進課	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及啓発や推進に関すること。	・心のバリアフリーの普及啓発	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけあわせた防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。
022	生物多様性の保護と回復	環境政策課	自然と人間が調和し、生物多様性による日々の恵みを受け続けることができる。自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならないことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした連続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続していくため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	生物多様性について、市民に対し意識啓発のための周知及び発信方法など検討していく。情報を収集し整理するとともに、収集した情報を発信していく。	府中市自然環境調査員、東京農工大学、NPO団体等へ講師を依頼し、生物多様性について啓発を行うためのイベント・講演会等を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生物多様性について、市民に対し意識啓発のための周知及び発信方法など検討していく。情報を収集し整理するとともに、収集した情報を発信していく。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
023	公園緑地等の活用促進	公園緑地課	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関することを協働により推進することを想定している。	・公園内の花壇を活用するコミュニティガーデン事業を実施し、公園の活性化と地域コミュニティの醸成を図る。 ・貴重な自然の残る緑地等において、生物多様性の保全のため、植生管理の方針を維持管理や環境保全の活動をしている市民と共有し、植生管理に協働して取り組む。 ・公園清掃等のボランティア活動に対し、継続して支援を実施する。	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めている。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・コミュニティガーデン講座の修了者が、インフラ管理ボランティアに登録し、活動を開始した。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体及び小学校と協働で実施できた。 ・指定管理者制度の公園において、プレーパークを契機に設立された新たな団体の活動を支援するなど、市民協働の促進を図った。 ・上記の取組を通じ、市民が公園・緑地等の維持管理に主体的に関わる意識の醸成が図られた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めている。
024	環境に配慮した活動の促進	環境政策課	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人々が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っていく。	協定事業者と共に、ゼロカーボンシティの実現に向けて環境まつりでの啓発や環境教育を実施する。	協定事業者と協働した環境啓発イベントの実施。市民を対象とした環境保全活動センター事業の実施により意識啓発を行うことができた。また環境まつりを府中公園からけやき並木通り開催に変更したことで、環境に興味がない層へのアプローチをより強く行うことができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	協定事業者等との協働による環境啓発の取組を一層推進し、イベントの実施にとどまらず、日常的な環境行動の促進につながる仕組みづくりを進める。 また、けやき並木通り等の公共空間を活用した展開を継続し、環境への関心が低い層も含めた幅広い市民へのアプローチを強化する。 さらに、取組の成果や課題を的確に把握・検証し、得られた知見を次の施策展開へ還元するなど、環境保全活動センターを核とした啓発事業の質的向上を図る。
025	まちの環境美化の推進	環境政策課	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組む担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々にご協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行っていきたい。	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。	・令和8年3月に東京司法書士会及び同会府中支部と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に関する協定」を締結し、今後、連携協力する体制を構築した。 ・市民や事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅等の駅前清掃を実施した。市民団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術、飼養継続困難猫の保護・譲渡活動や地域猫活動を推進する。
026	公害対策の推進	環境政策課	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な調査を実施し、必要な情報を市民に提供することで市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。 環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る	大気、水質、騒音・振動、悪臭等に係る各種法令に基づく監視・指導を着実に実施するとともに、市民からの苦情・相談に対し迅速かつ適切に対応した。 また、事業者への指導や啓発を通じて公害の未然防止に努めたほか、関係部署及び環境保全活動センターと連携し、生活環境の保全に資する取組を推進することで、市民の安心・安全の確保に寄与することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	大気、水質、騒音・振動、悪臭等に係る監視・指導及び苦情対応を引き続き適切に実施するとともに、これまでの対応実績の分析を通じて発生傾向を的確に把握し、重点的かつ効果的な対策につなげる。 また、事業者への指導・啓発を一層強化することにより、公害の未然防止の取組を推進する。 さらに、関係部署及び環境保全活動センターとの連携を深化させ、生活環境の保全に向けた総合的かつ実効性の高い取組を展開する。
027	斎場・墓地の管理運営	環境政策課	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができています。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ持続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供に関すること。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	継続して実施する。	火葬枠の増設等により府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう葬儀業者と協力して運営していく。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度 of 取組実績	R7年度 of 取組実績評価	R8年度の方針
028	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	資源循環推進課	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関すること。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりが「もったいない」の心を持って、ごみの発生抑制に取り組み、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につながるよう、主に次の取組を進めていく。 ①生ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③フンウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシビコンクールの更なる充実(エコレシビ集の作成配布等) ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみにおける再生利用が可能な品目の資源化促進	各種の啓発事業において市民及び事業者に周知を行うことを通じて、ごみ分別・減量を市民や事業者と協働し、取り組むことができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	身近な資源循環の取組であるリデュース、リユースを軸に、ごみ新聞や啓発動画を通じて資源循環型社会の必要性を子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に周知していく。
029	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	資源循環推進課	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出に関すること。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施する。 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施する。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施する。	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組及び協働を促した。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施した(市民や学校との協働)。 ②不分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査を事業者と協働し実施した。 ③地域住民や警察等との連携・協働による資源物の持ち去り及び不法投棄防止パトロールを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施する。 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施する。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施する。
030	交通安全の推進	地域安全対策課	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関すること。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉えており、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。	・春・秋の全国交通安全運動など、各種交通安全キャンペーンを実施した。 ・小学生・高齢者自転車競技大会を開催した。 ・中学生に向けたスクエアドストレイトによる交通安全教室を実施した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、小学生と保護者向けの交通安全教室を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。
031	地域安全の推進	地域安全対策課	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりにより一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開に関すること。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じて市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、わんわんパトロール隊員に対するグッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。 個人向けへの防犯意識向上に向けた対策を検討していく。	これまでの取組みに加え、特殊詐欺被害防止対策として、ラグビーチームの協力を得て啓発チラシ及び全戸配布チラシの作成することが出来た。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	様々な団体との連携が不可欠であることから、今後も継続した連携を図りたい。
032	危機管理対策の強化	防災危機管理課	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結するなどして、広域的な確な応急復旧体制の整備を進めていく。	文化センター圏域自主防災連絡会については、地域で積極的に防災活動を行っている方を中心に組織化にむけ打合せ等を行い、未組織化4圏域のうち1圏域を組織化、残りの3圏域についても組織化に向け話し合いが進んでいる。	協働による実施を検討した	文化センター圏域自主防災連絡会について、全圏域の組織化を目指し、自助・共助の重要性や、地域特性に応じた活動を支援することで、継続して地域防災力の向上に努める。
033	消防力の充実	防災危機管理課	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。災害に対して迅速に対応できるよう消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実践に努める。	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動への理解をより深めていただくため、PR活動を行う。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。 また、女性消防団員が誕生し、消防団の更なる組織力・防災力の強化が図られた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動への理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
034	震災に対応した建築物等の誘導	住宅課	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塙の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修事業者等を対象とした講習会を実施した。 建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメール等で広く周知啓発を行った。 【協働により生じた効果】 相談会の参加者が、その後、耐震アドバイザー派遣や耐震診断助成の利用に至った。講習会の実施により改修事業者の技術力が向上した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■ 保健・福祉 ■ 生活・環境 ■ 文化・学習 ■ 都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
035	人権意識の醸成	多様性社会推進課	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	多種多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発にすること。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解する必要があることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・多様な性について正しい知識を身につけ、当事者と接することができるよう、教職員等を対象にLGBTQ研修を実施する。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・市内関係者団体の協力により、聴覚障害に関する職員向け研修を開催した。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図った。 ・女性問題相談のオンライン予約の導入や中高生向けデートDV防止啓発リーフレットの作成・配布など、若年層が相談しやすい環境を整備した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に引き続き、関係団体等との協働により人権意識の醸成に取り組む。
036	平和意識の啓発	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関すること。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	戦後80年を契機とし、東京都多摩地域26市共同で、戦争の悲惨さ・平和の大切さを発信できる若者を育成する。	・多摩26市在住の若者が、広島派遣研修等で得た学びや気づきを平和のメッセージとして発表するとともに、平和ネットワーク加盟市の市長とのトークセッションを実施した。 ・NPO法人との協働により、親しみやすいロゴマークの作成等を行い、多様な手法により平和都市宣言40周年の周知を図った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に作成したロゴマークや動画等の広報物を活用し、府中市が平和都市宣言40周年であることを広く周知するとともに、平和について考える機会の拡充を図る。
037	男女共同参画の推進	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、フューチャール登録団体と協働で5つの講座を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	共創トライアル事業を活用し、市民団体と協働で、市民・市内事業所向けのワーク・ライフ・バランス推進事業を実施する。
038	都市間交流の促進	多様性社会推進課	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となって行う交流を推進していく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	既存事業を継続しつつ、より効果的かつ効率的な事業となるよう、事業の実施方法等の見直しを含め、適宜関係者と協議・調整を行う。	府中友好都市交流協会及び中央大学との協働により、イベントへの出展や実施を通じて、姉妹都市交流の推進を図った。友好都市交流については、NPO法人との共催(協力)により、ホームステイ相互派遣事業を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	事業の実施内容や実施体制について、適宜、関係者と協議・調整を進める。
039	多文化共生の推進	多様性社会推進課	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会の開催や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	引き続き、市内団体等との協働により多文化共生の推進に係る事業を実施する。	ボランティアやNPO法人等との協働により、外国人住民を対象にした日本語学習会や外国につながる児童・生徒の居場所事業、外国人相談事業等を実施した。また、市内団体が主催する多文化共生関連イベントの開催にあたり、後援や協力を行うことで、多文化共生に係る市民活動を推進した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内団体等との協働により多文化共生の推進に係る事業を実施する。
040	地域コミュニティの活性化支援	地域コミュニティ課	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、地域における人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保(次世代への継承)が課題となっている。併せて、自治会等の活動拠点となる公会堂は老朽化が進行している建物が多く、また自治会内の情報伝達手段である掲示板がないまたは老朽化により取り替えたいという要望もあり、自治会活動が継続しやすい環境づくりのために、各種の補助金を準備し、活動支援を進めていく。令和5年度からは、感染症対策と併せて情報提供手段の拡充のため、LINEアプリを活用した電子回覧板の活用を開始し、約3,400件登録されたが、さらに登録者数を増やしていく。 地域住民同士の交流やふれあいの機会が増えることにより地域への愛着を持ってもらえるために、各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して地域の特性に合わせた事業を実施することや、市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	地域連携の強化を推進するため、現在の取り組みを創意工夫によりブラッシュアップし、その効果を高めながら継続して実施する。	今までHPのみで情報提供していたものを新規に自治会へ向けLINEを活用し配信実施を開始した。 自治会加入率の向上等について自治会連合会と協議を重ねたが、その方策の一つとして、自治会等の情報発信支援による地域コミュニティ活動の活性化を目的とした地域コミュニティアプリ「ピアッザ」を活用することとし、その準備を行った。	協働による実施を検討した	府中市・府中市自治会連合会・ピアッザ株式会社の3者による協働協定に基づき府中エリアを開設した地域コミュニティアプリ「ピアッザ」について、多世代の人々がつながる地域のプラットフォームとして活用されるよう認知・活用の促進に努める。
041	学習機会の提供と環境づくりの推進	文化生涯学習課	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び返し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び返し」を普及・推進する仕組みをつくるとともに、多様な媒体を活用した広報活動等を行う。 地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。 市民の学びのニーズに対応した「学び返し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。 生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結び付け、学びのコミュニティの形成を進める。 生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	引き続き指定管理者等との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。	生涯学習センター指定管理者と緊密に連携して、生涯学習ファシリテーターによる市民企画講座、生涯学習ボランティアによる連携講座を実施した。生涯学習サポーターへのアンケートを行い、活動状況の把握に努めた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生涯学習センター指定管理者と連携して、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアによる講座、生涯学習フェスティバルなど学習イベントの充実を図り、生涯学習サポーターの登録と活用を推進し、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
042	図書館サービスの充実	図書館	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本との出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター掲示やチラシ配布のスペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・府中アスレティックFC女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・おはなし会 373回 参加者 3209人 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアの講習を行い、技術を向上するとともに対面朗読、音訳に従事してもらい、読書のバリエーションを進める。 ・宅配業務をボランティアの方と協働で図書館に来館することが困難な方に対するサービスを実施する。	・武蔵国府中大使である府中アスレティックフットボールクラブの選手におすすめの本を紹介してもらい、展示・貸出しを行った。 ・おはなし会 373回 参加者 3209人 ・「推し活は図書館で～図書館で出会うみんなの推し～」では職場体験を行った市立中学校の生徒からイベント内容に対する意見をももらった。図書館おはなしボランティアと協働で実施している「赤ちゃん絵本文庫」ではコロナウィルス感染症の拡大や会場移転等で停止していた絵本の貸出を再開した。 ・宅配サービスを含むハンディキャップサービスの認知度を上げるために関連団体などに赴き、サービス内容の周知を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・府中市をマザータウンとするアルバルク東京と連携し、図書館での展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・明星高等学校と協働し、高校生の発想を活かした特集展示を実施することで、利用者の興味や関心を引き出し、新たな本との出会いの創出を図る。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアの講習を行い、技術を向上するとともに対面朗読、音訳に従事してもらい、読書バリエーションを進める。 ・宅配業務をボランティアの方と協働で、図書館に来館することが困難な方に対するサービスを実施する。
043	市民の文化・芸術活動の支援	文化生涯学習課	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承・普及を図る。	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。	従来の事業のほか、東京都・府中市文化芸術連携事業「共生社会にふれて、みる」として、聴覚障害の有無にかかわらず、参加者同士がコミュニケーションをとりながら織物の製作をするワークショップを実施した。また、本市の文化芸術施策の方向性を示す第2次府中市文化芸術推進計画を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	第2次府中市文化芸術推進計画に基づく新しい取組として、文化芸術推進ネットワーク会議(仮称)を発足し、市内事業者や団体と連携しながら、新規事業の企画及び既存事業の見直し・レベルアップを検討する。
044	文化施設の有効活用	文化生涯学習課	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場や郷土の森博物館、府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持っていたく。	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「府中第九」、「フロアコンサート」の開催等 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、「キッチンカーFOOD FES」、「武蔵府中鉄道模型博2025」、「ホームムービーの日上映会」の開催等 【美術館】 府中市立小中学校教育研究会との協働による夏休みの「中学生のためのギャラリートーク」及び市民団体あーちゅびーとの協働によるコレクション展における「おしゃべりツアーはじめて編」の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。
045	歴史文化遺産の保存と活用	ふるさと文化財課	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広がっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方に知って、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	・引き続き広場空間の活用に取り組むとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 ・市史刊行物の市民へのPRを実施するとともに、教育活動などでの活用を図る。	・他団体の広場空間の活用を促進するとともに、第2期整備基本計画を民間意見を聞きながら策定した。 ・市史編さんの成果については、講演会を実施したほか、刊行物をより身近なものとしてとらえることができるよう、ガイドブックの作成を行い、周知に努めた。	協働による実施を検討した	・さらなる、文化財の保存活用を進める。 ・国司館と家康御殿史跡広場のにぎわい創出に継続して取り組むとともに、第2期整備計画に基づく整備を推進する。 ・市史編さんから明らかとなった市の歴史について、各種展示会をはじめとする機会をとらえて、普及啓発を進める。 ・保存活用計画に基づく内藤家住宅の適切な保存管理及び周知活動と、活用に向けた前提条件の整理を行う。
046	スポーツ活動の普及・促進	スポーツタウン推進課	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 また、出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった市民が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 このほか、市民にボランティアとして、スポーツイベントに参加協力してもらう。	令和7年度も引き続き、各種スポーツ団体の支援等を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。また、東京2025デフリンピックに向けて、デフアスリートとの交流など、関係団体と連携した気運醸成等の取組を進めるほか、大会のレガシーを未来に引き継いでいくことができるよう取り組んでいく。	市民スポーツ大会やジュニアスポーツ大会を始め、各種スポーツ教室の実施を通して、スポーツ活動の普及・促進のほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動における機会の充実を図ることができた。 未就学児をもつ母親を対象としたヨガ教室の実施や野球オーストラリア代表による練習試合公開及び体験会の開催、東京2025デフリンピックの開催にあたって関連イベントやデフアスリート等による学校訪問事業、日本代表の合宿受入れ及び練習公開等を実施し、スポーツへの関心とスポーツ実施率の促進や、大会気運の醸成や障害理解の促進を図ることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、各種スポーツ団体の支援等を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。また、デフアスリートとの交流等、東京2025デフリンピックのレガシーとして引き継いでいくことができるよう取り組んでいく。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度 of 取組実績	R7年度 of 取組実績評価	R8年度の方針
047	スポーツ環境の整備	スポーツタウン推進課	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちになっています。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者との意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民が委員として参画している新総合体育館基本構想検討協議会において、多角的な視点から今後の整備に向けての具体的な検討を進め、基本構想を策定する。	地域体育館運営協議会の会長会を開催するなど、市民と連携・協働した体育施設の運営を行い、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民が委員として参画している新総合体育館基本構想検討協議会において、基本構想を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本計画の策定に向けて、関係団体等との意見交換やオープンハウスを行いながら、今後の整備に向けての具体的な検討を進める。
048	トップチーム等との連携	スポーツタウン推進課	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチーム、市、地域の相互の交流や活動が推進される連携体制の強化を図るほか、スポーツ人口や活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少なくいとされる子育て中の市民や障害のある子どもたちが、体を動かす楽しさを体験できるよう、スポーツイベントの開催などの取組を推進する。	トップチームとの緊密な連携のもと、FUCHU-NEXTプロジェクトをさらに発展させていく。引き続き、学校訪問型事業を中心にNEXT Generation(教育・次世代支援)の分野に重点的に取り組むほか、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野においても、障害者児向けのスポーツ教室を実施したほか、福祉・医療等の関係者やトップチームとの協力体制の強化を図る。	前年度に立ち上げたFUCHU-NEXTプロジェクトを安定して実施できた。重点項目としているNEXT Generation(学校訪問型事業)では、市内の小中学校において延70回以上実施し、トップチームによる授業を通じて多くの子どもたちに体を動かす楽しさを伝えることができた。NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野でも、障害者福祉課と連携して障害者児向けのスポーツ教室を実施したほか、福祉・医療関係者やトップチームで構成される協議体が運営され、障害者スポーツの普及推進を目的とした事業の検討を進めた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチームとの緊密な連携のもと、FUCHU-NEXTプロジェクトをさらに発展させていく。引き続き、学校訪問型事業を中心にNEXT Generation(教育・次世代支援)の分野に重点的に取り組むほか、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野においても、障害者児向けのスポーツ体験等の取組が進むよう、福祉・医療等の関係者やトップチームとの協力体制の強化を図る。
049	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	指導室	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育んでいます。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家によるゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	令和6年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。	トップチーム等との連携により市内小・中学校への訪問事業を展開し、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣したことで、教員の指導力向上や各教科における指導の充実を図るとともに、キャリア教育の充実や児童・生徒が体験を通して学ぶ機会の創出、体力向上につなげる取組を実施した。これらの取組を通じて、児童・生徒が専門的な知見や実体験に触れる機会が確保され、学習への意欲や将来を考える契機となるなど、体験的な学びの充実を図ることができた。また、ゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、植物の成長過程を通した学習活動を行うことで、環境への関心を高めるとともに、環境教育の充実を図ることができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。
050	学びの機会を保障するための支援の充実	学務保健課	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学べることができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育んでいます。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。 健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。	不登校対応プロジェクトチームには委員として、教育相談担当の心理士やスクールソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」相談担当に出席していただき、不登校対応における学校との関係機関との円滑な連携に向けた議論を交わすことができた。また、生活指導主任会や若手教員対象の研修会においても前述の関係機関職員から連絡・相談体制についての周知・啓発を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。
051	子どもの学びを支える教育環境の充実	学校施設課	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における「新しい学校づくり」の検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。 また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	第2次学校施設改築・長寿命化改修計画で位置付けた次期改築実施校の改築事業を進めていくに当たり、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただきながら進めていく。	次期改築実施校である五小・九小の改築事業に着手するに当たり、当該校の児童・保護者、教職員にアンケート調査を実施し、基本構想に反映させた。また、「新しい学校づくり検討会」に相当するものとして、基本計画の作成に当たり地域住民のうち学校運営に関わる方々を対象としたワークショップを開催することとし、実施時期は令和8年度とした。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	五小・九小の改築事業において、地域住民のうち学校運営に関わる方々を対象としたワークショップを開催し、基本計画や設計に反映させる。
052	小学生の放課後の居場所づくりの推進	児童青少年課	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができています。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。	協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうよう依頼した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。
053	青少年健全育成活動の推進	児童青少年課	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。 放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、引き続き実行委員会を設け、式典の企画・運営を実施する。	「成人の日記念青年のつどい」における式典に向けて、成人を迎える市民の方等で構成する実行委員会を設け企画・運営の取組を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	放課後こども見守りボランティアや青少年健全育成協力店の周知を図り、地域の担い手の確保を進めるとともに、継続的な活動が可能となる体制づくりを推進し、市民と協働して青少年の支援や非行防止にあたる。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
054	計画的な土地利用の推進	計画課	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルールの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	北山町・西原町地区の地区計画の決定、小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更の手続き等を行う。	北山町・西原町地区の地区計画及び小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更をそれぞれ都市計画決定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中都市計画道路3・4・3号狛江国立線の事業認可区間沿道のまちづくりについて周辺住民を対象にアンケート調査等を行う。
055	適正な開発事業の誘導	計画課	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基づき、市民から事業に対する意見聴取を行い、その内容を踏まえ、事業者と協議を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。
056	質の高い建築物の確保	建築指導課	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物は具体的には、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物である。そのため自宅を新築する際などに長期優良住宅などの制度活用してもらえるよう、市民に周知する。	長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。また引き続き効果的な協働の取組について検討を進めて行きたい。	長期優良住宅、低炭素建築物に定める建築設備の省エネルギー基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせをし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていくことが出来た。このように啓発に努めることが出来たが、協働への取組については、直接的に成果につながる働きかけの対象が狭く、協働の手法について検討するも実績には至らなかった。	協働による実施を検討した	長期優良住宅、低炭素建築物に定める建築設備の省エネルギー基準に適合した建築物について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせをし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。また、引き続き効果的な協働の取組について検討を進めて行きたい。
057	魅力ある景観の保全・形成	計画課	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	より効果的な景観啓発イベントを検討、実施し、良好な景観形成を誘導する。	景観に対する意識啓発のため、市民向けの景観セミナーを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より効果的な景観啓発イベントを検討、実施し、良好な景観形成を誘導する。
058	公共交通の利便性の向上	計画課	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	引き続き、交通事業者と協議の上、実現可能な協働事業を検討する。	全国的なバス乗務員不足に起因した路線バスの減便や路線の廃止に伴う地域住民の移動への影響を最小限に抑えるという課題に対し、新たにタクシー事業者と連携・協力し、ワゴンタイプのコミュニティバス路線の実証運行のほか、地域公共交通ネットワークの再編を実施した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	ワゴンタイプのコミュニティバス路線の実証運行にあたり、各運行事業者と引き続き連携・協力し、利用状況のほか利用者・市民意見の把握などを踏まえて、今後の方向性を検討する。
059	市内の拠点におけるまちづくりの推進	分倍河原駅周辺整備担当	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるとともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりルールの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っていく。	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会及びにぎわい検討部会を実施するとともに、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の周知や鉄道事業者との駅周辺基盤整備における実施設計に係る協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、「府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画」を改定・提出し、土地取得に向けた協議及び道路整備に関する業務を推進する。土地利用の主体が公共としての協働の取組について検討を推進する。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援を行うとともに、にぎわい検討部会の協力のもと、まちづくり誘導計画(案)を作成した。また、鉄道事業者との駅周辺基盤整備に係る協議を行い、まちの将来像の実現に向けて一体的なまちづくりを進めるなど、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、市民意見を聴取しながら土地利用計画を策定した。今後、基本計画を策定するにあたり、新公園検討協議会で議論を進めていくが、委員の選定にあたっては、将来の市民利用を見据え、持続可能なまちづくりを推進するため、学識経験者やスポーツ団体、公募市民などから選定し、協働による事業推進体制を	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会及びにぎわい検討部会を実施し、まちづくり方針の実現に向けた取組を実施するとともに、鉄道事業者との駅周辺基盤整備における実施設計に係る協議を行うなど、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、基本計画の策定に向け、市民向けのアンケート調査及びワークショップ等を行うことで市民ニーズを把握しながら、市民との協働により基本計画の策定に向けて取り組んでいく。
060	けやき並木と調和したまちづくりの推進	産業振興課	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人々が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引き続き運用方法の改良を図る。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年で実施および周知するとともに、より良い取組みとなるよう借り受けた民間事業者の意見等も踏まえて常に運用方法の改良を検討している。令和7年3月より貸出対象範囲の拡大を行った結果、活用日数が増加した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引き続き運用方法の改良を図る。
061	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	道路課	都市計画道路や市幹線道路が、バリアフリー化や無電柱化等を考慮した上で整備されています。また、道路や橋りょうなどの道路施設について、予防保全型の管理や、市民・事業者・市との協働による取組により、長期にわたり機能の確保がなされています。このことにより、誰もが安全で快適に利用できる、持続可能な道路機能の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として取り組んでいるものの、市民を巻き込んだ三者での管理にはたどり着いていない状況である。道路クリーンアッププロジェクトを通して三者での管理を行っていく機運の醸成を図る。	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。	市役所、市民、委託事業者の三者で12月に1回、落葉掃き・ゴミ拾いのイベントを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。
062	下水道施設の機能確保	下水道課	下水道施設が老朽化対策や地震対策等の計画的な取組により適切に維持管理されるとともに、下水道に流入する雨水の抑制対策により、浸水の軽減や河川の水環境の保全が図られており、市民の衛生的で快適かつ安全な生活環境が確保されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防止や、雨水浸透施設の設置に関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の一つに油やモルタル等を流す行為があるので、使い方のマナーについて意識啓発を行う。雨水浸透施設を設置することは、合流式下水道の下水流量の負担軽減及び水再生センターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等の環境改善対策や多摩川などの河川への雨水抑制による洪水対策として効果的なため設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。	都下水道局と協力して、下水道の適正使用についての意識啓発を行った。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努めた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。

7.令和7年度施策評価(協働により推進したい取組み)

施策の分野 ■保健・福祉 ■生活・環境 ■文化・学習 ■都市基盤・産業

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
063	中小企業の経営基盤強化の支援	産業振興課	中小企業の経営安定に係る支援や創業者を後押しする支援により、地域経済の活性化が図られるとともに、事業主や勤労者に充実した福利厚生事業等が提供されることで、人が生き生きと働くことのできる活気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の強化や従業員のワークライフバランス、健康増進に関すること。	中小企業における経営基盤を強化するため、むさし府中商工会議所と連携し、経済状況に応じた支援を行う。 ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。	・商工まつり ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・創業支援事業 ・経営指導 ・講習会などによる指導 ・記帳指導	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。
064	地域商業の振興	産業振興課	各地域の商店や商店街で特徴のある魅力的なサービスが提供され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。また、日々の交流や商店街等が実施するイベント活動により、地域につながりや活気が生まれています。	商店や商店街における活性化や地域との触れ合い、つながりに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、商店会への集客を促すイベント等を実施するとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備を進めていく。	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。	商店街のイベントや街路灯・アーチ撤去事業に対する補助、デジタル地域通貨を活用した消費喚起を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。
065	工業の育成	産業振興課	技術革新や新製品開発、異業種交流や産学官交流などの積極的な実施により、市内工業における技術の向上と経営の効率化が図られ、まちが活性化し、生産力が向上しています。	異業種交流や産学官交流を含めた事業者間のマッチングに関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報に精通したむさし府中商工会議所と協働し、より専門性の高い異業種交流や産学官交流を促す。	ビジネスマッチングフェアについては効果的なものとしつつ、継続して実施していく。 工業技術情報センターについては、業務量の減少に伴い規模を縮小する。	ビジネスマッチングフェアを開催した。これまで取引のなかった企業同士の関係性構築に寄与した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	行政機関や金融機関などが実施する展示会等への出展を促進し、広域的な企業間連携を支援していく。
066	観光資源の活用・創出による地域活性化	観光プロモーション課	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成に関すること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。 プロモーション(情報発信)においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	基本的には、令和6年度の実績を継続しつつ、ホームページを利用された方から寄せられるご意見・ご要望等を精査し、現在のシステムにおいて改善可能な点は積極的に改善を図り、プラットフォームとしての機能向上を目指す。	観光協会キャラクター古都見ちゃんのページでは、キャラクター紹介に加え、デザインマンホール、オリジナルグッズ、「古都見ちゃんのおさんぽ日記」アーカイブの紹介など、令和6年度に構築したコンテンツを引き続き活用し、内容の充実を図っている。古都見ちゃんXにおいても定期的に情報発信を行い、継続的な認知向上に取り組んでいる。 また、府中観光協会の情報収集により市内イベント等の紹介は充実してきているが、デジタルパンフレットは毎年度更新されるものではないため、中長期的な視点でコンテンツの充実を図る。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	基本的には、令和7年度の実績を継続しつつ、ホームページを利用された方から寄せられるご意見・ご要望等を精査し、現在のシステムにおいて改善可能な点は積極的に改善を図り、プラットフォームとしての機能向上を目指す。
067	消費生活の向上	産業振興課	消費生活に関する正確な情報が様々な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える賢い消費行動(エシカル消費)が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組に関すること。	判断力が不十分な高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エシカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。また、消費者安全確保地域協議会により地域包括支援センターなどとの連携を行い、消費者トラブルの未然防止に努める。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施 ▼消費者安全確保地域協議会の開催	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。また、消費者安全確保地域協議会により地域包括支援センターなどとの連携をより深め、実効性のあるものとし更なる消費者トラブルの未然防止に努める。
068	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	産業振興課	生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて、市民に地産地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消に関すること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」発行事業への協力、共同直売所の運営、農業まつりの実施など、市民団体や農業団体と協働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。あわせて新規事業として開始する都市農地利用貸借を促進するための奨励金事業や、有機堆肥の支援拡充についても有効に推進できるよう市民協働の観点から検討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営支援	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。直売所の運営支援についても現状においてより効果的なものとなるよう生産者や事業者と協働しながら改善を検討する。
069	農業とふれあう機会の拡充	産業振興課	農地・農業の持つ多面的機能が活用され、多くの市民が市内の農地・農業に対して高い関心を持っています。	農地・農業の多面的機能に係るPRや市民が農業と触れ合う機会の創出に関すること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引き出し、理解を深めるため、農業者や農業関係団体との協働により、農業まつりや農業品評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。

8.令和7年度協働事業実績調査(事業一覧)

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に 関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
1	政策課	継続	フェアトレードの普及啓発	明星高等学校と市の連携によりフェアトレードの普及啓発を行った。3月にはけやき並木通りにおいて、フェアトレードフェスを開催し、フェアトレード商品の販売や、展示・体験などを実施した。	104	安定的な行政サ-ビスの提供	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	高校生が企画・運営に関わることで若者の視点を生かした発信が行われ、親しみやすい啓発となった。あわせて、次世代を担う若者の社会課題への関心や主体的な参画を後押しする機会になった。	
2	政策課	継続	東京競馬場での府中市イベント	東京競馬場において府中市の魅力を味わえる「府中市イベント」を開催した。	—	施策体系外	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市内外の人々に対して府中市の魅力をPRするよい機会になった。	
3	政策課	新規	ミライにつなげる提案事業	市制施行70周年記念事業として、市民から募集した「ミライ」に向けたアイデアを基に、令和7年度に市民参加型イベントとして、ライトダウンの呼びかけ及び30年後への想いを込めたスカイランタンの一斉打上げを実施した。	—	施策体系外	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	府中の未来(市制施行100周年)に向け、市民一人ひとりが将来を考え、まちへの関心や参画意識を高める機会になった。	
4	秘書広報課	継続	府中市全域地図「シティマップナビタ」の協働発行	府中市の全域地図を掲載したシティマップナビタを無料配布する。	102	多様な媒体を活用した市政情報の発信	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市の全域地図、市施設の位置情報・電話番号の提供	
5	情報戦略課	新規	市HPのAIサイト内検索ボットの内製化事業	利用者が市ホームページ内の情報を検索する際、従来のGoogle検索に加え、フリーワードでの質問により回答の要約と参照元リンクを表示するボットを内製化し、利用者の利便性向上と職員の業務負荷軽減を図る。	106	デジタル化の推進と情報セキュリティの強化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・24時間365日の対応 ・月2,000件程度の利用があるほか、利用者からは「AI要約により内容が理解できた」「誠実な対応に好感を持った」などの声をいただいている	令和8年3月協働協定を締結
6	情報戦略課	新規	FC東京と連携した国勢調査の啓発ポスター掲示	FC東京の選手の画像を使用したポスターを作成し、市内施設等に掲示した。	104	安定的な行政サ-ビスの提供	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	国政調査の実施を広く周知することができた。	協働・共創の窓口
7	職員課	継続	インターンシップ	実習生に対して、仕事の内容、職務に必要な心構えや、知識・技能を教授するとともに、実際の業務を体験してもらう。	105	市民ニ-ズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	インターンシップ後に学生から受領した報告書の内容から、体験が学生の職業意識の向上につながっていることが読み取れた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
8	新庁舎建設推進室	新規	庁舎建設敷地仮囲いアート制作	「新庁舎建設の仮囲いが殺風景で寂しい」といった市民の声を受け、明星中学校高等学校美術部が府中の四季をテーマにアートを制作し、魅力的な空間を創出した。	107	長期的視点に立った公共資産の維持・活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	庁舎周辺地域の魅力をさらに引き立てるアートを創り上げ、無機質な外観に彩りを加えることができた。	協働・共創の窓口
9	防災危機管理本部	継続	防災訓練支援	地域や学校の防災訓練にて、防災活動の理解促進を図るとともに、地域防災を担う人材育成等の支援を行う。	32	危機管理対策の強化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	学校を会場とした防災訓練の企画や粗銅の支援を行うことで、教員や児童・生徒とその保護者、地域の方が防災訓練や避難所開設訓練等で顔の見える関係を築くことが出来た	地域コーディネーターに相互調整をしていただくことがあった。
10	防災危機管理本部	継続	文化センター圏域自主防災連絡会	地域住民による自助、共助の取組を支援するほか、防災に関する交流の場の創設、地域の特性に合わせた防災対策の検討、防災リーダーの育成等を行う。	33	消防力の充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	圏域内の住民と学校、事業所が連携した自助・共助による防災イベントの企画を支援し、若い世代の参加を得た防災意識啓発の取組が評価され東京消防庁の防火・防災功労賞を受賞した	
11	防災危機管理本部	継続	府中市総合防災訓練	災害時における府中市・自治会・学校・関係機関等の協力体制を確認するとともに、地域住民の自助・共助を基本とした訓練を実施する。	33	消防力の充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	会場をけやき並木通りで実施したことにより、より多くの市民に防災意識の向上を図ることができた。 学校で実施した避難所開設・初動運営訓練会場では、訓練終了後、学校・近隣住民が中心となって避難所運営委員会が組織化され、継続的な活動を推進することができた。	
12	防災危機管理本部	新規	はじめよう！防災キックオフ～feat.FC東京	子育て世代とその子どもを対象に、スポーツをとおして楽しみながら防災に興味を持ち、必要な知識を身に付けてもらうことを目的としたイベント事業を実施する。	32	危機管理対策の強化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	子育て世代とその子どもを中心に、サッカーを通して楽しみながら防災についての知識を習得していただけた。	
13	協働共創推進課	継続	府中の日	「府中の日」を設定し、FC東京ホームゲームに市民を招待するとともに、市が会場にブースを出展しスポーツタウンの推進および地域の活性化を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		市外からの来場者が多く、その後府中市への誘導ができたか検証をすることが難しい。
14	協働共創推進課	継続	市民協働まつり	市民活動団体や協働に対する理解を深めるとともに、多様な主体が出会い、交流し、新たな協働に繋がる機会を創出する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	過去最大の出展団体数となり、団体同士の交流も活発に行われたことで、新たな協働につながる機会を創出できた。	市民活動団体や企業等136団体が出展し、事業や協働のPRができた。
15	協働共創推進課	継続	府中のまちクリエイターノート	未来の協働の担い手である子どもたちに、自らが暮らすまちに興味や愛着を持ってもらうことを目的として「府中のまちクリエイターノート」を作成し、市立小学校の6年生と希望のあった5年生へ配付するとともに、協力校にて、ノートを活用した「府中のまちクリエイター」による授業を実施する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	第三小学校・住吉小学校・四谷小学校・白糸台小学校・第五小学校・第十小学校・武蔵台小・第一小学校で授業を実施したほか、「クリエイター登録書」の提出が675枚あった。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
16	協働共創推進課	継続	市民活動センター指定管理業務	市民活動センター指定管理者により市民活動団体の支援等を行う。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市民意見を取り入れた方法で交流促進イベントを実施したことで効果的につながりを創出できた。コーディネートの相談件数は100件以上と例年を大きく上回り、半数が協働実現に至る成果を得た。	特に団体大交流会事業(企業や学校、行政、SB利用者や青少年等、制限を設けず参加できる交流会)は好評を得た。
17	協働共創推進課	継続	市民協働及び共創の推進に係る職員研修	協働に係る理解を深め、意識の高揚を図るとともに、協働・共創を検討する視点や方法等を学ぶことで、市民との協働及び共創に関する実践力の向上を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	実施後のアンケート結果のうち、研修が良かったと回答した割合が約80%であった。	
18	協働共創推進課	新規	ラグビーシーティー府中プロジェクト	東芝ブレイブルーパス東京と東京サントリーサンゴリアス両チームが激突する「府中ダービーマッチ」をキーコンテンツとして、スポーツイベントの実施や広報ツールの活用により広く市民にラグビーの魅力を発信することで、府中のまちを盛り上げるとともに、スポーツの裾野の拡大や地域の活性化に貢献することを目指す。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市内のイベントへ出展してPRを行うことで、これまで関心がなかった市民へスポーツに関わるきっかけ作りをすることができた。	クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」
19	協働共創推進課	新規	物価高騰に負けるな！地域の食支援強化事業	物価高騰で困窮する市民が、フードパントリーをきっかけに相談や支援を安定的に受けられるよう、地域の食支援ネットワークを構築することを目的にシンポジウムを開催するとともに、支援を継続するためのネットワーク強化のための協議体を作る。また、寄付だけでは賄えない食材の調達や倉庫や運搬費などのフードバンク事業も実施する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民への食料品支援に加え、他の困りごとについての相談を受け、適切な関係機関へつなぐことができた。	クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」
20	協働共創推進課	新規	府中ソーシャルキッズラボ(子ども主体・社会貢献体験プログラム)	市民協働・共創促進事業で採択され、将来の協働の担いてのすそ野を広げることを目的に、子ども向けの社会貢献活動体験イベント(清掃、行政課題解決ワークショップ)を実施した。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	社会貢献活動(清掃活動)を実践した後に社会課題を考えるWSを実施した結果、参加者アンケートで88%が「参加して良かった」と回答し、高い満足度を得ることができた。	市民協働・共創促進事業
21	広聴相談課	継続	市民相談(専門相談)	日常生活上の諸問題や市政についての相談について、弁護士や専門相談員による専門相談を実施し、市民からの各種相談などに対応する。	103	広聴活動・情報公開の充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	各種専門相談を実施し、市民が抱える様々な困りごとの解消に寄与した。	
22	地域コミュニティ課	継続	地域まつり	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることができた。	
23	地域コミュニティ課	継続	ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターで活動している小中学生の活動の成果発表等を目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターで活動している、小中学生の活動の成果を、多くの方の前で発表する機会を与えることができた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
24	地域コミュニティ課	継続	コミュニティ圏域内地域交流促進事業	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に各文化センター圏域のコミュニティ協議会との協働により、イベント等を実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることができた。	
25	地域コミュニティ課	継続	府中市民桜まつり	市民のふれあいの場として、実行委員会を立ち上げ市民自らが創造する府中市民桜まつりを実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・世代、立場を超えた交流の場を提供。 ・桜という地域資源を共有することによる地域への愛着の機会。 ・市民団体やボランティアが企画運営に参加することによる今後の市民協働につながる経験。 ・地元団体による出店や活動発信の場の提供。	
26	地域コミュニティ課	新規	自動販売機横のリサイクルボックス分別促進	文化センター内の自動販売機横のリサイクルボックスについて、明治大学の学生が考案した、分別を促進する形状のボックスに置き換えた。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・来館者に分別の意識を持ってもらうことができた。	
27	地域コミュニティ課	新規	子ども向け体操教室	スポーツの生活化事業において、子供向け体操教室の講師を学校法人藤村学園に依頼した。	40	地域コミュニティの活性化支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	学校法人との協働により、子どもたちが安全で専門的な指導のもと、体を動かす楽しさを体験できる機会を提供した。 その結果、基礎的な運動能力の向上だけでなく、挑戦する気持ちや達成感、他者と関わる力を育むことにつながり、心身両面において参加した子どもたちへ還元できた。	
28	多様性社会推進課	新規	男女共同参画市民提案型講座	市内で活動する市民団体・NPO法人や事業所等が、男女共同参画の意識啓発に関する講座を企画運営する。	37	男女共同参画の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民団体の専門性や経験を活かし、男女共同参画に関する理解を深める学びの機会を提供することができた。	昨年度までは、男女共同参画市民企画講座という事業名で実施していたが、事業内容の見直しを行った。
29	多様性社会推進課	継続	男女共同参画センター登録団体協働講座	男女共同参画センター登録団体の活動の成果を、講座として企画実施の支援を行う。	37	男女共同参画の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民が男女共同参画について継続的に理解を深める機会を提供することができた。	登録団体が日頃行っている自主活動や専門性を市民に広く知ってもらう機会となった。
30	多様性社会推進課	継続	姉妹都市交流事業業務委託	姉妹都市佐久穂町での「親子とうもろこし収穫体験」や、佐久穂町への郷土芸能派遣を行う。	38	都市間交流の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	71人が参加し、佐久穂町民と交流しながら姉妹都市を知ってもらうことができた	
31	多様性社会推進課	継続	友好都市ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣事業	ウィーン市ヘルナルス区へ青少年のホームステイ派遣を行う。	38	都市間交流の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	例年通り、6人の高校生を派遣し、ヘルナルス区と友好都市ならではの交流を深めることができた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
32	多様性社会推進課	継続	府中国際交流サロン事業運営委託	日本語学習会、国際理解・交流事業、会報の発行等サロンの事業運営を行う。	39	多文化共生の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	外国人住民を対象にした日本語学習会等を開催したことで、外国人住民の日本語でのコミュニケーションを支援することができた。	
33	多様性社会推進課	継続	デートDV意識啓発事業	人権を尊重し、性別にかかわらず、生涯を通じて健康を自己管理するために、対等な関係を築くための知識や情報を入手し、自己決定できるよう、大学生を対象としたデートDVに関する講座を実施する。	35	人権意識の醸成	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市内の大学と協働で実施することで、47名と多くの大学生にデートDV防止啓発講座を実施できた。	
34	多様性社会推進課	継続	外国につながる児童・生徒の居場所事業	多文化共生センターDIVE等を会場に、外国につながる児童・生徒に対して日本語指導等を行う。	39	多文化共生の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	外国につながる児童生徒に対して、学校外の場合において、日本語学習の支援を行うことができた。	
35	多様性社会推進課	継続	外国人市民向け生活便利帳の作成	やさしい日本語を使用した、外国人にとって有用な情報をまとめた冊子の作成を行う。	39	多文化共生の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	外国人住民に対して、やさしい日本語で防犯に関する情報をまとめた冊子を作成することができた。	
36	多様性社会推進課	継続	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生ホームステイ派遣に係る事前研修会	ウィーン市ヘルナルス区でホームステイをする高校生を対象に事前研修会を行う。	38	都市間交流の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	東京外国語大学が持っている専門性により、ヘルナルス区へ派遣予定の高校生に有意義な語学学習機会を提供できた。	
37	多様性社会推進課	継続	フィリピン語サロン	在住外国人の孤立解消や地域における多文化共生の推進を目的に、東京外国語大学フィリピン語ゼミとの連携により、在住フィリピン人やフィリピンに関心のある市民を対象に、フィリピンをテーマにしたサロンを開催する。	39	多文化共生の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	フィリピン人住民同士のコミュニケーションを促すとともに、多文化共生を推進する機会を設けることができた。	
38	多様性社会推進課	新規	平和都市宣言40周年に向けた周知啓発	昭和61年8月15日に「平和都市宣言」を行い、令和8年は40周年の節目にあたることから、市民が戦争や平和は自分たちの現在と未来に関係のあることとして捉え、日常生活の中で平和について考えてもらう機会を増やす。	36	平和意識の啓発	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	ロゴマークを使った企画の参加者95%が、平和について考えるきっかけになったと回答した。また、参加前に平和都市宣言を認知していた人は33%だったが、参加後はほぼ全員に認知された。	市民協働・共創促進事業
39	総合窓口課	新規	コンビニマルチコピー機における住民票等証明書発行手数料の減額の周知業務	住民票等証明書のコンビニ交付手数料減額についてコンビニエンスストア店舗にのぼり旗を掲示して周知することで、証明書発行を目的とする来庁者を抑制し、総合窓口課における窓口混雑緩和を図ると同時に、おもや併設駐車場がないことの対策を講じる。	104	安定的な行政サービスの提供	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	コンビニ交付率が増加傾向にある。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
40	総合窓口課	継続	府中市おくやみハンドブック	死亡後の事務手続き等に関する情報をより分かりやすく提供するため、府中市おくやみハンドブックを無料配布する。	103	広聴活動・情報公開の充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	亡くなられた市民の市役所等での必要な手続きを、遺族に対しておくやみハンドブックでご案内した。	R6より広聴相談課から総合窓口課へ移管。
41	総合窓口課	新規	窓口封筒の配布	総合窓口課及び各文化センター並びに市政情報センターにおいて、証明書交付時に窓口封筒を配布することにより、コンビニ交付手数料減額等の事業に関する周知を行うことで、総合窓口課における窓口混雑緩和を図る。	104	安定的な行政サービスの提供	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	コンビニ交付率が増加傾向にある。	
42	保険年金課	継続	府中市後期高齢者医療健康診査	原則毎年7月～9月に75歳以上の市民を対象に健康診査を無料で実施する。	14	高齢者医療制度の普及と推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	受診勧奨を行ったことで、後期高齢者被保険者が年1回の健診を受ける意識が高まり、健康状態を定期的に確認する習慣づくりにつながった。	
43	保険年金課	継続	府中市特定健康診査	40歳以上74歳以下の府中市国民健康保険加入者を対象に、原則毎年7月～9月に健康診査を無料で実施する。	15	国民健康保険の運営	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	東京フットボールクラブ株式会社との協働でポスター、勧奨はがき、受診勧奨動画を作成することで、健診を受けていただくきっかけづくりとなった。	
44	保険年金課	継続	特定保健指導	府中市特定健康診査において特定保健指導の該当となった対象に、無料で保健指導を実施する。	15	国民健康保険の運営	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	明治安田生命保険相互会社との協働でAGEs測定を行うことで、同日に保健指導を受けたいと希望する対象者が増加し、2日間で計42人の参加があった。	
45	産業振興課	継続	商工業振興事業補助金	商工業の振興のため、むさし府中商工会議所が実施する事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内事業者と市民の交流の場の創出や産業の発展に寄与した。	
46	産業振興課	継続	中小企業事業資金融資利子補助金	中小企業者に対し、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、商工業の振興に資する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内事業者及び市民が支え合う地域経済の循環に寄与した。	
47	産業振興課	継続	経営改善事業補助金	むさし府中商工会議所が行う、市内事業者等への経営改善などに関する各種事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内事業者及び市民が支え合う地域経済の循環に寄与した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
48	産業振興課	継続	押し商品づくり支援事業	事業者による名産品開発・発掘事業及び市場流通促進事業に対し助成する。	64	地域商業の振興	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内事業者及び市民が支え合う地域経済の循環に寄与した。	
49	産業振興課	継続	異業種交流促進事業	新技術・新製品の開発など、新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進する。	65	工業の育成	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内事業者及び市民が支え合う地域経済の循環に寄与した。	
50	産業振興課	継続	農業まつり	府中市農業まつりの運営を行う。	69	農業とふれあう機会の拡充	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	約1万人の市民が来場した。農業者と市民の交流が生まれたことで、地域農業の魅力発信に大きな効果があった。	
51	産業振興課	継続	農業品評会	市内農業者が生産した農産物の品評会を行う。	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	農産物は約400点出品された。それらを展示し一般観覧に供したことで、地域産農産物の品質や特色への理解を深める効果があった。	
52	産業振興課	継続	農業体験講座	農家の指導のもとで親子でも参加できる農業体験の場を提供する。	69	農業とふれあう機会の拡充	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	農業体験を通して市民の農業理解や食育への関心が高まった。家庭での食育や地産地消への意識向上につながる効果があった。	
53	産業振興課	継続	消費生活展	消費生活の向上を図るため、企業や公的機関が展示や体験の場を設け、情報提供や啓発を行う。	67	消費生活の向上	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	エシカルや悪徳商法、詐欺被害などについての情報提供や自分の栄養の充足についてチェックする体験を通して、食に対する意識を高めるなど消費生活への啓発に寄与できた。	
54	産業振興課	新規	消費生活出前講座	東京外国語大学での授業において、消費者トラブルと「契約」の基礎知識に関する内容についてオンデマンド講義を行う	67	消費生活の向上	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	成年年齢の引き下げにより高額な契約が可能となったことなどについて、大学生の授業の一環として消費生活に関する基礎知識を啓発することにより、若年層への消費者教育を実施することができた。	消費生活センター相談員が作成した「消費者トラブル」と「契約」の基礎知識に関する資料を東京外国語大学へ提供し、大学でのオンデマンド講義に活用する。
55	産業振興課	新規	農あるまちづくり講座in府中	都市農業の重要性や課題について市民と農業者が学びを共有し、地域の食料自給率向上や、コミュニティ活性化につなげることを目的として実施する。市職員も講師として参加し、市の取り組みを説明する。学習会を通して、市民が都市農業の推進に関わるきっかけを提供する。	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	協働により、市民が都市農業について直接学べる場を提供し、都市農業への理解促進につながった。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
56	観光プロモーション課	継続	国分寺・府中観光振興連絡協議会	明星中学・高等学校において、国府等に関する出前授業を実施した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	国府等に関する授業を通して、市民が新たな知識を得ることにより、郷土に対する愛着などを持つことができた。	
57	観光プロモーション課	継続	わが街自慢写真コンクール	府中の好きな風景や場所、心に残るものなど、府中市に関連する写真のコンクールを行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	作品の展示や観光カレンダーでの起用を行ったことで、市の魅力を市民に共有する機会を創出した。	
58	観光プロモーション課	継続	観光PR事業	効果的な手法により、本市の観光をPRする。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市の魅力を市民に広く周知することができた。	
59	観光プロモーション課	継続	観光事業補助金	観光事業の推進を担っている府中観光協会が事業を助成することで、民間団体と協働し観光事業の拡大を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	関係団体への補助により、万灯や節分、イルミネーションなどが適切に実施され、市民および市外に広く周知できた。	
60	観光プロモーション課	継続	観光情報センター業務運営	観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民が必要な観光情報を得やすい環境を整えることができた。	
61	観光プロモーション課	継続	郷土の森観光情報センター業務運営	郷土の森観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民が必要な観光情報を得やすい環境を整えることができた。	
62	観光プロモーション課	継続	例大祭観光事業	観光資源である大國魂神社例大祭を広く宣伝、紹介することで観光客の誘致を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	例大祭をはじめとする市の魅力について市民および市外に広く周知することができた。	
63	観光プロモーション課	継続	府中観光プロモーション事業	府中観光協会では、観光・商業振興のため、府中の魅力を広くPRするお土産品として「府中観光協会推奨品」を認定しており、これまでに、農工大ブランド本格焼酎「賞典祿」、府中産の黒米を使ったうどんや焼酎、ロールパン、武蔵国府にちなんだロールケーキ等、60品目以上を推奨品として認定している。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	推奨品を認定・PRすることで、特産品等の認知向上を図り、地域産業の活性化につながった。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
64	観光プロモーション課	継続	SDGs修学旅行プログラム創出事業	SDGsを府中市内で学べる修学旅行プログラムの中で、東京農工大学に関連したプログラムを作成した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	受入れ先の中学生と交流し、本市の特徴などを知ってもらうことができた。	
65	観光プロモーション課	継続	東京競馬場花火	府中市の新たな賑わいの創出や産業振興及び観光資源として、府中の夏の夜空を音楽と花火で彩るイベントを東京競馬場で開催した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	多くの来訪者があり、市内の飲食・宿泊・交通の利用が活発化することで、市内経済の活性化につながった。	
66	観光プロモーション課	新規	特別プログラムの醸成・実施(府中の地酒「國府鶴」～酒蔵見学と復活秘話)	市内の観光に関わる事業者・団体と連携し、バックヤードツアー等の非日常的な経験を提供する特別プログラムを実施する。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市の観光資源を市民に広く周知することができた。	
67	地域安全対策課	継続	交通安全意識啓発事業	各種広報啓発活動、交通安全啓発用品の支給援助、メール配信サービスによる交通安全情報等の提供、交通安全普及活動を行う府中交通安全協会に対し、補助金を交付する。	30	交通安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	各種啓発活動や用品配布、メールによる情報提供を通じ、市民の交通安全意識の向上を図り、事故防止と地域の安全確保に寄与した。	
68	地域安全対策課	継続	防犯運動事業補助金	ボランティア団体、警察、行政とが一体となった防犯活動を積極的に推進し、団体の継続的な活動を支えるため、適正に補助金の交付を行う。	31	地域安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	関係団体が連携した防犯活動の推進により、地域住民の防犯意識が高まり、犯罪抑止と安全な生活環境の確保に寄与した。	
69	地域安全対策課	継続	防犯カメラ整備等事業補助金	府中市防犯カメラ整備事業補助金交付要綱に基づき、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラの設置費及び設置団体に対する維持管理費を補助する。	31	地域安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域自治会や商店会による防犯カメラ設置や防犯パトロールの実施により防犯意識の向上につながった。	
70	地域安全対策課	新規	親子交通安全教室	府中第八小学校PTAによる児童及び保護者を対象とした交通安全教室で、歩行シミュレーター体験やリフレクター(反射板)作成による交通安全事業を実施。	30	交通安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	多くの親子連れが参加し、子供たちが楽しみながら安全意識を向上されることができた。	
71	地域安全対策課	新規	「30分で乗れる自転車教室」in 府中市けやき並木通り	3歳から7歳を対象にキッズバイクを利用し鬼ごっこなどの遊びをしながら補助輪なしでのペダル回しやブレーキを身に着け、走行体験をおこなうことで、30分程度で安心して自転車デビューができる体験型事業	30	交通安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	多くの親子連れが参加し、子供たちの自転車走行技術の向上につながった。	協働・共創の窓口

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
72	地域安全対策課	新規	FC東京と協働で作成した 新小学1年生へのランドセル カバー贈呈	FC東京からのランドセルカバー寄贈に伴う贈呈式の開催。 地域との連携強化を図るとともに、児童の交通安全意識の向上や、車や自転車からの視認性を高めることを目的として実施されたもので、両者の連携をさらに深めるもの。	30	交通安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内小学校の令和8年4月入学式において、新一年生約2,100人に配布を行った。	協働・共創の窓口
73	地域安全対策課	新規	特殊詐欺体験会	事業者が用意した電話にて、実際の詐欺電話音声を利用した疑似的な特殊詐欺体験を受けることで、詐欺被害防止啓発を行うもの。	31	地域安全の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	60名の参加した市民の方には好評だった。	市民協働・共創促進事業
74	環境政策課	継続	府中市における2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ に向けた協働事業	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため 「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	協定事業者とともにイベント等で意識啓発を実施することにより、産官学連携で一体感をアピールすることにより、市民にゼロカーボンシティ推進の意識醸成ができた。	
75	環境政策課	継続	ホタル飼育事業	ホタルの飼育活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	近隣の小学校に通う児童に飼育場を見学してもらい、生き物に対する興味関心を深めてもらうことができた。	
76	環境政策課	継続	水辺の楽校推進事業	小学生と保護者を対象とした、多摩川での自然環境学習や体験活動を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	多摩川の豊かな自然を活用した体験活動により、自然への理解と学びを深める機会を創出した。	多摩川の河川工事の影響により、一部イベントが中止となった。
77	環境政策課	継続	自然環境調査員活動事業	自然環境の保全の推進を図るための普及啓発活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	武蔵台緑地を中心として、市内の自然と保全活動を市民に周知することができた。	
78	環境政策課	継続	自然環境調査等協力団体の支援	市内の自然環境の調査や保全を行う市民団体に対して傷害保険を契約し、活動を支援する。 団体より報告された活動実績及び調査結果資料等を本市の施策、事業活動に使用する。	22	生物多様性の保護と回復	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	団体の活動を支援することにより、主に多摩川の自然環境・希少植物を保全することができた。	
79	環境政策課	継続	姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業	姉妹都市佐久穂町で子どもたちの森林保全体験を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	参加者に対し、本体験事業を通して、地球温暖化対策への意識醸成に繋げることができた。また、森林保全や生物多様性への意識向上、姉妹都市佐久穂町への愛着形成に寄与した。	令和5年度より、「姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業」から「姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業」に変更した。

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
80	環境政策課	継続	府中かんきょう塾(連続講座)	環境学習講座「府中かんきょう塾」の企画、運営を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	全8回の講座を通じて、市民の環境意識の向上に寄与した。また、講座と平行して実施したグループ活動により、市民が環境保全について学び・考える場を提供することができた。	
81	環境政策課	継続	打ち水日和	節電・ヒートアイランド対策に期待できる「打ち水」の実施と市内への周知を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	昔ながらの木の手桶・柄杓を用いて、市民に打ち水の体験をしてもらった。環境に優しい涼を取る手段を体験していただくとともに、熱中症予防の促進を図ることができた。	
82	環境政策課	継続	多摩川清掃市民運動	国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、市民・自治会・事業者・各種団体等の参加により、清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	多摩川の自然に親しみ、環境美化意識の啓発と市民相互及び市民と企業の親睦を図ることができた。	
83	環境政策課	継続	地域安全・環境美化の日	毎月20日の朝に環境美化推進地区に指定されている府中駅周辺で清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	環境美化への理解と意識の向上につなげることができた。	
84	環境政策課	継続	自主清掃	ボランティア清掃用袋の提供及びごみの収集により、市民団体による地域清掃の支援を行う。	25	まちの環境美化の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	環境美化への理解と意識の向上につなげることができた。	
85	環境政策課	継続	身近な生きもの調査	市生態系における生物多様性の保全のため、東京農工大学教員の助言指導を得て植生保全作業を実施する。また、東京農工大学教員を講師に迎えて身近な生きものに関する情報を発信する講演会を開催し、市内の自然環境や生物多様性に対する普及啓発に取り組む。	22	生物多様性の保護と回復	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	樹木の寿命をテーマとした最新の研究に基づく講演会を通じて生物多様性の普及啓発を行うことができた。	
86	環境政策課	継続	府中市の生物多様性情報の整備	府中市生物多様性地域戦略に基づき、府中市の生物多様性情報の集約と公開に関する整備を行う。	22	生物多様性の保護と回復	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市内に立地する東京農工大学の知を活用し、生物多様性情報(昆虫相)の整備を進めることができた。	
87	環境政策課	新規	東京農工大学学生ガイドツアー	明星中学校の生徒に大学を見学してもらいながら環境に関する学びを深めてもらう。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	大学生による分かりやすい環境学習を通じて、参加した中学生に環境問題への理解と関心を深める機会を提供した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
88	環境政策課	継続	府中環境まつり2025	市民団体、事業者、学校、行政等が連携し、環境に関する取り組みや成果等を周知することにより、市民が地球温暖化防止、自然保護、ごみ減量や資源循環など、環境について楽しみながら学び考えることができるイベントとして開催する。	24	環境に配慮した活動の促進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		
89	環境政策課	継続	空き家利活用等相談事業	市内に空き家を所有・管理する市民等が抱える、空き家の利活用に関する様々な課題に対して専門的なアドバイスを行えるように関係機関と連携して相談事業を実施する。	25	まちの環境美化の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	38組から相談を受け付けた。	
90	環境政策課	継続	空き家セミナーと個別相談会	市内における空き家の発生予防、適正管理及び流通促進をするため、空き家利活用等に係るセミナーと個別相談会を共催事業として実施する。	25	まちの環境美化の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	セミナーに26名、個別相談会に10組の参加があった。	
91	資源循環推進課	継続	手前どりの働きかけ	食品ロス削減月間である10月から通年、市内のセブンイレブン及びファミリーマートの店舗に「手前どり」を推奨するポップを設置する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	『てまえどり』の意識をホームページやPOPなどを通して市民に伝えることができた。	
92	資源循環推進課	継続	リサイクル用品活用事業及びごみ減量・リサイクル啓発事業	リサちゃんショップの運営、ゆずりたい品・ほしい品事務、おもちゃの病院、公募バス見学会運営、その他ごみ減量・3R推進に伴う啓発活動への協力を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	府中リサイクル推進協会との協働によりリサちゃんショップの運営などを実施し、リユースの輪を広げることができた。	令和7年10月末日にてリサちゃんショップは閉店し、府中リサイクル推進協会も解散となった。
93	資源循環推進課	継続	ごみ収集車両へのAED搭載	緊急の心臓疾患の救助に積極的に参加する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		
94	資源循環推進課	継続	地域ごみ対策推進事業	ごみ減量・3Rを推進し、快適で住みよい府中を築くことを目的に、自治会から選出されるごみ対策推進員と協力して、啓発を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	ごみの排出の減量と分別徹底による資源化など地域で勉強会をし取り組み、地域まつりでは「水切り推進キャンペーン」と称し、生ごみの水切りのよびかけやと水切りネットを配布、「3R推進キャンペーン」としてフードドライブを各文化センターで実施し食品ロス問題に取り組むなど、地域での啓発活動い、資源循環事業への理解を深めることを継続的に行うことができた	
95	資源循環推進課	継続	フードドライブ	まだ食べられる食品が捨てられてしまう食品ロス削減のため、家庭で余っているまだ賞味期限が1か月以上ある食品を預かり、フードバンク団体を通じて必要としている方へ寄付することで、可燃ごみの減量を図る。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	本来なら食品ロスになりうる物を、フードバンクを通して必要な市民へ提供することができた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
96	資源循環推進課	継続	エコレシピの作成及び周知	食品ロスを削減することができるエコレシピの作成を協働で行い、周知をする。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		
97	資源循環推進課	継続	「ジモティー」を活用した再生家具販売事業	粗大ごみを使用して再生した家具を、リユース活動を促進する協定を締結している株式会社ジモティーのインターネットの地域の情報掲示板「ジモティー」で販売する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	廃棄される粗大ごみを減らし、リユース品の循環を促進することができた。	
98	資源循環推進課	継続	家電4品目、パソコン、小型家電の収集	協定を結んだ事業者が市で収集できない家電4品目、パソコンの収集や小型家電の収集を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市では収集できない家電4品目の相談先が増えたことで、市民が対応することが容易になった。	
99	文化生涯学習課	継続	青少年音楽祭	市内で活動する音楽団体を対象に、日頃の練習成果の発表の場を提供するとともに、音楽を通じて青少年の交流の場となることを目的に実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	来場者数が昨年度より611人増加した。出演団体数も増加し、市内の青少年の交流と演奏技術向上の場を提供することができた。	
100	文化生涯学習課	継続	PTA家庭教育学級	PTA連合会の保護者に、学校や地域と連携を図りながら、地域の課題解決に向けた講座の企画及び運営を行う機会を提供することにより、それぞれの地域課題解決のための支援を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	各種講座・イベントに1,836人参加した。	
101	文化生涯学習課	継続	心身障害児童・生徒地域活動事業	府中地区学校五日制連絡会へ委託して実施している。原則として府中市内又は近隣の施設で、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な活動を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	障害のある子どもとその保護者に体験活動を提供した。年間で延べ925人が参加し、昨年度より約90人増となった。	
102	文化生涯学習課	継続	生涯学習フェスティバル	生涯学習フェスティバルの企画、運営を行う。	43	市民の文化・芸術活動の支援	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	公募市民による実行委員会、生涯学習センターとの共催により、生涯学習活動を行う団体に発表の場を提供し、21,183人が参加した。	
103	文化生涯学習課	継続	生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座	他大学との協働・連携により生涯学習センターで講座を実施する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	玉川大学教授の講義を中心とした講座を実施し、19人の受講者があり、15人の修了を認定した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
104	文化生涯学習課	継続	市民芸術文化祭	9月中旬から11月下旬にかけ、市内で文化活動を行っている団体や個人が参加でき、また一般市民が参観できる催しを実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内で文化活動を行う団体や個人の発表の場を提供し、延べ65,655人が参加した。	
105	文化生涯学習課	継続	市民文化の日	10月第2日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館、府中市美術館の入場料、観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施し、市民が多くの芸術文化・歴史に触れられるよう整備する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	延べ13,108人が参加し、市民が多くの芸術文化及び歴史に触れることに寄与した。	
106	文化生涯学習課	継続	大学連携講座 教養セミナー	市内の大学と連携し、教員を講師として派遣してもらうことで、生涯学習センターにおいて、市民向けの教養講座を開催する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	計32人が参加し、市民が近隣の大学でどのような研究が行われているのかを知る機会を提供できた。	
107	文化生涯学習課	継続	東京都・府中市芸術文化連携事業「共生社会を聞いて、みる」	東京都、府中市、公益財団法人東京都歴史文化財団、NPO法人アーティスト・コレクティブ・フチュウが連携し、配信番組を制作。共生社会にまつわる活動に取り組むゲストを迎え、話を伺う。	43	市民の文化・芸術活動の支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	開催したイベントに256人が参加した。聴覚障害者と健聴者が共に参加できるよう工夫し、コミュニケーションの促進や相互理解の形成に寄与した。	それぞれの強みを生かして実施することで、協働に関するノウハウを得ることができた。
108	文化生涯学習課	新規	家庭教育学級	学校法人藤村学園の講師派遣プログラムを利用して、家庭教育の支援のため保護者などに対して学習の機会を提供する講座を実施した。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	講座に26人参加した。	
109	ふるさと文化財課	継続	ARを活用した文化財周知事業	文化財の更なる周知のため、AR(拡張現実)を活用し、誰もがいつでも歴史と文化を知り、社会教育の観点から楽しみながら学習できるツールを開発する。令和9年にはなれにオープン予定の「(仮称)ふるさと府中歴史展示室」と合わせ、段階的な導入を目指す。	45	歴史文化遺産の保存と活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市指定文化財である「武蔵府中郷土かるた」を楽しみながら学べるツールを作成した。また、学校と連携し、授業で使用する副読本からツールを利用できることとした。	
110	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中熊野神社古墳まつり	武蔵府中熊野神社古墳の周知を目的に、市民団体「武蔵府中熊野神社古墳保存会」と共催で、隣接する古墳公園でのライトアップや古墳紹介等、古墳の魅力や歴史を体感してもらうための企画と運営を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	古墳のライトアップ点灯式には子どもも多く参加し、多世代が当該文化財に興味をもつきっかけを作ることができた。	
111	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中郷土かるた選手権大会	小学3年生に配布される郷土かるたを活用した「かるた選手権大会」を、市と教育委員会は後援で実施する。	45	歴史文化遺産の保存と活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民同士の交流に加えて、優勝に向けて練習をした参加者が札を覚えることで、市の歴史・文化・自然に詳しくなり、郷土愛が育まれたことが期待できる。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
112	ふるさと文化財課	継続	東京外国語大学 世界教養プログラム「日本の文化遺産」	東京外国語大学のリレー形式授業において、市職員または博物館職員が、市の歴史や文化について講義を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	50名ほどの学生を対象に、武蔵国府跡・大國魂神社・府中高札場など、市中心部の史跡の案内・解説を行い、文化財保護の重要性に対する理解を深める事が出来た。	
113	ふるさと文化財課	継続	国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト	令和2年度に連携協定を結んだ都立農業高校との「保護更新プロジェクト」の一環で、府中第一小学校、府中第一中学校とも連携し、小中高連携による、ケヤキ古木の種拾いや後継樹育成に係る植樹、ケヤキ並木の次世代継承の普及啓発を行う。	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	プロジェクトでは、市職員による解説のほか、農業高校生徒が積極的に解説や活動を行うことで、けやき並木の苗の育成と児童・生徒における保護管理の理解を深めることが出来た。	
114	スポーツタウン推進課	継続	FC東京に関する情報の周知・ホームタウン活動の支援	FC東京に関する情報の周知やホームタウン活動の支援を行う。	48	トップチーム等との連携	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	チームに関する情報発信や、チームのホームタウン活動を通じて、市民がスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じた地域の活性化に寄与した。	
115	スポーツタウン推進課	継続	「FC東京応援デー」企画	スポーツタウンの推進のため、「FC東京応援デー」を定め、市役所の一部の部署でFC東京の応援シャツを着用する。	48	トップチーム等との連携	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	多くの市民が目にする市役所の職員が応援シャツを着用することで、市としてFC東京を応援する雰囲気づくりを進め、スポーツの振興や地域の活性化に寄与した。	
116	スポーツタウン推進課	継続	FC東京連携スポーツイベント「ママ＆プレキッズ」	子ども(2～3歳児)と母親を対象としたサッカーイベントを実施する。	48	トップチーム等との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	プロのコーチによるサッカー体験の実施により、子どもが日常的にスポーツをするきっかけづくりとともに、スポーツから遠ざかりがちな親世代が再びスポーツに親しむ機会を提供した。	
117	スポーツタウン推進課	継続	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーを通して本市の魅力向上と市民の本市への愛着の醸成に寄与する。	48	トップチーム等との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	東芝・サントリー両チームの協力のもと、試合への招待、パブリックビューイング、シティドレッシングなど多様な取組を通じて、スポーツの振興はもとより地域の活性化に寄与した。	
118	スポーツタウン推進課	継続	ボールふれあいフェスタ	市内を活動拠点とする一流スポーツ団体の協力により、スポーツが持つ本来の楽しさを体感することを目的としたスポーツ体験機会を提供する。	48	トップチーム等との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	6つのトップチームの協力のもと複数競技が体験できるイベントの実施を通じて、誰もが自分に合ったスポーツを体験し、スポーツに親しむきっかけを提供した。	
119	スポーツタウン推進課	継続	府中駅伝競走大会	府中駅伝競走大会の企画・運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	スポーツ活動の成果を発揮する場を提供するとともに、市街地コースとしたことで地域の活性化につながった。また、ランニングクリニックを実施し、競技力向上と怪我の防止に寄与した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
120	スポーツタウン 推進課	継続	スポーツに関する大会の 運営	次の大会の運営を行う。 ・少年・少女野球大会(学童の部、中学の部) ・少年サッカー大会 ・ジュニアバレーボール大会 ・少年剣道大会 ・ジュニア卓球大会 ・ジュニアバスケットボール大会 ・壮年ソフトボール大会 ・女子野球タウン府中杯中学女子軟式野球大会	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	各競技のスポーツ大会を開催することでス ポーツ活動の振興を促進するとともに、ジュ ニア世代の大会を多く実施することで、青少 年の健全育成に寄与した。	
121	スポーツタウン 推進課	継続	スポーツに関するレクリ エーション事業の運営	次のレクリエーション事業の運営を行う。 ・インディアカ大会 ・四半的弓道の集い ・ラリーテニス大会	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	幅広い世代が楽しめるレクリエーションスポー ツ大会を開催することで、生涯スポーツ活動 を促進した。	
122	スポーツタウン 推進課	継続	シニアスポーツ大会(還暦 軟式野球競技)	シニアスポーツ大会(還暦軟式野球競技)の企画や運 営を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	シニア世代の体力維持、健康増進に寄与する とともに、大会が地域交流の場として活用さ れた。	
123	スポーツタウン 推進課	継続	市民スポーツ・レクリエー ションフェスティバル	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの運営 を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	複数の競技についてレクリエーションスポーツ として大会を開催し、スポーツに興味を持ち、 スポーツを始めるきっかけを提供すること で、スポーツ活動の促進に寄与した。	
124	スポーツタウン 推進課	継続	市民スポーツ大会	市民スポーツ大会(秋季・冬季)の運営を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	日頃のスポーツ活動の成果を発揮する場を提 供することで、競技力の向上を図るとともに 継続したスポーツ活動の促進に寄与した。	
125	スポーツタウン 推進課	継続	レクリエーションのつどい 等	レクリエーションのつどい等の企画、運営を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	地域で活動している団体と協力することで、 地域に根付いた競技の実施することができ、 地域のコミュニティ形成や体育館を利用する きっかけを提供し、スポーツ活動の促進に寄 与した。	
126	スポーツタウン 推進課	継続	歩いて知ろうわがまち府 中！	ウォーキング大会の企画・運営を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	①協働で実施したことにより、課題の 解決に結びつく成果を市民に還元で きた	ウォーキングに関する専門的な知見を有する 団体や、観光協会等との協働により、スポーツ としてのウォーキングだけでなく、市内の魅力 あるスポット等を再認識する機会を提供した。	
127	スポーツタウン 推進課	継続	スポーツの生活化推進事 業	文化センター圏域による各種スポーツ活動の企画、運 営を行う。	46	スポ-ツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らか の効果を市民に還元できた	広く地域でのスポーツ活動を促進し、いつで も、どこでも、誰もがスポーツに親しみ、ス ポーツを楽しめる環境を提供した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
128	スポーツタウン 推進課	継続	社会体育奨励事業	上部大会に選手を強化し派遣する。	46	スポーツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	派遣に伴い競技力が向上するとともに、スポーツ活動の成果を発揮する場を提供することでスポーツ活動の促進につながった。	
129	スポーツタウン 推進課	継続	トップチームによるスポ ーツ教室	府中アスレティックフットボールクラブによるフットサル教室を行う。	48	トップチ-ム等 との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市に根付いたトップチームの協力により、初心者から経験者まで、どの年代でも参加しやすいスポーツ教室を実施でき、スポーツの振興に寄与した。	
130	スポーツタウン 推進課	継続	FC東京連携スポーツイ ベント「天然芝ではじめての サッカー」	子ども(4～6歳児)と親を対象としたサッカーイベントを実施する。	48	トップチ-ム等 との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	プロのコーチによるサッカー体験の実施により、子どもが日常的にスポーツをするきっかけづくりとともに、スポーツから遠ざかりがちな親世代が再びスポーツに親しむ機会を提供した。	
131	スポーツタウン 推進課	継続	みんなのスポーツday	地域体育館を無料開放し、各地域の特色を生かした様々なイベントを実施した。	46	スポーツ活動 の普及・促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	各地域体育館で実施したことで、気軽に参加できスポーツを始めるきっかけを提供するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与した。また、特別企画を実施し、集客の向上に寄与した。	
132	スポーツタウン 推進課	新規	FUCHU-NEXTプロジェ クト	トップチーム連絡会を中心として、「教育・次世代支援」、「社会的包摂」、「魅力発信」の3つの取組の柱に沿って、市の未来を担う子どもたちへのアプローチを核とした多様な事業を展開する。	48	トップチ-ム等 との連携	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	6つのトップチームが参加するプロジェクトとして学校訪問事業を重点項目として実施し、市内小・中学校で多くの授業を行い、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供した。	
133	図書館	新規	学校への出張おはなし会	依頼のあった学校へ、出張おはなし会を実施する。	42	図書館サ-ビ スの充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	絵本の読み聞かせやストーリーテリングを出張して行うことで、耳で物語を聞く楽しさや、普段図書館を利用しない子どもたちにも、本と出会う機会を提供できた。	コロナ感染症拡大前は継続して学校から依頼がきていたが、感染症の拡大と共に、依頼が令和5年度まで停止していた。
134	図書館	継続	おはなしいっぱい の会	4月23日子ども読書の日に合わせたおはなし会(ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、手遊びうた)を例年開催している。	42	図書館サ-ビ スの充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	普段のおはなし会とは異なり、絵本の読み聞かせに加え、ボランティアによるストーリーテリングを多く取り入れたプログラム構成で、多様なおはなしとの出会いを提供することができた。	
135	図書館	継続	おはなしキャラバン(春・ 秋各6回)	4月23日子ども読書の日及び子ども読書月間時に、府中市子ども読書活動推進委員会主催で1・2歳児と保護者対象のおはなし会を実施する。	42	図書館サ-ビ スの充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	乳幼児や親子で楽しめる様々な絵本の読み聞かせや手遊びを実施することで、特別感のあるおはなし会を開催することができた。また、図書館以外の施設で実施したことで、より広い市民に対しておはなしを楽しむ機会を提供することができた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
136	図書館	継続	音訳・対面朗読業務	録音図書の製作及び対面朗読を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	通常の読書が困難な方であっても、読書を楽しむことができる資料やサービスを提供することができた。	
137	図書館	継続	布の絵本製作業務	布の絵本の製作を行う。	42	図書館サ-ビスの充実	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	障害の有無に関わらず、乳幼児からすべての子どもたちがさわって楽しむことができる絵本を提供することができた。	
138	図書館	継続	市民への大学図書館利用 開放・公立図書館の利用 についての相互周知	東京農工大学図書館所蔵資料の市民への館外貸出、および東京外国語大学附属図書館との資料相互貸借を行い、サービスの向上、大学図書館の地域開放を図る。	42	図書館サ-ビスの充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	相互周知と連携を行うことで利用環境を整備した。専門的資料へのアクセス向上や生涯学習の推進につながった。	
139	図書館	継続	在住外国人向けの外国語 資料の充実及び利用促進	日本文化や歴史等に関する資料の収集を継続して行っているが、実用書や読み物の選定が難しいため、需要のある資料や外国語資料を扱う書店についてなどのアドバイスを大学に求める。また、利用案内やイベントチラシ等を双方で提供し合い館内に配置することや、ホームページでの図書館紹介などを行うことで、様々な情報を提供する。	42	図書館サ-ビスの充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	外語大からのイベント案内等の周知協力を行うことで連携に努め、大学の専門的な知見を参考に外国語図書の選書・充実を図った。	
140	図書館	継続	市民協働推進月間 特集 展示	市民協働推進月間である11月に市内団体と協働で特集展示を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	里親団体と協働し、里親制度に関する資料と子育て関連資料をあわせて紹介することで、市民が制度を身近なテーマとして捉え、関心を持つきっかけを提供することができた。	
141	図書館	継続	みんなの推し本～女子 フットサル選手編～	武蔵国府中大使である府中アスレティックFC女子チーム等の女子フットサルチームの選手に「推し本」(おすすめの本)を紹介してもらい、おすすめコメントとともに図書館で展示・貸出を行う特集展示を実施した。	42	図書館サ-ビスの充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市と関わりのあるスポーツチームの選手が紹介する本を展示することで、スポーツと読書を結びつけた新たな視点を提供し、市民が本に親しむきっかけづくりにつなげることができた。	
142	美術館	継続	府中市立小中学校美術鑑 賞教室	府中市立小中学校の児童・生徒が美術館の展示を鑑賞し、美術の鑑賞を学習する。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市立小学校の児童生徒が美術作品に触れ、美意識をはぐくみ主体的に学ぶ機会を提供した。	
143	美術館	継続	中学生のためのギャラ リートัวร์	中学校美術科教員が研修として美術館の展示作品を中学生に解説する。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市立中学校の生徒たちが、現役の中学校教員によるギャラリートークに参加することができた。教員が美術館の展示室で本物の美術作品を題材に教育活動をする研修の機会を提供した。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
144	美術館	新規	夏休みワークショップ「ダンダン ヘんしん！！」	小中学校美術専科の教員が、小学生対象のワークショップを企画実施する。市民団体から材料として廃材の提供を受けた。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市立小学校の児童たちが、現役の小学校教員によるワークショップ参加することができた。教員が美術館の創作室で異年齢の子どもたちを相手に教育活動をする研修の機会を提供した。	
145	美術館	新規	あーちゅびーのおしゃべりツアーはじめて編	対話型鑑賞を推進する市民団体「あーちゅびー」をファシリテーターとして、美術館所蔵品を対象とした鑑賞プログラムを実施する。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市民が気軽に対話型鑑賞のプログラムに参加する機会をつくった。市民団体に美術館の展示室で本物の美術作品を題材に、美術ファシリテートの活動をする機会を提供した。	
146	美術館	継続	公開制作作家連携授業	公開制作アーティストを講師として市内で作家連携授業を実施する。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	開催日程の調整ができず未実施。美術館のアウトリーチの取組、意欲を伝え、学校側の要望についてもヒアリングできた。	
147	美術館	新規	メンバーシップ学校法人	市内大学及び近隣美術系学科の学校がメンバーシップ会員に登録することで、学生証または職員証の提示で企画展及びコレクション展の無料観覧ができる。また、ポスター・チラシ等の配付を行っており、美術作品を身近で見えていただく機会を提供している。	44	文化施設の有効活用	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	現在、6法人が登録しており、年間学生及び教職員の来館が見られ、当館の企画展及びコレクション展を気軽に鑑賞できる機会を提供できた。	
148	地域福祉推進課	継続	福祉まつり	市民に広く社会福祉に対する理解を呼びかけ、ふれあいの機会を提供すること及び福祉団体間の交流を図ることを目的に開催する。	20	つながり支え合う地域づくり	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	来場者数：7800人 参加団体数：89団体 昨年度よりも多い89団体が参加し、福祉団体のPRや一般来場者への活動周知をすることができた。	
149	地域福祉推進課	継続	防災まち歩き	障害当事者の方々とともにまち歩き及び福祉体験を通じて、地域における防災に関する機能を知るほか、要配慮者への支援について考える。また、災害時に設置される「災害ボランティアセンター」の役割を知る。	20	つながり支え合う地域づくり	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域ごとに、地域における防災設備や災害時に通行することのできる経路などについて理解を深め、要配慮者への支援について当事者意識をもって考える機会とすることができた。	
150	地域福祉推進課	継続	社会を明るくする運動	市民が更生保護に理解を深め、犯罪のない明るい社会を構築するため、各種啓発活動を実施する。 ・市内中学校へ啓発グッズを配布 ・推進大会として式典・講演会を開催 ・ポスター掲示等による広報周知	20	つながり支え合う地域づくり	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	推進大会参加者：144人 一般参加者向けに、東京都消費生活総合センターから講師を派遣してもらい、コントや落語など親しみやすい形で特殊詐欺被害防止のための啓発運動を実施することができた。	
151	地域福祉推進課	継続	市職員向け献血活動	東京都赤十字血液センターの依頼に基づき、市職員向けの献血活動を実施する。府中市赤十字奉仕団もその趣旨に賛同し、呼び込み等の活動を行っている。	20	つながり支え合う地域づくり	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市職員及び市民へ献血会への協力を呼びかけることで参加者を確保するとともに、献血事業における普及・啓発を実施した。	開催会場について、これまで大國魂神社境内にて実施していたが、令和8年度以降新庁舎「通り庭」への移転を検討している。

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
152	生活福祉課	継続	府中市子どもの学習・生活支援事業	市民に有償ボランティアの学習支援員として、委託先(NPO法人)に登録してもらい、被保護世帯及び就学援助受給者の中学生の学習及び生活支援を行う。	18	低所得者の自立支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	幅広い年齢のボランティアが参加していることで、大学生の関わりでは、より身近な将来像を描けるようになることに加え、高齢者と関わりでは、多世代理解が深まり、学習意欲と社会性の向上につながった。	
153	高齢者支援課	継続	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者を地域全体で見守り、支援する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	「地域の見守り活動に関する協定」を10社と締結し、市内における日常業務において、高齢者に対する見守り活動を実施した。	令和7年度にALSOK株式会社多摩支社と新規に協定を締結し、合計10社と協定を締結している。
154	高齢者支援課	継続	避難行動要支援者対策事業	避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	対象者の安心感の向上とともに、平常時における地域の見守り活動の強化を図ることができた。	
155	高齢者支援課	継続	介護予防事業	高齢者にオンラインでの人とのつながりを普及するとともに、継続的に介護予防に取り組むことができるよう協働共創推進課と協働し、アプリを活用した介護予防事業を実施する。	8	高齢者がいきいきするための支援	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	みんなチャレを活用したフレイル予防講座に68人が参加し、継続的に介護予防に取り組むことができた。	
156	高齢者支援課	継続	介護予防強化月間 みんなで知ろう！やろう！つながろう！フレイル予防！	フレイル予防をテーマにした様々な講座・イベントを実施する。	8	高齢者がいきいきするための支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	チラシを市内全体で1,200枚配架し、講座・イベントの周知を図ることができた。	郵便局にはチラシの配架を依頼した。
157	高齢者支援課	継続	多職種研修会	在宅療養が必要な方が、在宅で安心して生活が続けられるように、医療介護の連携を目的とした研修会を開催する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	災害発生時の高齢者支援をテーマに実施。市内の医療職・介護職が、平常時から取り組めることについて考える機会とすることができた。参加者数86名。	
158	高齢者支援課	継続	市民啓発講演会(在宅療養)	病気や介護生活を余儀なくされた場合でも、自宅で自分らしく暮らすための在宅療養について、市民に普及啓発するための講演会を開催する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	来場者アンケート回答者のうち90パーセントの方が「自分・家族のこととして役に立った」と回答した。来場者数71名。	
159	介護保険課	新規	大学生の目に映った介護のしごとについての写真展	福祉現場で働く介護職員の魅力を伝えるための写真について、福祉まつりにおいて大学生が主体となりブースを設置し広報活動を行う。その後、同年11月の「介護の日」にあわせて、ルシーニュにて当該写真の展示を実施。	17	介護保険制度の円滑な運営	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		協働・共創の窓口

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
160	障害者福祉課	継続	手話講習会	手話講習会の企画・運営を行う。	10	障害者の社会参加の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	講習会を市内の聴覚障害者協会に委託することで、市民が当事者の視点に基づいた実践的な手話を学べた。手話技術のほか聴覚障害者への理解や配慮も深まり、地域で活動できる人材の育成に繋がった。	
161	障害者福祉課	継続	作業所等経営ネットワーク支援事業	市内福祉作業所が共同して製品受注や開発等に取り組むネットワークを強化するための支援を行う。	12	障害者の地域生活支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内福祉作業所が連携して製品販売や仕事の共同受注に取り組むことで、市民が身近な場で福祉作業所の製品やサービスに触れ、地域の仕事や経済の循環を実感できる環境づくりにつながった。	
162	障害者福祉課	継続	障害者災害時要援護者支援事業	避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	12	障害者の地域生活支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	災害発生時等に備え、民生委員による救急医療情報キットの配付等を通じて市民に安心感を与えるとともに、平常時の見守り活動の強化も図ることができた	高齢者支援課と共同実施。令和8年度に事業名を「避難行動要支援者支援事業」に変更予定。
163	障害者福祉課	継続	障害者(児)スポーツ普及推進事業	障害のある方の運動機会創出等を目的として、スポーツ教室の実施や出張講座等を行う。	10	障害者の社会参加の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市内福祉作業所が連携して製品販売や仕事の共同受注に取り組むことで、市民が身近な場で福祉作業所の製品やサービスに触れ、地域の仕事や経済の循環を実感できる環境づくりにつながった。	
164	健康推進課	継続	保険会社による健康情報紙配布	協力保険会社の営業担当者が、健康推進課が作成した健康情報紙を顧客へ配布する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	健康に関する情報を幅広く啓発することで、健康情報を得る機会となった	
165	健康推進課	継続	健康応援事業	健康づくりに前向きに取組み、周りに伝え、地域につなげ、府中市を元気にしてくれる方として「元気いっぱいサポーター」の登録を行う。市民自ら健康づくりに取り組んでいただくために、養成講座等を実施し、ノルディックウォーキングや絵本の読み聞かせの自主グループのサポートを実施する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	養成講座等の実施により、地域で活動できる元気いっぱいサポーターリーダーを育成できた。	
166	健康推進課	継続	健康コラムの掲載	各事業者で発行している情報誌やメール配信にて、その時期に合った内容の健康コラムを掲載する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	健康に関する情報を幅広く啓発することで、健康情報を得る機会となった	
167	健康推進課	継続	株式会社東芝 府中事業所との食育推進事業	若い世代や働き世代に対して、食からの健康づくりに意識を向けてもらえるよう、実施する。従業員へ健康情報を配信しているヘルスレーサーに、隔月で食育のコラムやレシピの掲載を行う。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	健康に関する情報を幅広く啓発することで、健康情報を得る機会となった	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
168	健康推進課	継続	食育推進事業	バランスのよい食事や野菜の摂取量増加、食品ロスを啓発するため、レシビ等の啓発資料の配架や各種講座等を実施する。食育推進の担い手となる「食育推進リーダー」を育成し、その自主グループと協働で実施する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	食育推進リーダーとの協働により、健康に関する情報を幅広く啓発することができ、健康情報を得る機会となった。	
169	健康推進課	新規	市内セブン-イレブンにてやさいどりPOPを掲出	9月の食生活改善普及運動月間に合わせて、都立農業高等学校食物科生徒が作成したデザインを使用して市で野菜摂取に関するPOPを作成し、市内セブン-イレブン(約40店舗)にて掲出した。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	コンビニを利用する方へ、野菜摂取の啓発をすることができた。	協働・共創の窓口
170	健康推進課	新規	東京農工大学での自殺対策に関する啓発物品の配架	東京農工大学で、学生向けに自殺対策に関する啓発物品を配架する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	東京農工大学の学生が相談先について知ることができた。	
171	子ども家庭支援課	継続	子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の協働発行	子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を民間事業者との協働により発行し、無償配布する。	4	地域における子育て支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	子育て関連の制度・相談窓口・イベントなどの情報が一冊にまとまっているため、必要な情報を探しやすい。	
172	子ども家庭支援課	継続	「マタニティサポートブック」の協働発行	妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、赤ちゃんやお母さんの健康に関するコラムや府中市の母子保健事業、出産後に必要な手続き等をまとめた冊子を無償で配布する。	2	疾病予防対策の充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	妊娠・出産・子育て関連の制度や手続き、相談窓口、母子のための事業などの情報が一冊にまとまっているため、必要な情報を探しやすい。	妊娠期から活用できる情報をまとめており、現物の他マチイロでPDF配信し、必要時に確認できる。R6にいただいた市民意見をR8年度版に反映した。
173	子ども家庭支援課	継続	ひろげよう！子育てひろばのわ	市内の子育て情報や子育てひろば団体の活動を紹介するためのイベントを開催する。イベントでは、親子で楽しめる様々な遊びや体験、子育て家庭に役立つ講座、パネル展示を実施する。	4	地域における子育て支援	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	多数の親子が来場され、親子同士や親子と地域の交流の場となるとともに、親子にとって普段関わりの少ない団体や活動内容について知っていただける機会となった。	
174	子ども家庭支援課	新規	4・5・6歳向け講座「お箸じょうずにつかえるかな」	お箸が使える目安となる身体や手指の動きの確認、手指を使った家庭での遊び、箸の長さの決め方・持ち方について、歯科健診時に親子向けに実施。その際に、絵本の読み聞かせをしてもらっている。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	食への興味を引き出す一助となった。	
175	子ども家庭支援課	新規	プレコンセプションケアの啓発～協働～	「協働・共創の窓口」を通じて、「妊娠～出産後の栄養の重要性について、妊娠前から意識してもらいたい！」というテーマに合わせて、明星大学デザイン学部より企画・作成されたまちがいさがしをプラッツで設置した。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	遊びの要素を取り入れることで、主体的・能動的なアクセスを促すことができ、啓発手法として有効であると考えられた。	協働・共創の窓口

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
176	子ども家庭支援課	新規	東京農工大学 プレコンセプションケアワークショップ	プレコンセプションケアの啓発のためのワークショップで実施する。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	若年層の健康意識づけとなった。ワークショップ・測定参加者18名	
177	子ども家庭支援課	継続	ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業	市と日本財団で協定を締結して実施している「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業」の中で、ヤングケアラーとして支援の必要な児童家庭の早期発見及び支援体制の強化のため、相談支援や研修会の実施、イベント等による周知啓発、関係機関との連携会議を開催し、サポートブックの検討を行った。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	ヤングケアラーについて理解が広がった(研修等に延409人参加)。必要な方を支援につなげられた(市への相談27世帯33名、民間団体への相談26世帯26名、居場所の利用(はいたっち)延75名、(ケアラズカフェ)延115名 ※令和7年度実績)	
178	子ども家庭支援課	継続	里親制度普及啓発	多摩児童相談所管内の、里親養育専門支援機関である多摩フォスタリング機関と協働し、市内のまつり等のイベントへの出店等をし、里親制度に関する普及啓発活動を行った。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	商工まつり、福祉まつりに出店し、計500人以上の方に啓発グッズを配布した。その他養育家庭体験発表会や支援者向け研修等を開催し、参加した方への普及啓発につながった。	
179	子ども家庭支援課	新規	ファミリー・サポート・センター事業をより多くの市民に知ってもらいたい！	ファミリー・サポート・センター事業の会員数、利用数が減少傾向にある。制度の認知度を向上させ、サポートを提供したい方を増やし、サポートを受けたい方とのマッチングを伸ばすため、明星大学デザイン学部の学生から課題解決に向けた提案を募集した。	4	地域における子育て支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	学生が提供会員として活動している方へインタビューを実施し、紹介動画としてまとめたものを市のホームページに公開を行った。提供会員に対する関心の向上が期待される。	協働・共創の窓口
180	児童青少年課	継続	放課後子ども教室	放課後等における子どもたちの居場所づくりを行う。	52	小学生の放課後の居場所づくりの推進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		
181	児童青少年課	継続	ジュニアリーダー講習会事業	小学4年生から高校3年生までを対象に、リーダーシップの育成や仲間とのきずなを深めるために年9回の講習会を行う。	53	青少年健全育成活動の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	レクリーダー及び実行委員が運営補助に参画したことにより、実践的な経験の機会を創出することができた。これにより、将来の地域活動を担う人材の育成に寄与することが期待される。	
182	児童青少年課	継続	ナイトハイク事業	主に小中学生を対象とし、参加者の交流や市内の名所を学ぶために市内約8.5kmを巡る。	53	青少年健全育成活動の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	実行委員会を組織し、企画内容について協議を行うことにより、市民の意見を反映することができた。	
183	児童青少年課	継続	成人の日記念青年のつどい	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために開催する。	53	青少年健全育成活動の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	実行委員会を組織し、企画内容について協議を行うことにより、式典対象者の意見を反映することができた。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
184	児童青少年課	継続	青少年対策地区健全育成事業	地域内の青少年の健全育成を進めるため、環境浄化活動、非行防止活動及びその他健全育成活動を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	青少年対策地区委員会の委員会等に参加し、意見等を聴取することで地域の青少年やその家族のニーズ把握に繋がった。	
185	児童青少年課	継続	青少年総合相談事業	生きづらさ等の悩みを抱える家族・本人などを適切な支援につなげることを目的とし、電話相談・面接相談を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		
186	児童青少年課	新規	文化センター青少年向け提供事業「Co-Ko Place（ココブレ）」	中高生世代が、家庭や学校以外の第三の居場所として安心安全に過ごすことができる居場所の提供を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	運営事業者が日常的に中高生と関わっている知見を活かし、協議することで中高生世代のニーズに即した居場所を提供することができた。	市民協働・共創促進事業
187	道路課	継続	府中市道路等包括管理事業	清掃活動を通じて道路施設の管理を身近に感じてもらい、インフラの重要性や必要性、大切に利用することなどの理解の醸成を促進する。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	道路状況の改善についてのアンケートで「どちらでもない」「少し良くなっている」「良くなっている」と答えた市民が78%となった。	
188	道路課	継続	道路クリーンアッププロジェクト	市民と道路等包括管理事業者との協働で道路の維持管理をするための機運の醸成を目的として年に2回、除草や落葉掃きゴミ拾いを行う。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	道路清掃に対しての意識向上につなげることができた。	R7年度は年1回のみ実施。市民の参加が例年に比べ少なかったため、呼びかけ方法に課題がある。
189	計画課	継続	地区計画等策定支援事業	まちの課題解消に向けて発足した、木造住宅密集地域及び連担する地域において、まちづくり協議会への運営支援を行う。	54	計画的な土地利用の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	地区の実情に合ったより良い居住環境やまち並みの誘導に寄与する地区計画の策定	令和9年度に協議会活動開始予定(西原公園廃止後の検討)
190	公園緑地課	継続	公園等清掃業務委託	公園・広場等の清掃、除草及び遊具等の点検を行う。	23	公園緑地等の活用促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中又は居住地域への愛着感を実感できる機会が得られている。	
191	公園緑地課	継続	インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)	市が管理する道路や公園の清掃、除草、剪定、(点検・報告)等のボランティア活動を支援する。	23	公園緑地等の活用促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中又は居住地域への愛着感を実感できる機会が得られている。	

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
192	公園緑地課	継続	公園の魅力発信	公園の魅力をシェアするためのプラットフォームとして、写真を投稿できるアプリを導入する。	23	公園緑地等の活用促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	公園をより身近なものと実感できるツールとしてこれからも情報を発信してゆく。	
193	公園緑地課	継続	コミュニティガーデン講座運営	コミュニティガーデンを担う人材の育成と、コミュニティガーデンや花壇づくりを行っている主体間のネットワークを形成する。	23	公園緑地等の活用促進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	2年間の講座を終え、講座生同士のコミュニケーションの形成に寄与したこと。また、講座を行ってきた公園の花壇管理について、「まちなかさうら」としての活動を開始することとなった。	
194	住宅課	継続	市営住宅樹木剪定等業務	樹木の剪定等を行う事業者に対し、技術者の養成研修として、市営住宅敷地内の樹木を提供する。	19	住宅セーフティネット制度の推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	樹木剪定により枝葉が適切に整理されることで、住宅全体の景観や環境が快適になった。	
195	住宅課	継続	府中市居住支援協議会	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子どもを養育している者、低額所得者等住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する。	19	住宅セーフティネット制度の推進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	府中市社会福祉協議会に委託して住まい相談を実施し、協力不動産事業者等を通じて22件の住替えが決定し、住まいに係る課題等の解決に資することができた。	
196	住宅課	継続	分譲マンション管理無料相談会	マンションの適正管理を促進することを目的に、管理組合等を対象としたマンション管理士等の専門家による無料相談会を、東京都マンション管理士会むさしの支部との共催事業として実施する。	56	質の高い建築物の確保	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	相談会では23件の相談を受け、管理組合の役員等が抱えるマンション管理に係る課題等の解決に資することができた。	
197	まちづくり拠点整備推進本部	継続	分倍河原駅周辺まちづくり推進	分倍河原駅周辺地区のまちの課題解消に向けて発足したまちづくり協議会への運営支援を行う。	59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	まちづくり協議会と共にまちづくりの検討を行うことで、地元における事業内容の理解促進を図ることが出来た。	
198	まちづくり拠点整備推進本部	新規	府中基地跡地留保地内希少植物移植作業	府中基地跡地留保地内に新設する幹線道路部分に生息している希少植物の移植作業を東京農工大学の学生と協働で行う。	59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	学生の実務経験の機会を提供するとともに、府中基地跡地留保地整備事業の周知を行い、市の重点プロジェクトとしての理解促進を図ることができた。	
199	学校施設課	継続	otta見守りサービス	児童が安心かつ安全に通学できるよう、株式会社ottaと協働して市内の市立小学校に通学されている児童を対象にした見守りサービス「otta見守りサービス」を市内全域で展開する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	③協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		令和3年7月に協定締結後、継続して協働事業を実施

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
200	学務保健課	継続	農工大産農産物等の学校給食への活用	東京農工大学の農地で生産された野菜や加工した調味料を、府中産農産物等として市が購入、学校給食として調理し、市立小・中学校の児童・生徒に提供する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	学校給食をととして市立小・中学校の児童・生徒に府中市産の食材を食べる機会を提供できた。	
201	学務保健課	継続	府中市立学校給食センター衛生講習会	給食センター職員および委託業者従業員に対し、「学校給食衛生管理基準」に規定する衛生講習を実施する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	給食センター職員および委託業者従業員が適切な衛生管理基準を学ぶことで、安全な給食の提供につながった。	
202	指導室	継続	環境教育推進業務	市立小・中学校及び幼稚園でのゴーヤ苗栽培設置及び栽培指導、花の植栽及び栽培指導を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	環境教育や環境意識の啓発に寄与した。	
203	指導室	継続	市立中学生職場体験学習	中学2年生が企業等の協力を得て、職場体験を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	職場体験受け入れ先の拡大により、生徒の選択肢が増え、より充実した体験活動につながった。	
204	選挙管理委員会事務局	継続	選挙啓発	新有権者となった方々からコメントと写真又は動画を提供していただき、選挙管理委員会のX(エックス)で投票の呼び掛けを行う。	104	安定的な行政サービスの提供	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	新有権者となった生徒から提供いただいた画像を使ったポスト(複数)について、最大約2,000人に閲覧された	
205	選挙管理委員会事務局	継続	選挙街頭啓発	投票率向上のため、市内の高校生に協力いただき、府中駅周辺で選挙期日の周知及び投票棄権防止の呼びかけを行う。	104	安定的な行政サービスの提供	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	約1,000人の市民に対し、選挙啓発の物品を配布した	
206	障害者福祉課・スポーツタウン推進課	継続	東京2025デフリンピックに向けた気運醸成・障害理解促進の取組	東京2025デフリンピックにおいて郷土の森総合体育館が競技会場の一つとなる機会を捉え、大会の気運醸成や聴覚障害に関する理解促進、手話の普及などを推進するため、記念イベントの開催、デファスリート等による学校訪問、手話講座等の各種事業を実施する。	46	スポーツ活動の普及・促進	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	東京2025デフリンピックを契機に、府中市全体で大会への関心を高めるとともに、聴覚障害への理解と手話をはじめとした共生の意識を広げた。	
207	健康推進課・子ども家庭支援課	継続	東京農工大学 食生活相談会	個別相談により大学生の食生活を把握し、改善点を提案する。日々の生活を見直すきっかけとするため、野菜摂取や食塩摂取量、メニューの組み合わせの啓発POPを食堂に設置する。また、プレコンセプションケアに関する普及啓発を実施する。	1	健康づくりの支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	東京農工大学の学生が健康的な食生活や健康づくりについて学ぶことができた。	大塚製薬よりプレコンセプションケアに関する普及啓発資料の提供あり。

通番	課名	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働により実施した事業の成果に関する評価	市民に還元できた成果の内容 (※R7新規項目) ①or②と回答した場合のみ	備考
		新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名			
208	環境政策課・協働共創推進課	継続	市民協働推進シンポジウム	市民協働の理念や市の取組について知り、関心を持ち、積極的に参加できる機会を提供するためのシンポジウムを開催する。令和7年は環境(水)をテーマに実施した。	24	環境に配慮した活動の促進	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市や国内の水環境と環境教育について学び、市民の環境意識啓発に寄与した。参加者アンケートで95%が「今後、環境保全・環境教育を対象とした活動に参加したい」と回答した。	様々なステークホルダーが登壇したことで、無関心層にリーチすることができた。
209	指導室・スポーツ推進課	継続	「あおあかドリル」の活用	スポーツや運動の基礎となる基本的な動きを紹介するFC東京制作の「あおあかドリル」を市内小学1年生へ配付し、授業等で活用する。またFC東京から講師を招き、あおあかドリルを活用した授業を実施する。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	①協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチームの協力により、ボールを使用した仲間と一緒に取り組める内容となっており、子どもたちがスポーツに親しみ、楽しんで取り組んでもらえる機会を提供した。	
210	子ども家庭支援課・子育て応援課	新規	高校生に向けたこども計画及びヤングケアラー支援の周知啓発	都立府中高校2年生の「地域探究」の授業において、府中市子ども家庭部が、「府中市こども計画」及び「子どもの権利」などについて講演を実施する。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	②協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	都立府中高校の学生が「府中市こども計画」、「子どもの権利」及び「ヤングケアラー支援」等について学ぶことができた。	協働・共創の窓口

第1次府中市市民協働推進計画(案)

令和9年●月

府中市

はじめに

目次

第1章 市民協働とは	5
1 用語の定義	5
(1) 市民等	5
(2) 協働	5
(3) 市民協働	5
(4) 共創	5
(5) 社会貢献活動	5
(6) 中間支援組織	6
(7) 協働コーディネーター	6
2 府中市が目指す市民協働の姿	6
3 市民協働の原則	8
4 市民協働の主体	8
5 市民協働の形態	9
6 市民等と市の協働	9
7 協働の事例	11
第2章 計画の策定に当たって	14
1 計画策定の趣旨	14
(1) 計画策定の趣旨	14
(2) 計画策定の目的	14
2 計画の位置づけ	15
3 計画期間	15
4 策定体制	16
(1) 府中市市民協働推進会議	16
(2) 各種アンケート調査等の実施	16
(3) パブリック・コメント手続の実施	16
第3章 現状と課題	17
1 市の現状分析	17
1 市民と登録団体の間にみられる「協働認識・経験」の乖離	17
2 「関心はあるが行動に至らない」層の存在	18
3 社会貢献活動や協働の実践につながる要因（子どもの頃の経験・身近な人の影響・社会課題を見聞きした経験）	20
4 社会貢献活動団体への所属率の低さと参加条件	21
5 市民活動団体が抱える課題	24
6 ソーシャルビジネス事業者が抱える課題	26
7 コーディネートの担い手・実践が十分に広がっていない現状	28

8 協働を支えるコーディネート機能・仕組みの活用にも更なる余地がある現状	30
9 協働の主体としての市職員の意識と実践の状況	32
10 活動成果の把握・公表が十分に行われていない現状	34
11 協働・社会貢献活動がもたらす効果	35
2 これまでの市の主な協働推進の取組	36
第4章 計画の基本的な考え方	38
1 計画の基本理念	38
2 計画の基本目標	38
(1) 基本目標	38
(2) 数値目標	38
(3) 市民協働の推進に向けた段階的アプローチ	39
3 施策体系	41
第5章 基本目標別の施策・指標	43
1 市民協働を推進するための啓発・広報	43
施策1-1 協働を知るための広報活動	43
施策1-2 市民等が気軽に参加できるイベントの開催	44
2 市民協働に取り組む市民等への支援	45
施策2-1 未来の協働の担い手育成	45
施策2-2 社会貢献活動機会の提供	46
施策2-3 活動に必要な学びの場の提供	47
施策2-4 活動に関する相談機会の提供	48
施策2-5 活動資金の支援	48
施策2-6 市民等同士のつながりづくり	50
3 中間支援組織・協働コーディネーターの育成	51
施策3-1 中間支援組織の育成	51
施策3-2 協働コーディネーターの育成	52
4 市各課事業における市民協働の促進	53
施策4-1 職員の意識啓発	53
施策4-2 市と市民等との連携の促進	54
第6章 計画の推進に向けて	57
1 計画の推進体制	57
2 計画の進行管理(PDCA サイクル)	58
参考資料	59
1 市民協働都市宣言	59
2 市民協働の推進に関する条例	60
3 用語解説	63

1 第1章 市民協働とは

1 用語の定義

本計画は、市民協働の推進に関する具体的な施策を示すものですが、その前提として、「市民協働とは何か」「誰が担い手となり、どのように関わるのか」といった考え方を、市民等と市が共有しておくことが重要です。

市民協働という言葉は、行政と市民の連携をはじめ、地域活動や社会貢献活動など、さまざまな場面で用いられていますが、関わり方やイメージは人や立場によって異なり、必ずしも同じ意味で理解されているとは限りません。

そのため、本計画では、施策や数値目標を示す前に、府中市としての市民協働の考え方を整理し、共通認識として示すことを目的に、本章を設けています。本章では、各種用語の定義をはじめ、府中市が目指す市民協働の姿や、市民協働を進める上で大切にする原則、協働の主体や形態について記載しています。

本章に示す考え方を踏まえながら、後に続く各章を読み進めていただくことで、本計画が目指す市民協働の姿をより具体的に捉えていただければ幸いです。

(1) 市民等

市民、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、事業者などの多様な主体を「市民等」と総称します。
(それぞれの定義については、「4 市民協働の主体」に記載します。)

(2) 協働

多様で多層な主体(※1)が情報を共有し、相互の立場及び特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携し、及び協力することをいいます。

(3) 市民協働

「市民等と市」や「市民等同士」の様々な主体間による協働をいいます。

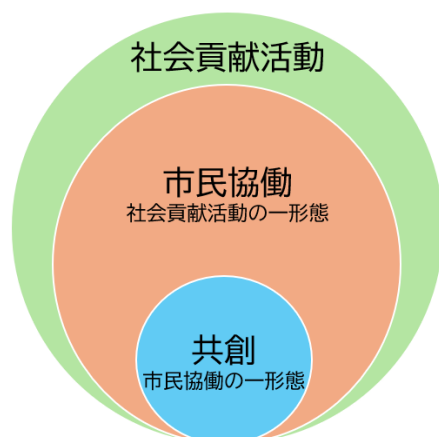
(4) 共創

「市民協働」の一形態であり、複数の主体が一緒に、新しい仕組み・サービス・解決策を考えたり、事業の実施方法を変更したりすることで、新たな価値を創り出すことをいいます。

(5) 社会貢献活動

個人又は団体が、地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向けて行う活動であり、他の主体と連携して行う取組及び単独で実施する取組の両方を含みます。

【図1】市民協働、共創、社会貢献活動の関係イメージ図



(6) 中間支援組織

市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、市民等及び市による地域課題の解決を支援するため、交流促進、活動支援、活動相談等の機能を有する組織をいいます。

(7) 協働コーディネーター

市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、相互の連携を促進するほか、市民等及び市による地域課題の解決に向けた調整を行う役割を担う個人をいいます。

2 府中市が目指す市民協働の姿

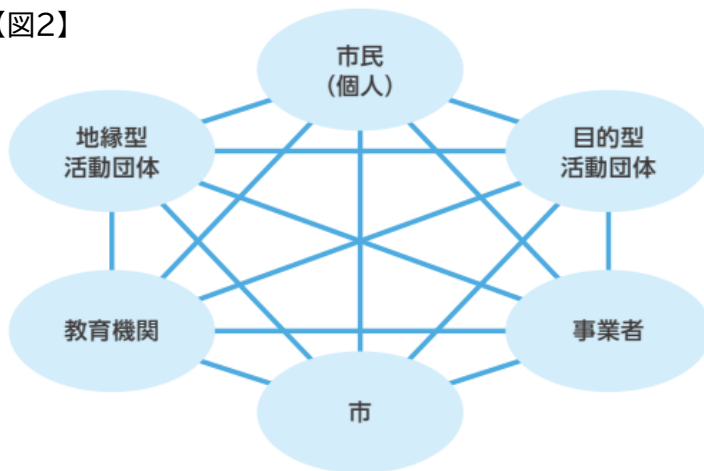
府中市らしい協働によるまちづくりに当たっては、取り組む課題の内容や地域の特性に応じて、市民と市との協働にとどまらず、例えば、NPO(※2)と自治会(※3)、教育機関と事業者、あるいはこれらに市を含めた協働など、多様な主体同士による取組が、今後ますます重要となります。

各主体がそれぞれの持つ強みや特性を生かし、連携・協力し合うことで、多くの市民が心ゆたかに暮らせるまちを創っていくことができます(図2参照)。

また、様々な主体が多様な組合せによって協働することで、更なる相乗効果が生まれ、複雑化・多様化する地域課題に対して、よりきめ細かく、柔軟に対応できる可能性が広がります。そのため、各主体の多様な組合せによる協働が円滑に進むよう、市民活動センター「プラッツ」(※4)などの中間支援組織が、主体同士をつなぐ役割を果たします(図3参照)。

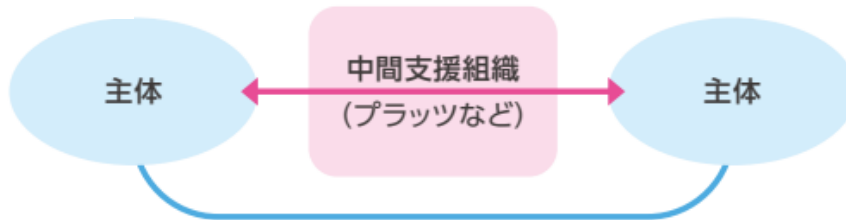
さらに、協働の内容や状況によっては、市民、団体、事業者等の各主体自らが、中間支援の機能を担い、他の主体との連携や情報共有を図る場合もあります(図4参照)。

【図2】



各主体が協働し、心ゆたかに暮らせるまちを実現します。

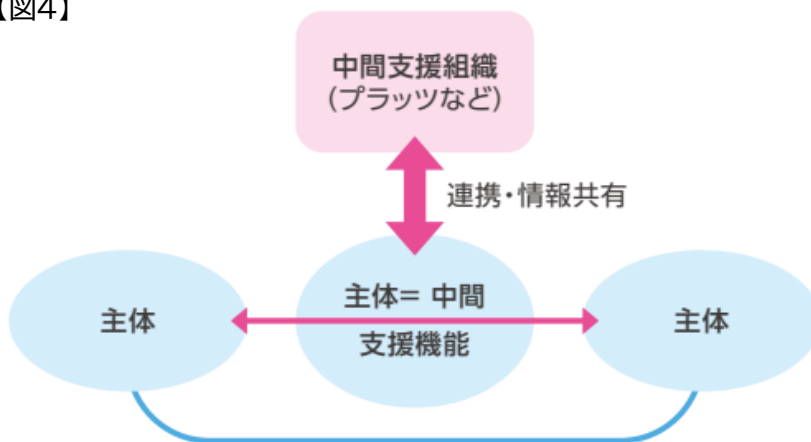
【図3】



中間支援組織は、主体同士をつなぐ役割を果たします。

※ただし、中間支援組織を通さなければ協働できないというものではありません。

【図4】



各主体が、中間支援の機能を担う場合もあります。

3 市民協働の原則

市民等及び市は、次に掲げる原則を尊重し、市民協働に取り組むものとします。

① 目的共有の原則	地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働により取り組むことを相互に認識し、及び理解することをいう。
② 対等の原則	対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むことをいう。
③ 相互理解の原則	対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場及び特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築くことをいう。
④ 自主性尊重・自立化の原則	それぞれの特性又は専門性を生かせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めることをいう。
⑤ 評価の原則	協働の質及び効果を高めるため、一定の時期に市民協働による取組を客観的に評価し、及び検証することをいう。
⑥ 情報公開の原則	透明性を高め、信頼関係を築くため、市民協働に関する情報を積極的に公開することをいう。

4 市民協働の主体

まちづくりに関わる地域の多様な主体が、市民協働の主体となり得ます。本市では、市民協働の主体を次のとおり位置付け、市以外の主体を「市民等」と総称します。また、福祉、子育て、環境、防災、文化・芸術、スポーツなど様々な分野において、地域貢献活動又は社会貢献活動を実施し、又は実施しようとしている団体を市民活動団体と呼称します。

市民	市内に住所を有する者、居住する者、通勤し、又は通学する者その他市内でまちづくりに関わる全ての個人
地縁型活動団体	自治会、各文化センター圏域(※5)に置かれるコミュニティ協議会(※6)その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体又は当該団体同士のコミュニティづくりを支援する団体で、地域のコミュニティの形成及び活性化並びに地域課題の解決に向けた活動を行う団体
目的型活動団体	特定非営利活動法人(NPO 法人)その他の営利を目的としない自発的かつ自主的な活動のうち、公益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
教育機関	学校その他の教育、学術、文化等に関する事業を行うもの
事業者	市内で事業活動を行う個人又は団体(上記を除く。)
市	府中市役所の各部署(教育委員会等を含む)

5 市民協働の形態

市民協働は、より良いまちづくりのための「手段」であり、地域課題の内容や状況に応じて、適切な協働の形態を選択することが重要です。

協働事業を実施するに当たっては、主体同士がそれぞれの特性を相互に理解したうえで、どのような形態が効果的であるかを検討し、役割分担を明確にしたうえで取り組む必要があります。

事業への関与形態	主催	中心となる主体が、企画や運営など、責任をもって実施するもの
	共催	複数の主体が、対等な立場で主催者となり、共同で事業を実施するもの
	実行委員会・協議会方式	複数の主体で構成された実行委員会や協議会が主催者となり、事業を実施するもの
	事業協力	他の主体が主催する事業に対し、資金・人材・物資・場所等を提供し、事業の実施に協力するもの
	後援	他の主体が主催する事業に対し、名義使用の許可を行うことで社会的信用の向上を支援するとともに、広報媒体への掲載等により事業の実施を支援するもの
	政策形成過程への参画	市民や各主体の代表者が、アイデアや意見を市の施策に反映することを目的として、市の審議会や協議会等への参加や、パブリック・コメントの提出を行うもの
資金面での関与形態	協働委託	主催者が、他の主体の地域性・専門性・迅速性等を活かし、共通の目的の達成に向けて役割分担を行い、協働する意図を持った上で委託するもの (単なる業務遂行を目的とした委託ではなく、委託者と受託者が地域課題の解決等の共通目的を共有し、それぞれの強みを生かして取り組む協働の一つの形態)
	補助・助成	他の主体が主催する事業に対し、金銭を交付して支援するもの
	協賛	他の主体が主催する事業に対し、金銭や物品、人材等の提供や、名義使用の許可等を行い、事業の実施を支援するもの
	寄付	他の主体が主催する事業に対し、金銭その他の資産を提供し、経済的な支援をするもの

6 市民等と市の協働

市民等と市が協働する場合、市民等と市との関係性には、多様なレベルがあり、単純化した図で示すと図5のように整理することができます。実際には、市民等が主体となる領域から市が主体となる領域までの境界は必ずしも明確なものではなく、事業の内容や状況に応じて変化し得るものです。そのため、協働

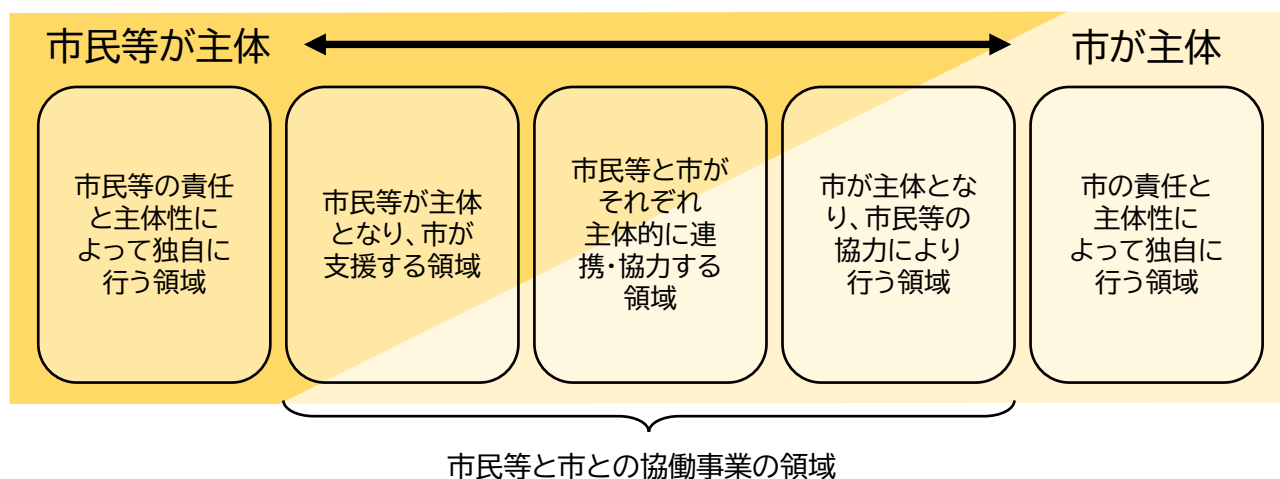
に当たっては、事案ごとに市民等と市がそれぞれの程度関与するのかを丁寧に検討し、相互に合意した上で進めることが重要です。

また、市が関与する協働事業においては、市民共有の財産である公金の支出や公の財産の使用を伴う場合があります。このため、事業の実施に当たっては、公益性及び公平性を確保し、公金及び公有財産を適正かつ効果的に使用するとともに、透明性を確保する観点から、情報公開について特に留意する必要があります。

なお、協働は地域課題の解決や社会的な目的の実現に向けた有効な手法の一つですが、協働そのものが目的となるものではありません。事業や取組の内容によっては、市民等の特性や強みを生かし、協働で実施することで、より高い効果が期待できる場合がある一方で、市が自ら実施したほうが効率的である場合や、専門性の観点から事業者への委託が適している場合もあります。

このため、各事業や取組の目的や性質を踏まえ、協働によってどのような効果が期待されるのかを十分に検討した上で、協働による実施が適しているかどうかを判断することが重要です。

【図5】市民等と市の関係性と協働事業の領域



※  は市民等、 は市の、各事業における関与の程度を表しています。

主体	[企業]テルウェル東日本株式会社 × [市]政策課
地域課題	夜間に通行量が少なく照明が不十分な道路においては、「暗くて怖い」「通りにくい」といった心理的不安が生じており、子どもたちが安心して利用しにくい状況だった。
協働の内容	市の公道に小学生のアイデアをデザインに活用した発光する蓄光板を設置し、安心して歩けるまちを目指した。安心感や防犯性を高めるだけでなく、自然エネルギーを活用した持続可能な製品の使用により、環境面にも配慮した。
共創の実現	小学生が考えたアイデアをもとに企業が蓄光板を創り、新たな手法で地域課題の解決を図った。
協働のきっかけ	市制施行 70 周年記念事業の一環として、子どもたちから募集した「実現したいミライのアイデア(ミライをつくるアイデア)」において、小学生から「暗くて怖い道を、明るくて綺麗にしたい」との提案が寄せられたことを契機に、市と民間事業者が連携し、その具体化に向けた検討を開始した。
成果	・蓄光板設置数 22枚 ・蓄光板の設置後、「暗い道が明るくなった」と回答した割合は 73.2%、「楽しくなった」と回答した割合は 77.3%となり、「明るくなって楽しかった」などの感想が多く寄せられた など

都立農業高等学校生徒がデザインした「やさいどり POP」のコンビニへの掲出

デザインを考える様子



POP を掲出する生徒



POP 掲出後



POP デザイン



主体	[学校]都立農業高等学校 × [企業]セブン-イレブン × [市]健康推進課
地域課題	成人における野菜の摂取目標量は 350gとされているが、市民のうち、成人男性では 85.8%、成人女性では 77.1%が不足している状況(令和元年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査より)であり、また、若い世代ほど摂取量が少ない傾向がある。
協働の内容	若い世代の利用者が多いコンビニエンスストアにおいて、野菜摂取を促すポップを掲出することにより、市民の野菜摂取量増加を目指した。役割分担としては、POP

	のデザイン作成を都立農業高等学校食物科の学生が行い、啓発テーマ設定や POP の作成、市ホームページ等での周知を市が行い、掲出店舗との調整をセブン-イレブンが担った。
共創の実現	高校生のデザインを市が形にし、協力企業の店頭に掲出するという新たな手法でこれまでアプローチできなかった層へ野菜の摂取に関する啓発を行うことができた。
協働のきっかけ	都立農業高等学校の授業を担当していたセブン-イレブンより、健康を促すための POP 作成に協力してほしいと市に相談があり、実現した。
成果	掲出期間:令和 7 年 9 月 8 日から令和 7 年 9 月 30 日まで 掲出店舗数:市内40店舗 POP の種類:34種類

2 第2章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の進行や地域活動の担い手の高齢化・固定化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域課題は一層複雑化しています。こうした状況の中、行政のみで地域課題を解決することは難しく、市民、市民活動に取り組む(地縁型・目的型活動)団体、事業者等の多様な主体が、それぞれの特性や強みを生かし、相互に連携・協力して取り組む「市民協働」の重要性は、これまで以上に高まっています。

また、近年は、心と体、そして社会的にも満たされた心豊かな状態を指す「ウェルビーイング(※7)」の考え方が重視されています。地域における市民協働は、地域課題の解決に資するのみならず、人と人とのつながりを生み、地域への愛着や自己有用感の向上、孤立の防止など、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上にも寄与するものです。このような観点からも、市民協働を一層推進していくことが重要です。

本市では、平成26年度に「市民協働都市」を宣言し、市民協働をまちづくりの基本姿勢として明確に位置付けました。また、平成29年度には、市民活動や市民協働の拠点として、市民活動センター「プラッツ」を開館し、市民活動の支援や協働の推進に積極的に取り組んできました。

市民協働の認知や実践は、主として既存の市民活動に取り組む(地縁型・目的型活動)団体を中心に進んでいる一方、市民一般には十分に浸透しているとは言えず、協働が「一部の人の取組」として捉えられている状況がみられます。また、社会貢献活動や協働に関心を持ちながらも行動に至っていない層の存在や、新たな担い手や多様な主体が協働に関与しにくいなどの課題もあります。今後は、協働を特別な取組として捉えるのではなく、地域づくりにおける「当たり前の手法」として、市全体に浸透させていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、市民協働都市宣言から10年の節目を迎えた令和6年度に、市民協働をより一層推進するため、「府中市市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)」を制定しました。

本計画は、「協働しよう。そうしよう。条例」に基づき、条例の目的を達成するため、市民協働の推進に関する施策を体系的に整理し、その方向性を明らかにするものです。本計画に基づき、多様な主体が協働することにより、地域課題の解決を図り、心豊かに暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

(2) 計画策定の目的

本計画を策定する目的は、次のとおりです。

- ① 市民協働を推進するため、市が取り組むべき施策を整理し、体系的かつ具体的に定めること。

② 市民が、市の協働に対する考え方を理解し、協働を「自分ごと」として捉え、主体的に実践するきっかけとすること。

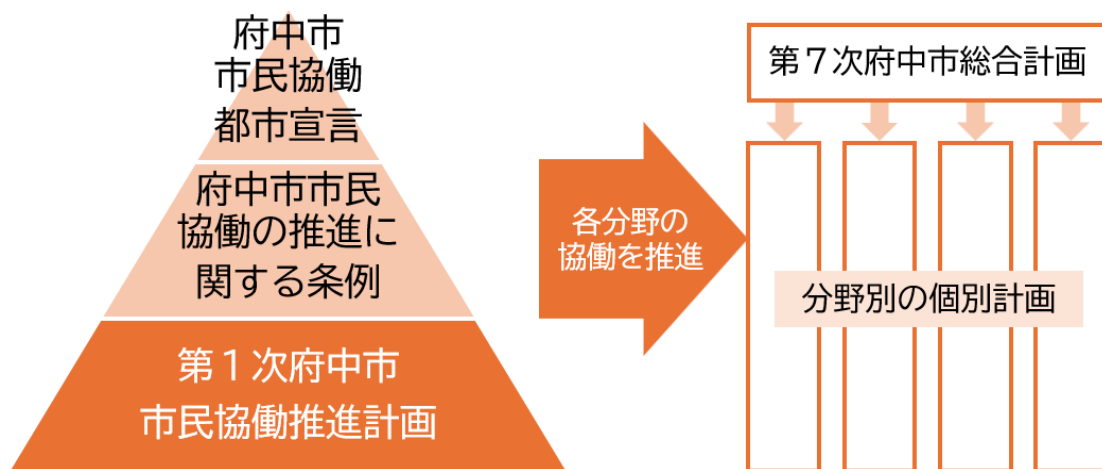
2 計画の位置づけ

本計画は、平成 26 年 10 月 19 日に行った「市民協働都市宣言」を理念の最上位に置き、「府中市市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)」第 7 条第 1 項の規定に基づき、市民協働の推進に関する施策を体系的かつ計画的に実施するために策定するものです。

「市民協働都市宣言」が市民協働のまちづくりの基本的な方向性を示し、条例がその方向性を踏まえて基本理念、市民等の役割及び市の責務等を定めるのに対し、本計画は、条例に定める市の責務を具体化し、施策、指標及び進行管理等について定めるものです。

本計画の策定に伴い、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」はその役割を終えますが、その理念的な内容は条例に、具体的な施策に関する内容は本計画に引き継ぎます。

また、総合計画及び各分野の個別計画が、目標の実現に向けた手法として市民協働を位置付けるのに対し、本計画は、市民協働を各分野で効果的に活用できる環境や仕組みを整え、市民協働そのものを総合的に推進する計画です。



3 計画期間

第7次府中市総合計画の計画期間との連動を踏まえ、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とし、令和10年度に計画の見直しを検討します。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総合計画	第7次府中市総合計画（前期基本計画）				第7次府中市総合計画（後期基本計画）				次期計画
市民協働推進計画						第1次計画			次期計画

4 策定体制

本計画の策定に当たっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し、計画に反映するため、附属機関での協議・検討、アンケート調査の実施、パブリック・コメント手続の実施など、様々な形で市民参加を図りました。

(1) 府中市市民協働推進会議

公募市民、学識経験者、公共的団体代表者、民間企業構成員、市民活動センター登録団体代表者から構成される府中市市民協働推進会議にて、計画の内容を協議・検討しました。

(2) 各種アンケート調査等の実施

ア 市民アンケート

市民の市民協働に関する実態を把握するため、令和7年11月に、市内在住の18歳以上の市民の中から無作為に抽出した1,000人を対象に、市民協働に関する市民アンケート調査(以下、「市民アンケート調査」といいます。)を実施しました。回収数(率)は309(30.9%)です。

イ プラッツ登録団体アンケート

市民活動センタープラッツ登録団体の市民協働に関する実態を把握するため、令和7年12月に、市民活動センタープラッツ登録団体481団体を対象に、市民協働に関するプラッツ登録団体アンケート調査(以下、「登録団体アンケート調査」といいます。)を実施しました。回収数(率)は85(17.7%)です。

ウ プラッツソーシャルビジネスラボ登録事業者アンケート

市民活動センタープラッツのソーシャルビジネスラボ(※8)登録事業者の市民協働に関する実態を把握するため、令和7年12月に、ソーシャルビジネスラボ登録事業者114事業者を対象に、市民協働に関するソーシャルビジネスラボ事業者アンケート調査(以下、「SBラボ事業者アンケート調査」といいます。)を実施しました。回収数(率)は10(8.8%)です。

エ 市民協働まつりにおけるインタビュー調査

市民の市民協働に関する実態を把握するため、令和7年11月に開催された市民協働まつりのブースにおいて、来場者のうち29人に対して、市民協働に関するインタビュー調査(以下、「協働まつりインタビュー調査」といいます。)を実施しました。

(3) パブリック・コメント手続の実施

本計画の策定に当たり、パブリック・コメント手続(令和8年●月●日から●月●日まで)を実施しました。

3 第3章 現状と課題

1 市の現状分析

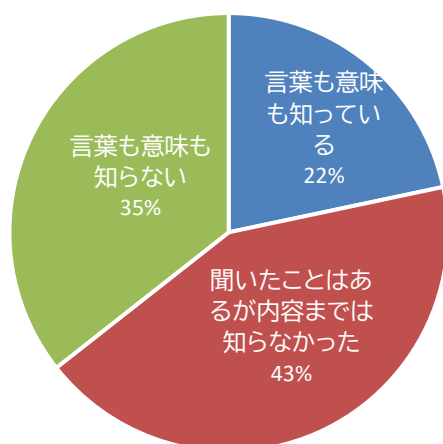
本節では、市民アンケート調査、プラッツ登録団体アンケート調査、ソーシャルビジネスラボ事業者アンケート調査、及び市民協働まつりにおけるインタビュー調査の結果等を基に、本市における市民協働の現状と課題を整理します。なお、各調査の実施概要については、第2章第4節「策定体制」に記載しています。

1 市民と登録団体の間にみられる「協働認識・経験」の乖離

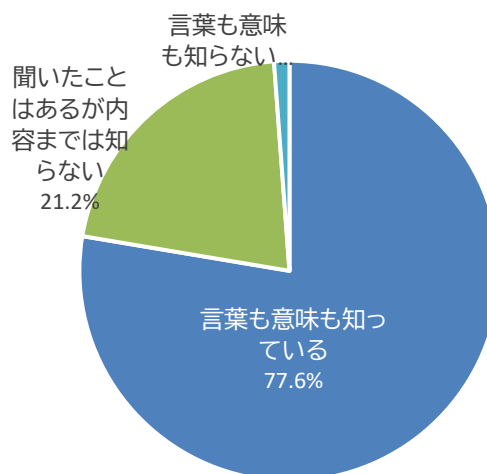
市民アンケート調査では、「協働」という言葉について、「言葉も意味も知っている」と回答した市民は2割程度にとどまり、「市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)」があることを知っている市民は施行後約半年での調査ということもあり、1割強に留まり、協働を実践した経験がある市民は1割未満でした。一方、登録団体アンケート調査では、「協働」という言葉の認知率は「言葉も意味も知っている」と回答した団体が約8割と高く、条例の認知度も約7割であり、過去1年以内に協働を実践したとする団体も約4割と一定数存在しています。

このことから、市民協働に関する情報や取組が、主として既存の市民活動団体を中心に共有されており、市民一般には十分に届いていない可能性が示唆されます。協働が「一部の人の活動」として認識され、市民全体にとって身近な選択肢として浸透していないことが、協働の裾野拡大に向けた課題となっています。

【図6】市民の協働の認知度

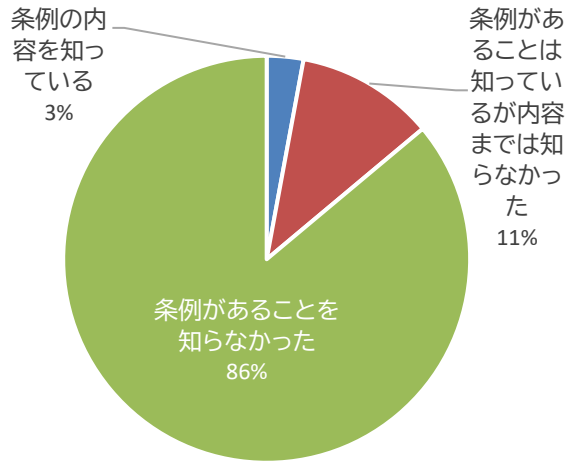


【図7】プラッツ登録団体の協働の認知度



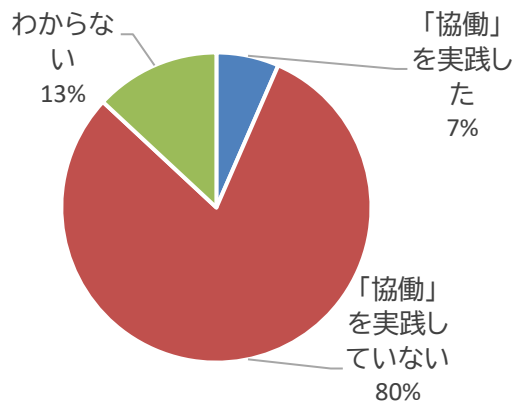
出典:市民アンケート調査

【図8】市民の条例の認知度



出典:市民アンケート調査

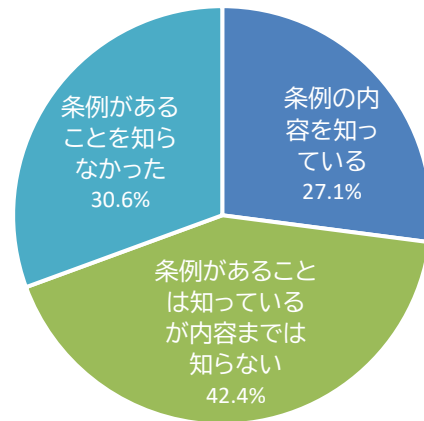
【図10】市民の協働の実践度



出典:市民アンケート調査

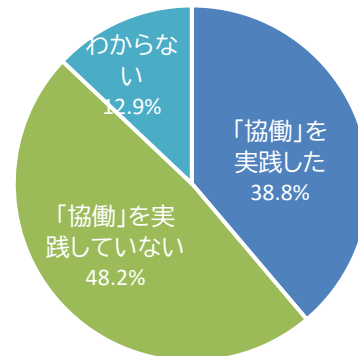
出典:登録団体アンケート調査

【図9】プラッツ登録団体の条例の認知度



出典:登録団体アンケート調査

【図11】プラッツ登録団体の協働の実践度



出典:登録団体アンケート調査

2 「関心はあるが行動に至らない」層の存在

市民アンケート調査では、社会貢献活動や協働について「興味があるので、いろいろ知りたい」や「少し興味がある」と回答した市民が約4割と一定数存在する一方で、実際に協働や社会貢献活動を実践している割合は高くないことが明らかとなりました。

社会貢献活動に参加していない理由としては、

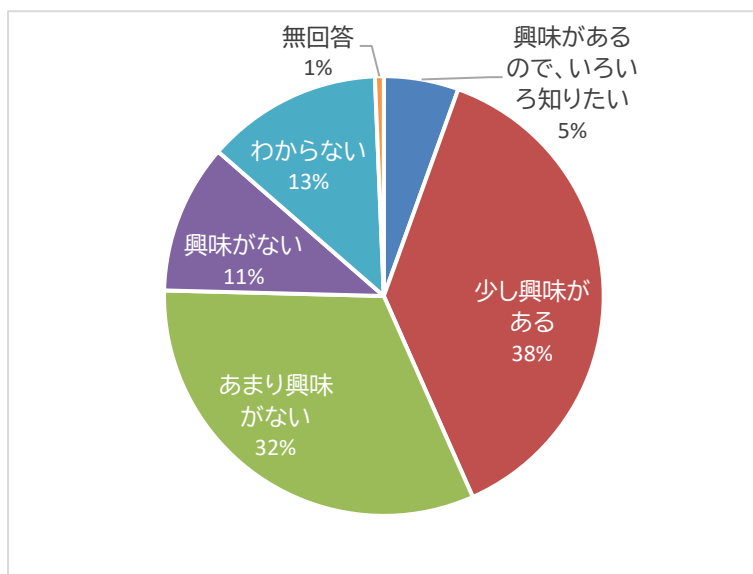
- ・ 活動内容や参加方法が分からない

- ・ 自分に合った活動が見つからない
- ・ 時間的・心理的な負担感が大きい

などが多く挙げられており、関心の欠如よりも「入口の分かりにくさ」や「心理的・時間的ハードル」が行動を妨げている可能性があります。

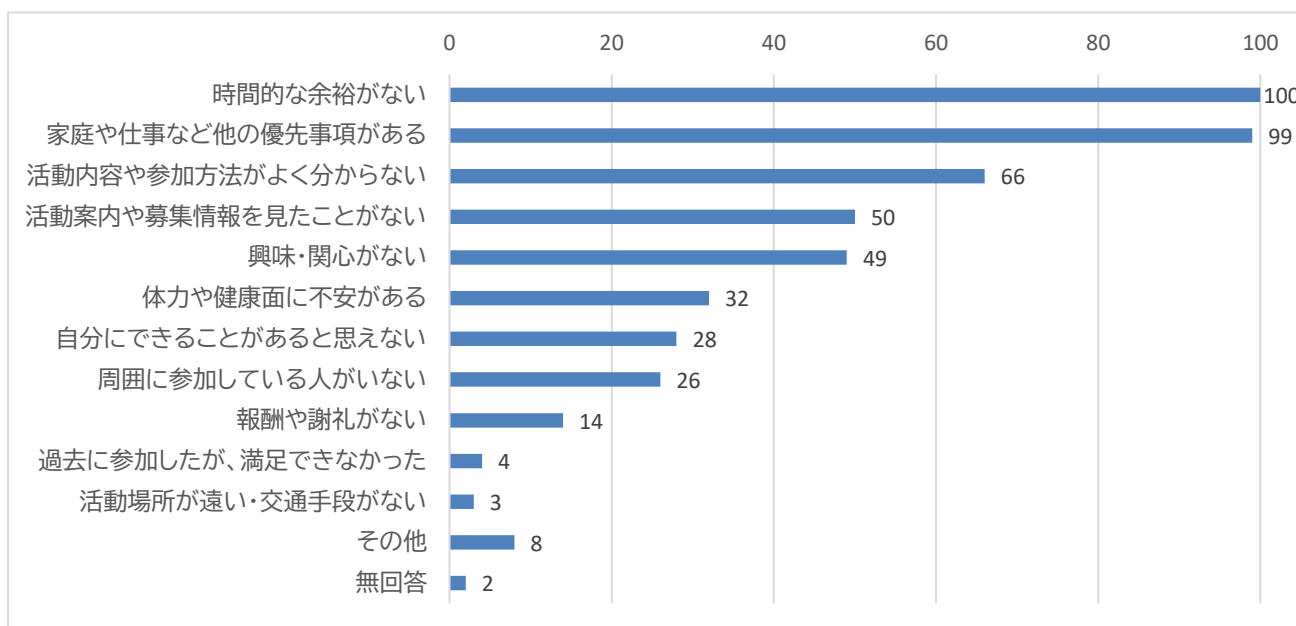
このことから、協働を推進していく上では、意欲の高い層だけでなく、「関心はあるが最初の一步を踏み出せていない層」への働きかけが重要な課題となります。

【図12】市民の協働への興味



出典:市民アンケート調査

【図13】市民が社会貢献活動に参加しない理由



出典:市民アンケート調査

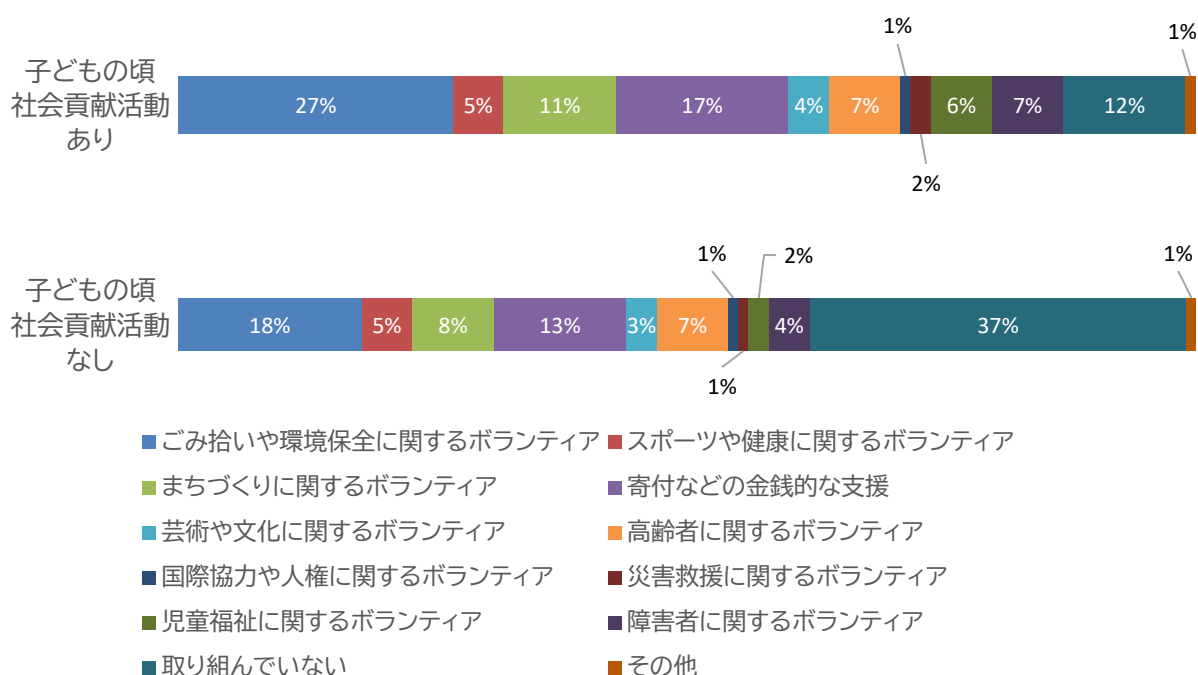
3 社会貢献活動や協働の実践につながる要因 (子どもの頃の経験・身近な人の影響・社会課題を見聞きした経験)

市民アンケート調査の結果から、社会貢献活動や協働を実践している市民の特徴として、子どもの頃に何らかの社会貢献活動に取り組んだ経験がある人や、身近な人が社会貢献活動を行っている環境にある人、社会課題を見聞きした経験がある人ほど、社会貢献活動を実践している傾向が確認されました。

また、登録団体アンケート調査においても、コーディネート経験のある人は、経験のない人に比べて10～20歳代から社会貢献活動を実践していた割合が高いという結果となりました。

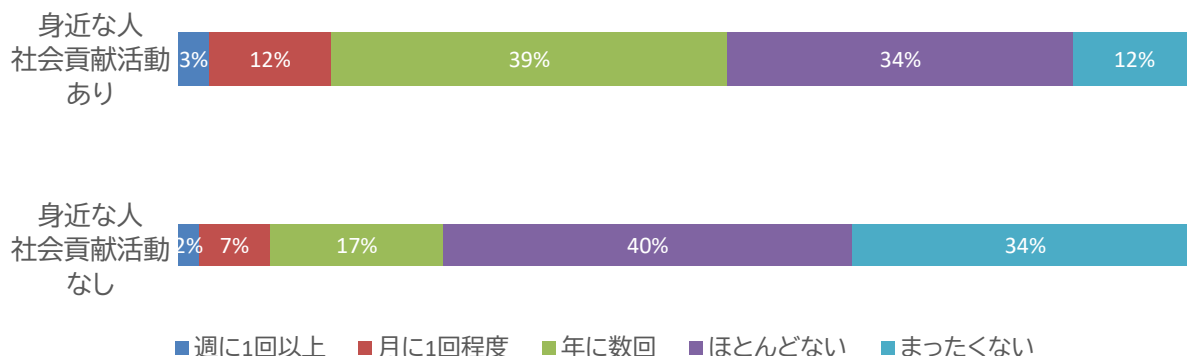
このことから、子どもの頃の社会貢献活動の経験の有無や身近な人の社会貢献の影響、社会課題を見聞きした経験などが、社会貢献活動や協働の実践に影響している可能性が示唆されます。

【図14】社会貢献活動の取組有無と子どもの頃の社会貢献活動経験の関係



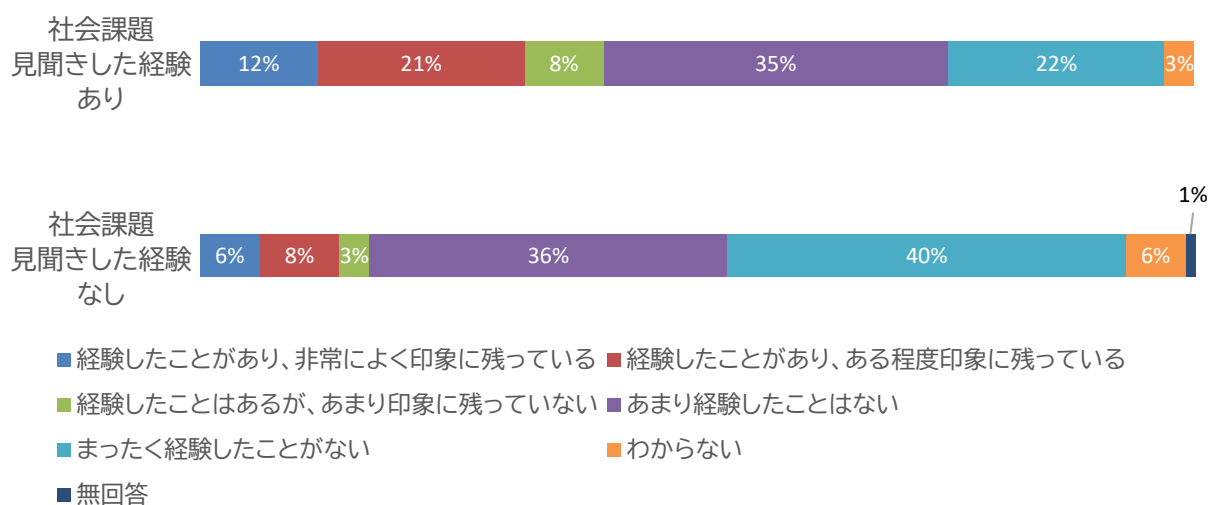
出典:市民アンケート調査

【図15】社会貢献活動の取組有無と身近な人の社会貢献の影響の関係



出典:市民アンケート調査

【図16】社会貢献活動の取組有無と社会課題を見聞きした経験の関係

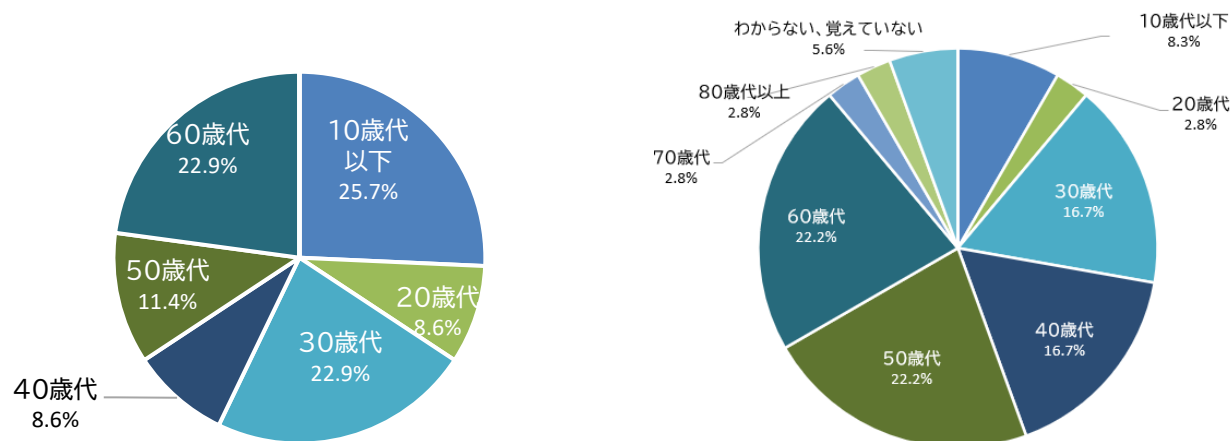


出典:市民アンケート調査

【図17】コーディネート実践経験有無別の社会貢献活動開始年齢

コーディネート実践経験あり層の
社会貢献活動開始年齢

コーディネート実践経験なし層の
社会貢献活動開始年齢



出典:登録団体アンケート調査

4 社会貢献活動団体への所属率の低さと参加条件

市民アンケート調査によると、社会貢献活動団体に所属している市民の割合は低く、多くの市民は団体に所属せずに生活している実態が明らかとなりました。

また、社会貢献活動に取り組んでいる場合であっても、寄付やクラウドファンディング(※9)などによる金

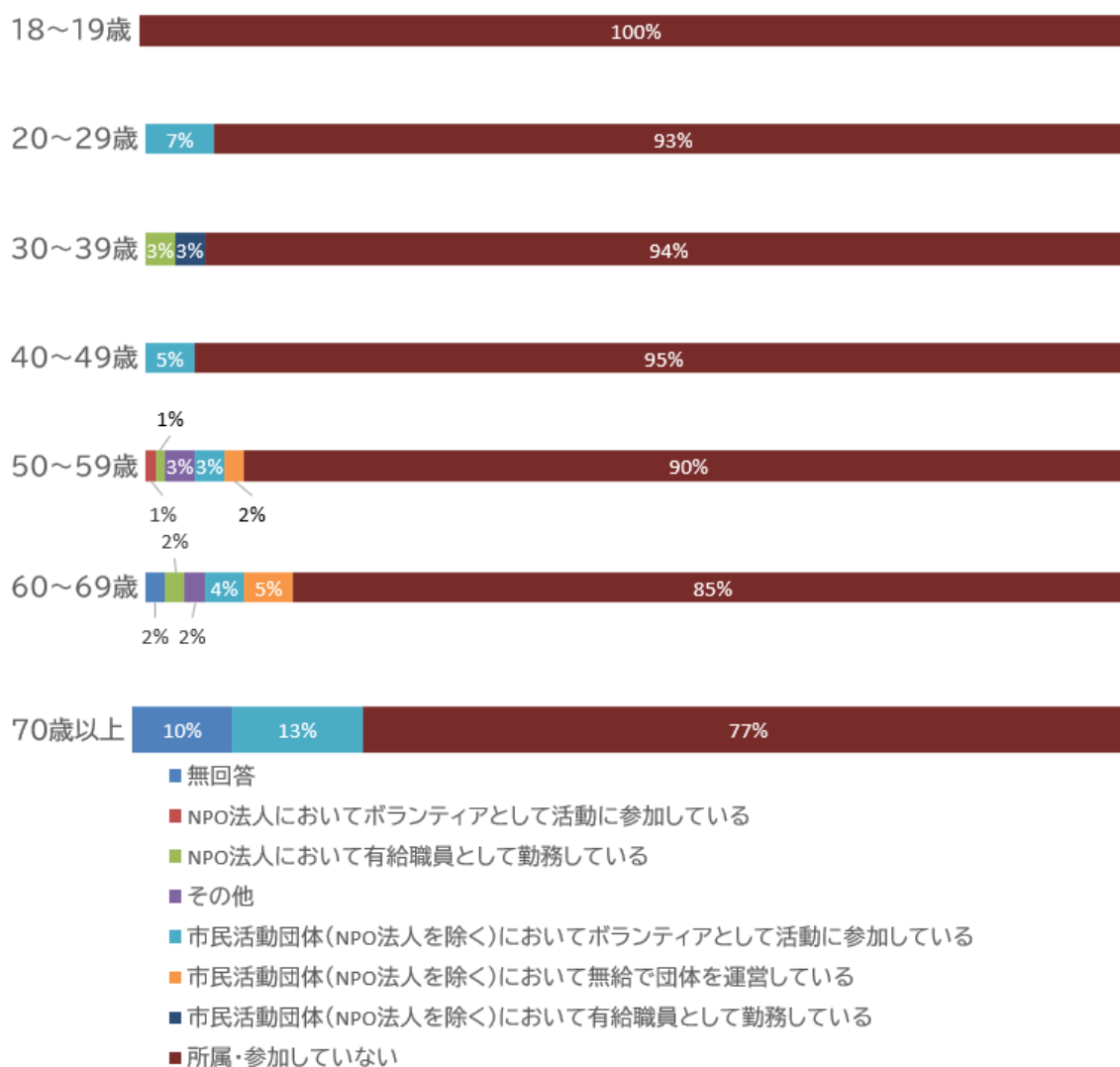
銭的な支援といった、個人単位・単発的な関わり方にとどまるケースも多くあります。

一方、社会貢献活動への参加条件に関する設問では、「内容が面白い」「場所が近い」「時間が短い」「途中で辞めやすい」など、参加しやすさや負担感の低さを重視する傾向が顕著に表れています。加えて、年齢別の分析からは、30～40代を中心に「子連れで参加できること」を重視する回答が相対的に多く見られるなど、子育て期の市民においては、家庭との両立を前提とした参加条件が重要であることがうかがえます。

これらの結果から、市民の社会貢献活動への関心は必ずしも低いわけではなく、団体への所属や継続的な関与を前提としない、年齢層やライフステージに応じた柔軟で参加しやすい関わり方が求められていると考えられます。

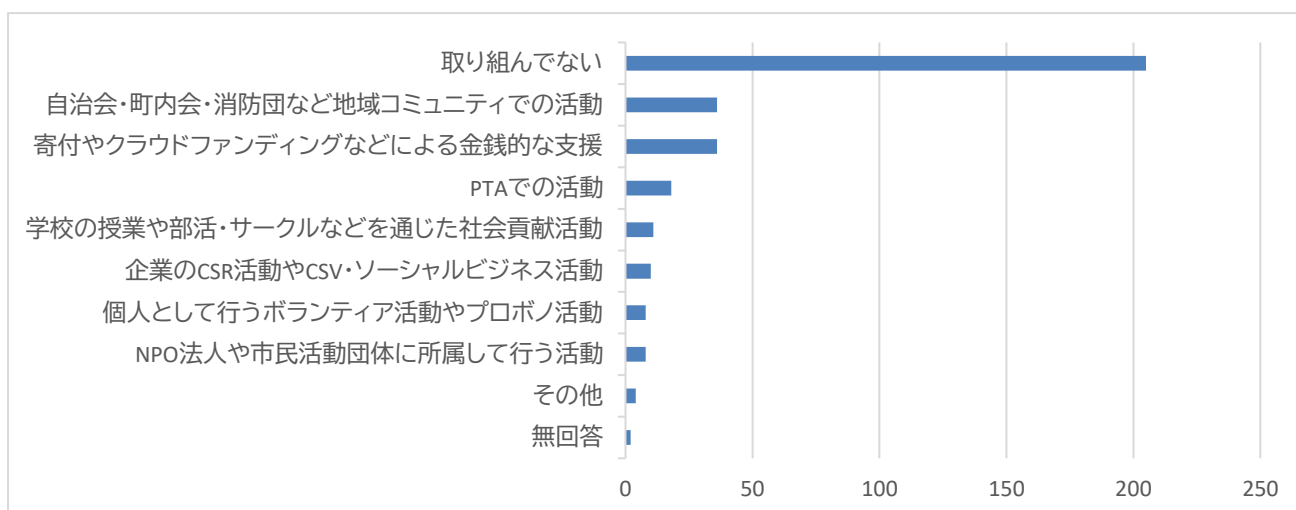
社会貢献活動への関心を行動に結びつけるためには、協働や社会貢献活動を「特別な活動」として位置付けるのではなく、参加条件を市民の生活実態に合わせて設計し直すとともに、家庭や仕事と両立しやすい参加機会の創出を含め、「最初の一步」の心理的・時間的ハードルを下げる工夫が課題となります。

【図18】社会貢献を目的とする団体への所属・参加（年齢別集計）



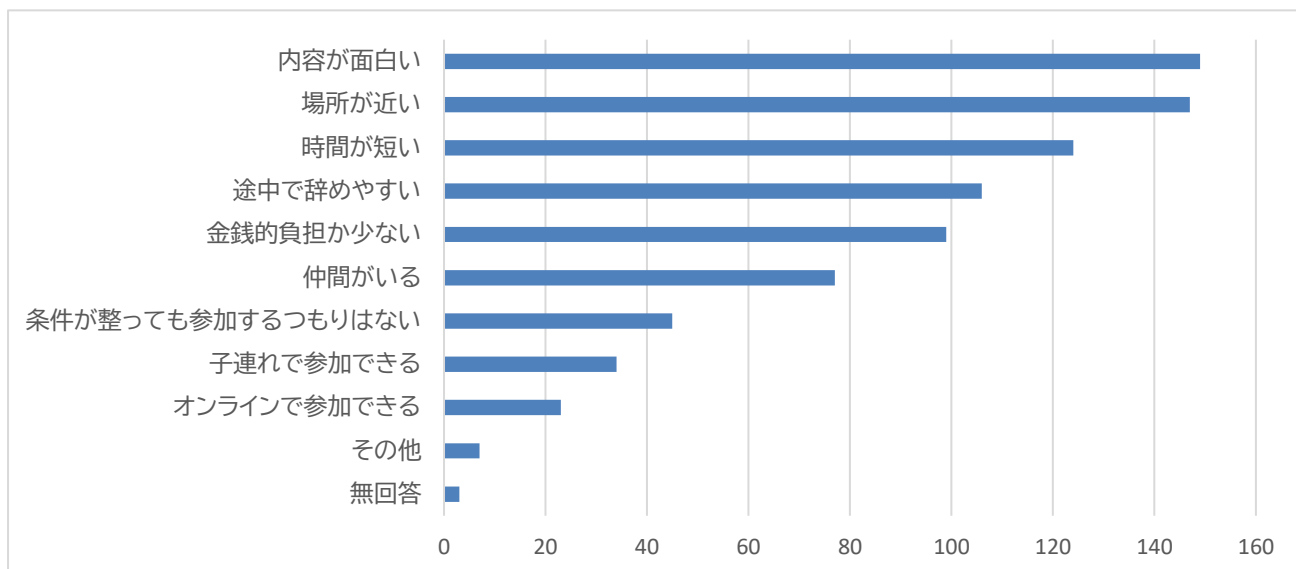
出典:市民アンケート調査

【図19】過去1年以内に取り組んだ「社会貢献活動」



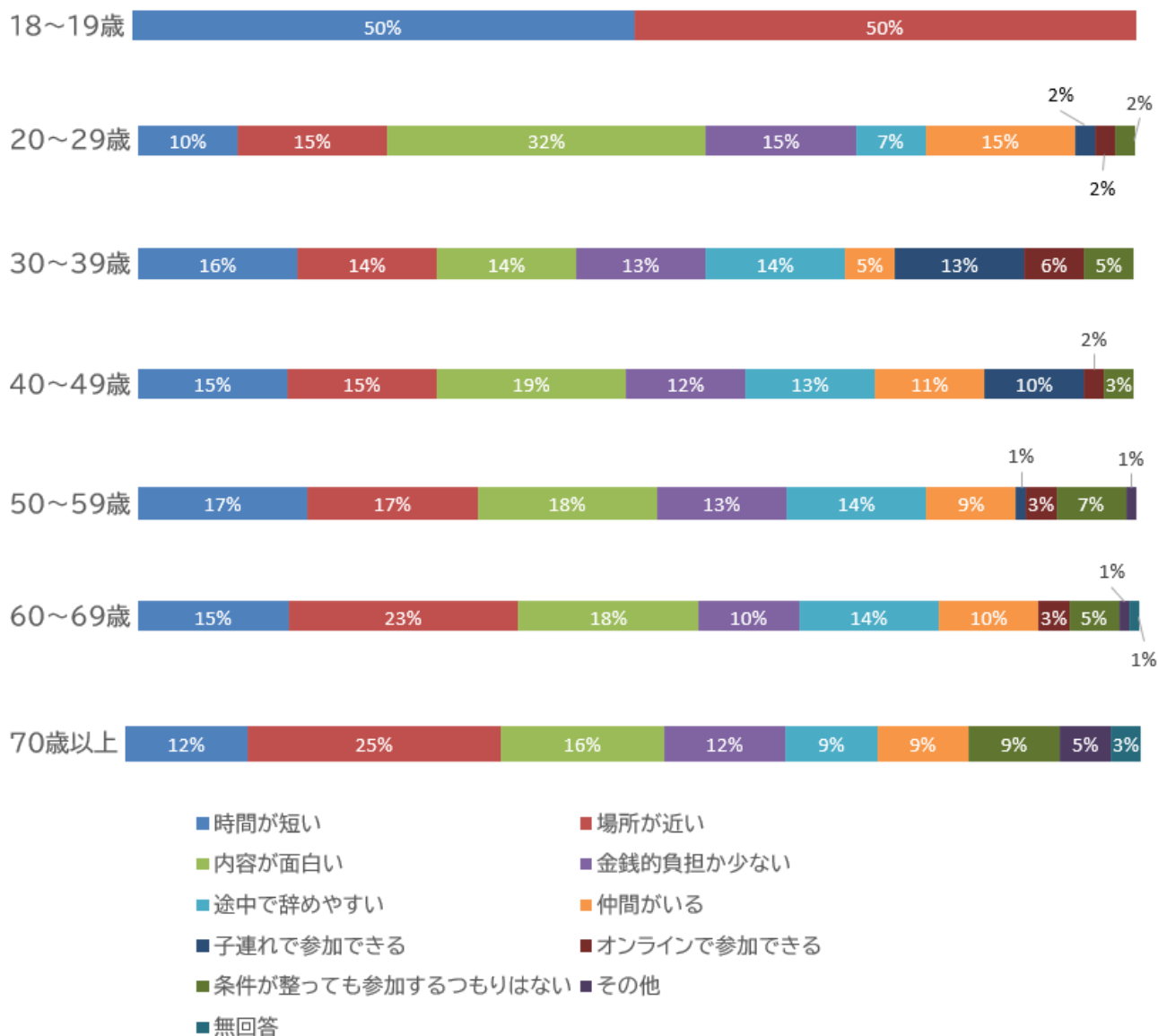
出典:市民アンケート調査

【図20】社会貢献活動に参加したいと思う条件



出典:市民アンケート調査

【図21】年齢別の社会貢献活動に参加したいと思う条件



出典:市民アンケート調査

5 市民活動団体が抱える課題

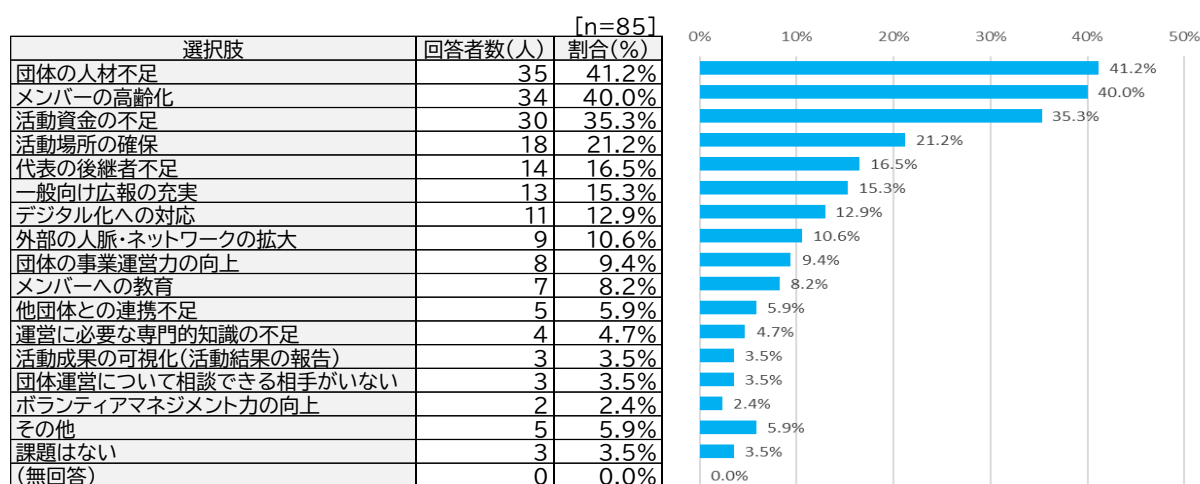
登録団体アンケート調査では、多くの団体が複数の課題を同時に抱えている実態が明らかとなりました。特に、

- ・ 人材不足やメンバーの高齢化
- ・ 代表者や運営担い手の後継者不足
- ・ 活動資金の不足

といった、団体の継続性に直結する課題が多く挙げられています。

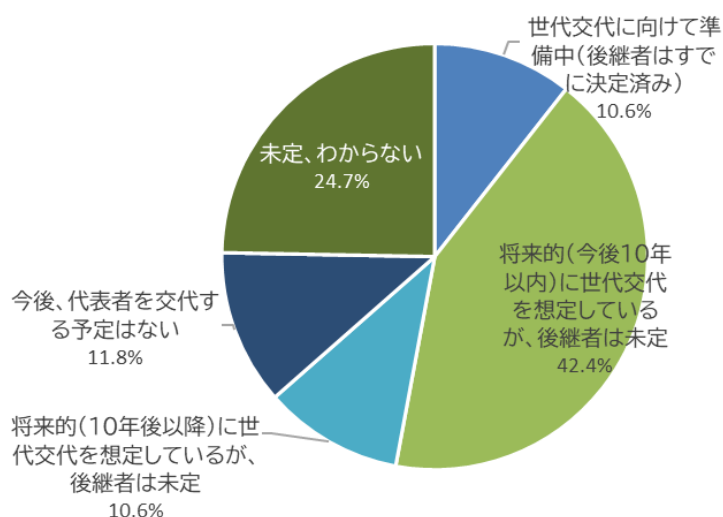
また、活動の発展や協働の実践に向けては、広報発信力やデジタル対応、外部人材の受入体制などについても課題が見られます。

【図22】プラッツ登録団体の重点課題



出典:登録団体アンケート調査

【図23】プラッツ登録団体の世代交代状況



出典:登録団体アンケート調査

【図24】プラッツ登録団体の情報発信手段



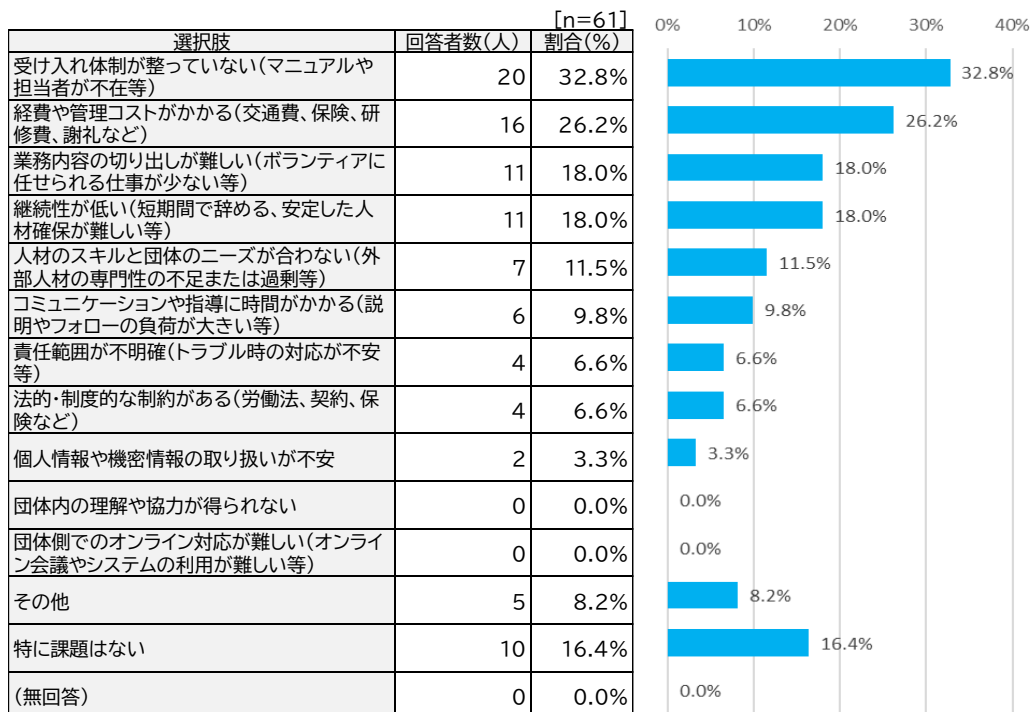
出典:登録団体アンケート調査

【図25】プラッツ登録団体の外部人材活用状況



出典:登録団体アンケート調査

【図26】プラッツ登録団体の外部人材受け入れに係る課題



出典:登録団体アンケート調査

6 ソーシャルビジネス事業者が抱える課題

SB ラボ事業者アンケート調査によると、活動開始の動機としては、「自分たちが体験した、または身近で見聞きした課題を解決したい」と回答した事業者が最も多く、「社会的な課題が明確にあり、その課題を解決したい」とする回答も多く見られるなど、社会課題への問題意識を起点として事業に取り組んでいる事業者が多い傾向がうかがえます。加えて、「社会的課題を解決しながら収益を上げるビジネスモデルを構築したい」との回答も一定数存在しており、公益性と事業性の両立を志向する層であることが示されています。

また、今後5年間の活動方針については「活動を拡大したい」と回答した事業者が多く、地域課題の解決に取り組みながら、事業の成長を目指す意欲の高い層であることがうかがえます。

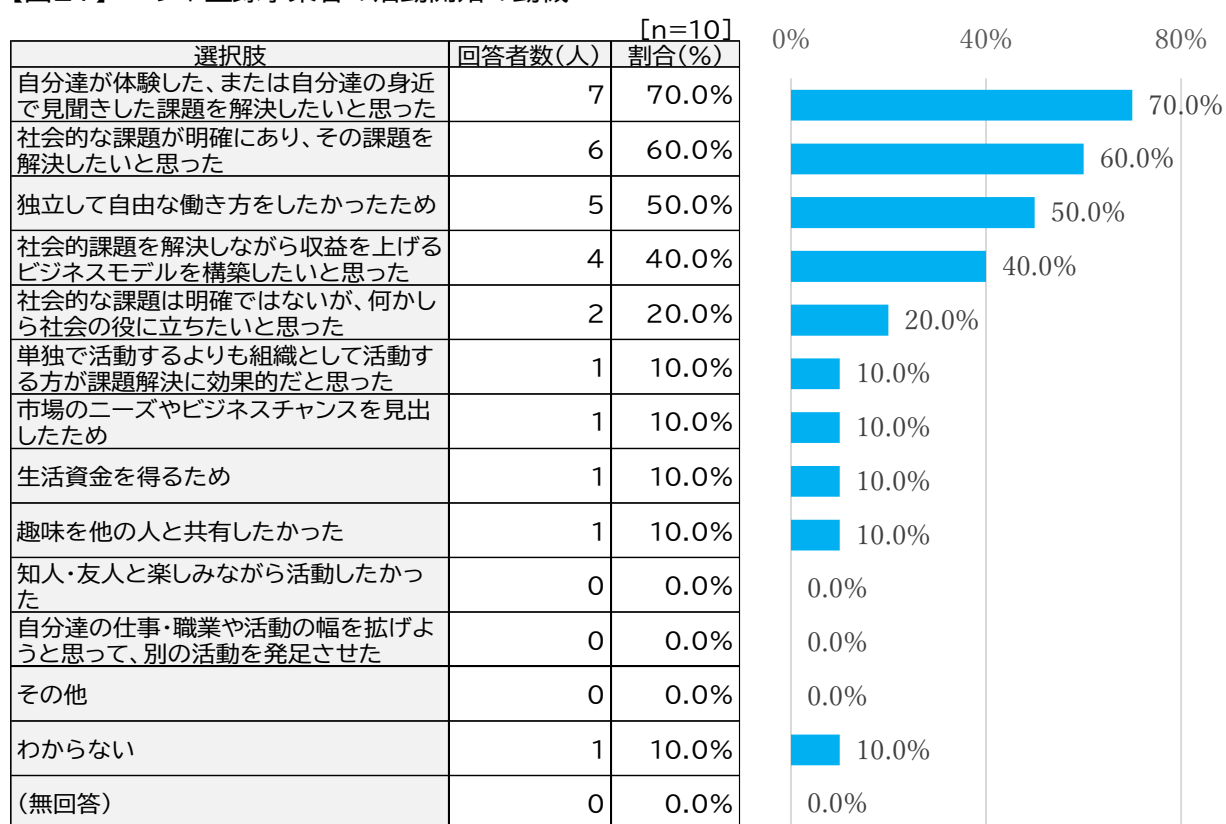
一方で、事業運営上の課題としては、

- ・ ビジネスモデルの構築や収益性の向上、事業の拡大
- ・ 活動場所の確保
- ・ 団体の人材不足

などが挙げられており、事業の継続や発展にかかわる基盤的な課題を抱えている実態がみられます。

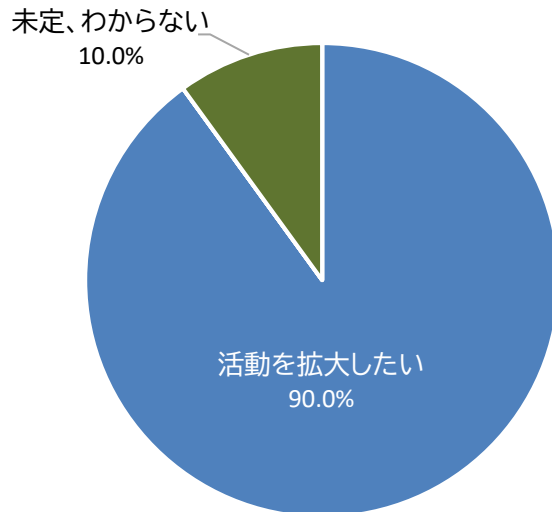
これらの結果から、ソーシャルビジネス(※10)事業者は、社会課題の解決を目的として事業を立ち上げ、成長を志向する特徴があり、地域課題解決の担い手としての可能性を有しつつも、一方で、立ち上げ期・小規模段階特有の制約の中で、収益性や体制面など事業基盤の確立に関する課題を複合的に抱えている状況が示されています。

【図27】SB ラボ登録事業者の活動開始の動機



出典:SB ラボ事業者アンケート調査

【図28】SB ラボ登録事業者の今後5年間の活動方向性



出典:SB ラボ事業者アンケート調査

【図29】SB ラボ登録事業者の重点課題



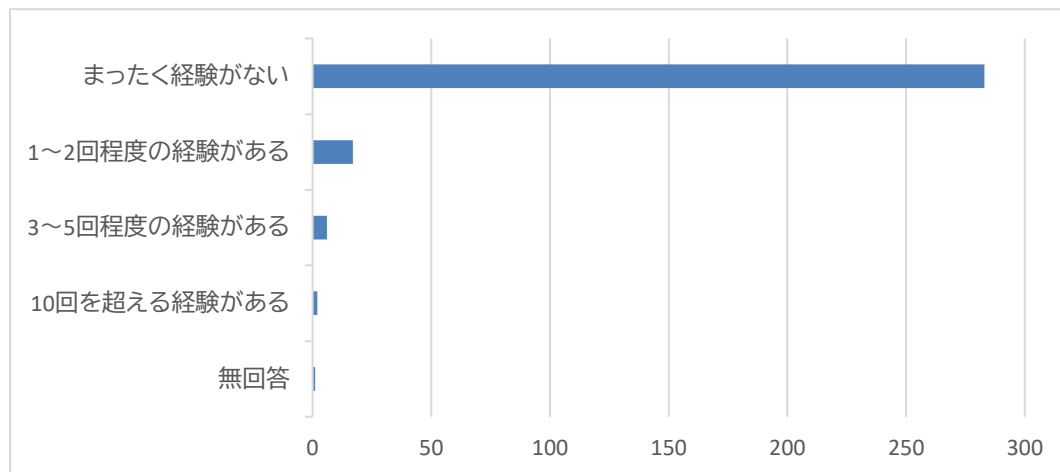
出典:SB ラボ事業者アンケート調査

7 コーディネートの担い手・実践が十分に広がっていない現状

市民アンケート調査、登録団体アンケート調査及びSB ラボ事業者アンケート調査では、いずれにおいても、公益的な活動に関わる人や団体同士をつなぐ「コーディネート」の実践経験について「経験がない」と回答した人が最も多く、協働を支える役割であるコーディネートの実践が、特定の人や組織に集中しやすい構造がうかがえます。

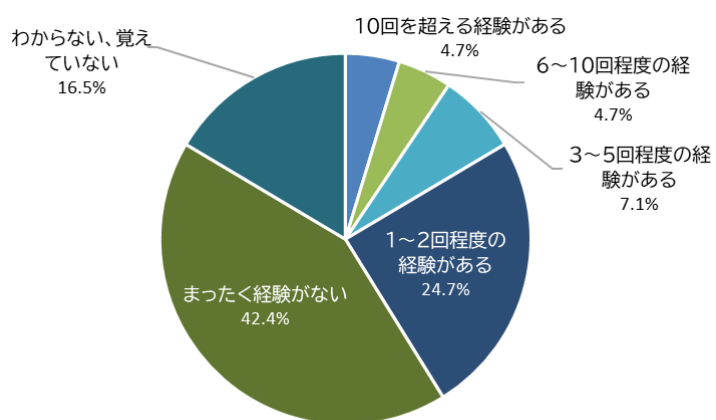
このことから、協働の取組を支える上で重要なコーディネートの担い手や実践の裾野が十分に広がっていない状況が課題として挙げられます。

【図30】市民のコーディネート経験



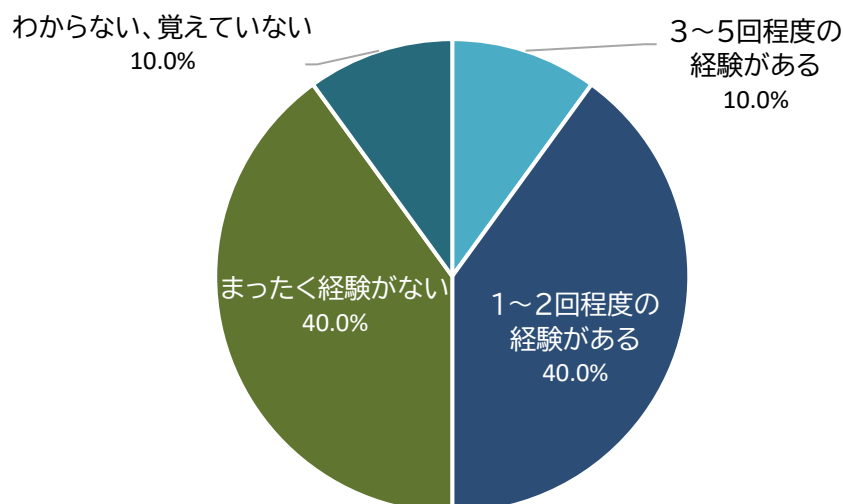
出典:市民アンケート調査

【図31】登録団体のコーディネート経験



出典:登録団体アンケート調査

【図32】SB ラボ事業者のコーディネート経験



出典:SB ラボ事業者アンケート調査

8 協働を支えるコーディネート機能・仕組みの活用に更なる余地がある現状

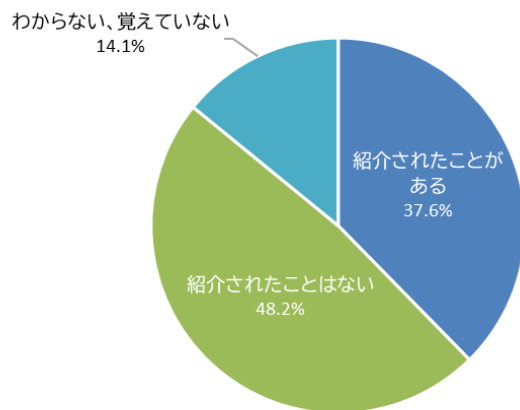
協働を具体的な取組につなげていくためには、主体同士をつなぐための制度や人材など、コーディネート機能が適切に機能していることが重要です。

登録団体アンケート調査では、市民活動センタープラッツ職員から他の団体や人を紹介された経験があると回答した団体が約4割だった一方、紹介された経験がないと回答した団体が約5割存在しています。また、「つなぎすと府中(※11)」についても、「つなぎすと府中」として活動している人を知っている人のうち、約5割の人が「つなぎすと府中」として活動している人から他の団体や人を紹介された経験がある一方で、約4割はその経験がないと回答しています。

さらに、「協働・共創の窓口」や「つなぎすと府中」といった協働を支える仕組みについては、団体側においても認知度や活用度が十分とは言えない状況がみられ、市民一般においては、さらなる認知の不足が想定されます。

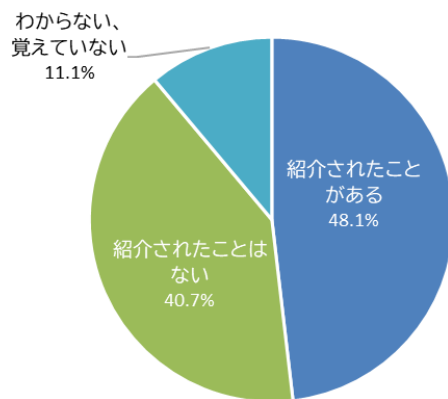
これらのことから、協働を支えるコーディネート機能や制度は一定程度整備されているものの、十分に知られていない、あるいは認知されていても実際の活用につながっていない状況があり、その結果として、協働の具体化に結び付きにくい現状が課題として挙げられます。

【図33】プラッツ職員から他の団体や人を紹介された経験



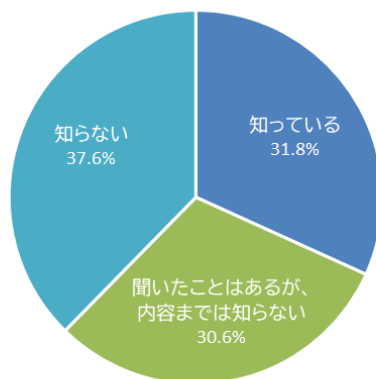
出典:登録団体アンケート調査

【図34】「つなぎすと府中」を知っている人のうち、「つなぎすと府中」から他の団体や人を紹介された経験



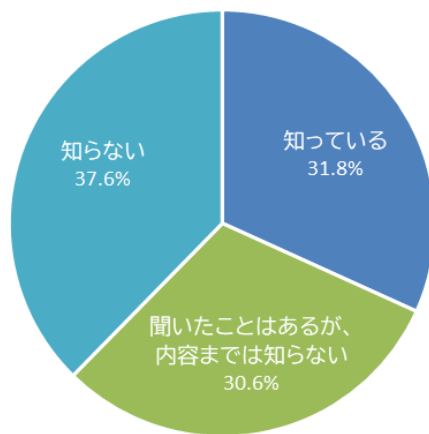
出典:登録団体アンケート調査

【図35】登録団体における「協働・共創の窓口」の認知度



出典:登録団体アンケート調査

【図36】登録団体における「つなぎすと府中」の認知度



出典：登録団体アンケート調査

9 協働の主体としての市職員の意識と実践の状況

令和7年度職員意識調査によると、市職員の中で市民協働の重要性については一定の認識が共有されている一方で、協働の捉え方や実践状況には職員ごとに差が見られることが確認されています。協働を業務の中でどのように位置付けるかについては、部署や担当する業務内容によって受け止め方が異なる状況にあります。

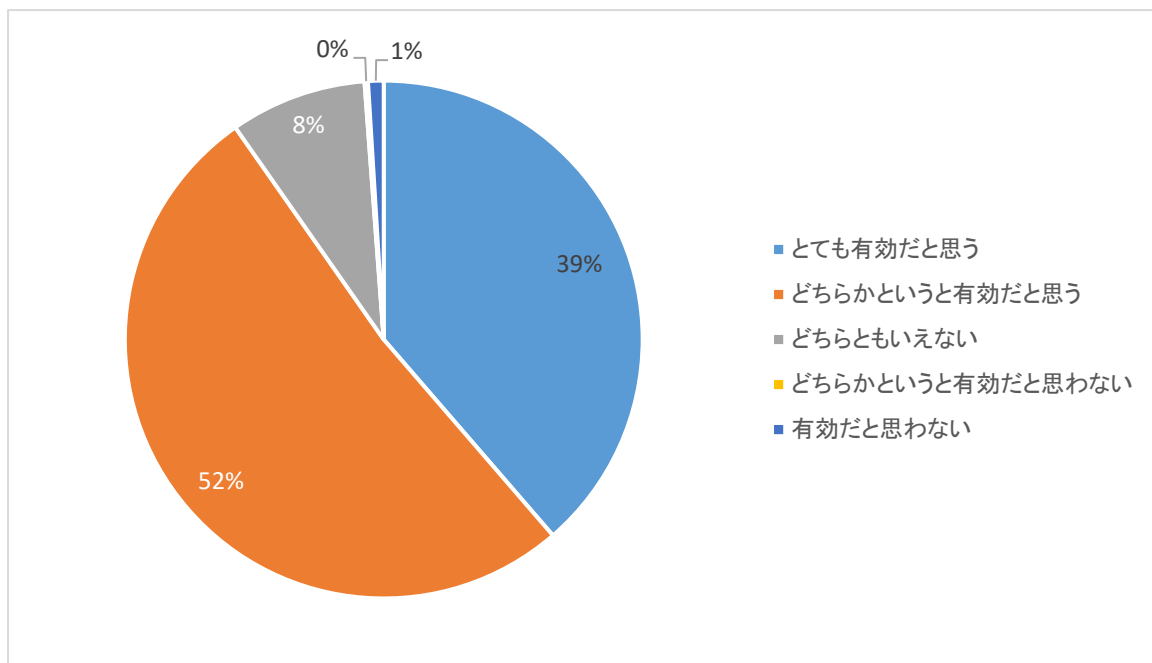
同調査において、「市民生活の向上につなげるための課題を把握している」と回答した職員は、他の選択肢と比較して、現在の部署において協働事業を実施している割合が高く、市民課題への問題意識の有無が、協働の実践と一定の関係にある可能性がうかがえます。

また、「協働を検討するにあたり、どのようなきっかけがあると取り組みやすいか」という設問では、「団体や企業から具体的な相談や提案がある」、「他自治体や他部署の協働事例を知る機会がある」といった回答が多く、具体的な提案や事例が示されることが、協働検討の促進につながっている状況が見受けられます。

さらに、職層別の集計では、「協働の進め方や手順が分かりやすく示されている」と協働に取り組むやすいと感じている割合は、職層が下がるほど高い傾向が見られ、特に若手職員を中心に、協働を業務として判断・実践するための具体的な手がかりを求めるニーズが高い可能性が示されています。

これらの結果から、市民協働の実践は、市民や市民活動団体からの働きかけだけでなく、職員が市民課題をどのように捉え、協働を具体的な業務の選択肢として認識できているかによっても影響を受けていることがうかがえます。

【図37】市と市民との協働が、より良いまちづくりに有効であると感じている職員の割合



出典:令和7年度市民協働に関する職員意識調査

【図38】業務課題の把握状況と協働の実践状況

(課題の把握状況)	対象者数	(現在の部署で、市民との協働で事業を実施したことが)ある	(現在の部署で、市民との協働で事業を実施したことが)ない
市民生活の向上につなげるための課題を把握している	399	43.1%	56.9%
業務の効率化につなげるための課題を把握している	655	24.9%	75.1%
課題を把握していない	104	13.5%	86.5%

出典:令和7年度市民協働に関する職員意識調査

【図39】協働を検討するうえで、取り組みやすくなるきっかけ

カテゴリ	件数	%
団体や企業から具体的な相談や提案がある	426	46.0%
団体や企業の取組を知る機会がある	303	32.7%
他自治体や他部署の協働事例を知る機会がある	400	43.2%
協働の進め方や手順が分かりやすく示されている	379	40.9%
上司が協働に前向きな姿勢を示している	217	23.4%
協働に関する評価制度やインセンティブがある	102	11.0%
協働に活用できる予算が確保されている	290	31.3%
アイデア段階でも相談できる機会がある	246	26.6%
市民の困りごとやニーズを直接聞く機会がある	143	15.4%
その他	12	1.3%
無回答	196	21.2%

合計 2714

回答対象者数 926

【図40】職層ごとの集計

	対象者数	団体や企業から具体的な相談や提案がある	団体や企業の取組を知る機会がある	他自治体や他部署の協働事例を知る機会がある	協働の進め方や手順が分かりやすく示されている	上司が協働に前向きな姿勢を示している	協働に関する評価制度やインセンティブがある	協働に活用できる予算が確保されている	アイデア段階でも相談できる機会がある	市民の困りごとやニーズを直接聞く機会がある
管理職	107	54.2%	46.7%	37.4%	25.2%	14.0%	11.2%	33.6%	30.8%	14.0%
係長職	160	53.1%	34.4%	41.3%	28.8%	23.1%	14.4%	30.6%	27.5%	15.6%
主任	269	43.9%	29.7%	40.1%	42.4%	22.3%	7.1%	29.7%	25.3%	13.4%
事務職員等	390	42.3%	30.3%	47.7%	49.2%	26.9%	12.3%	32.1%	25.9%	17.2%

出典：令和7年度市民協働に関する職員意識調査

10 活動成果の把握・公表が十分に行われていない現状

登録団体アンケート調査及びSBラボ事業者アンケート調査では、活動成果を数値目標等により把握・測定していない団体や、成果を外部に公表していない団体が一定数存在することが確認されました。

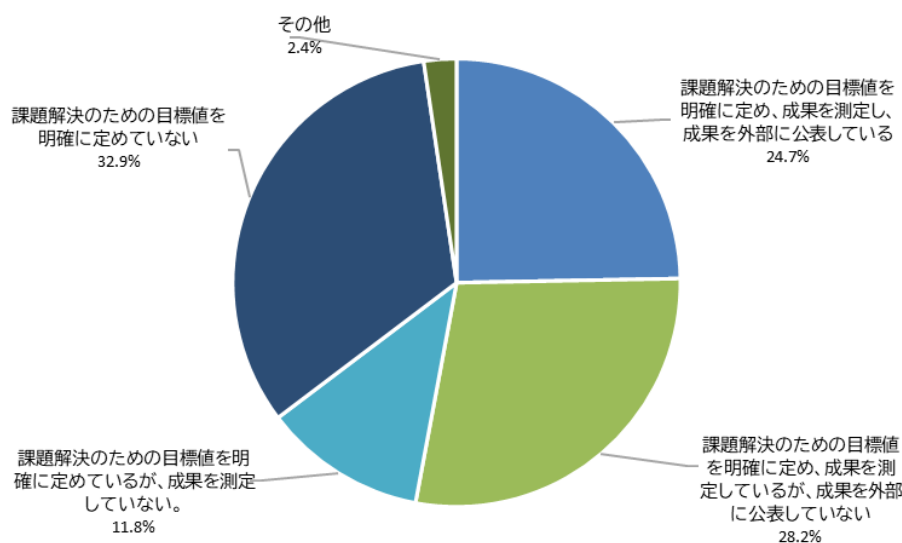
活動成果の可視化や共有が十分でない場合、

- ・ 協働の意義が市民に伝わりにくい
- ・ 支援や協力が得られにくい
- ・ 団体自身の振り返りや改善につながりにくい

といった課題が生じる可能性があります。

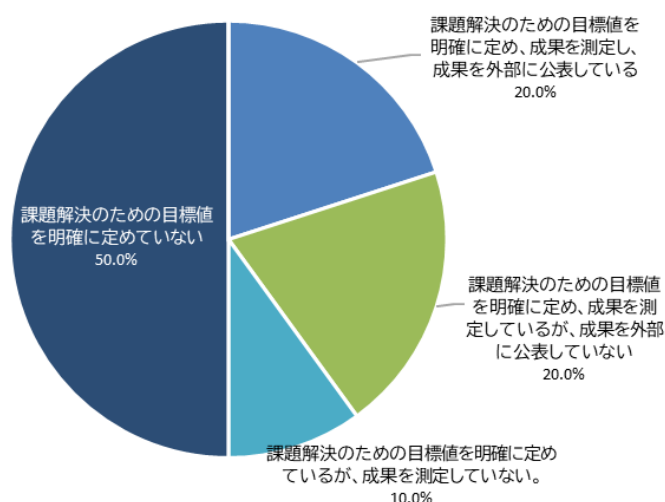
そのため、協働の推進に向けては、成果の把握や発信を支援する仕組みづくりも重要な課題となります。

【図41】活動成果の把握・活用状況(市民活動団体)



出典：登録団体アンケート調査

【図42】活動成果の把握・活用状況(ソーシャルビジネス事業者)



出典:登録団体アンケート調査

11 協働・社会貢献活動がもたらす効果

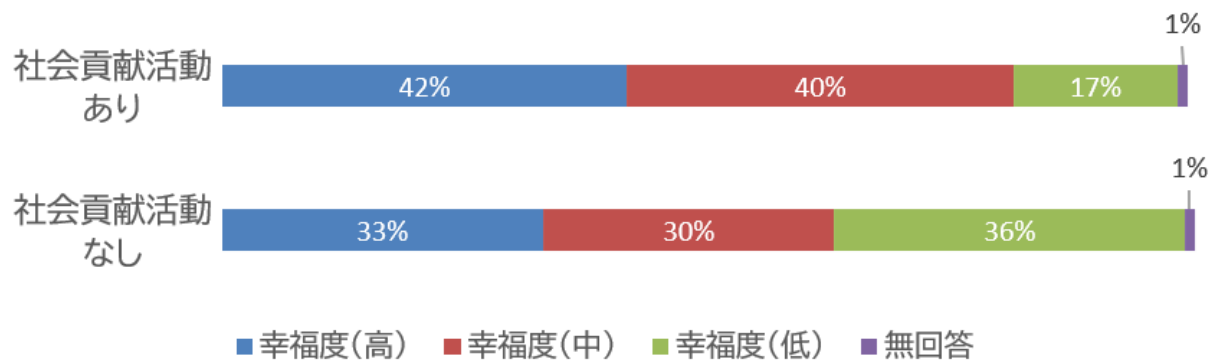
市民アンケート調査の分析結果からは、協働や社会貢献活動に何らかの形で関わっている市民ほど、幸福度が相対的に高い傾向が見られました。また、ヒアリング調査においても、協働や社会貢献活動に参加した経験を持つ人から、「地域に顔見知りができた」、「人とのつながりが広がった」、「やりがいや達成感を得られた」といった効果が多く挙げられました。

これらの結果は、協働等への参加が幸福度を高めたという因果関係を示すものではありませんが、市民協働が地域課題の解決に資するだけでなく、

- ・ 人と人とのつながりの形成
- ・ 自己有用感や充実感の向上
- ・ 地域への愛着の醸成

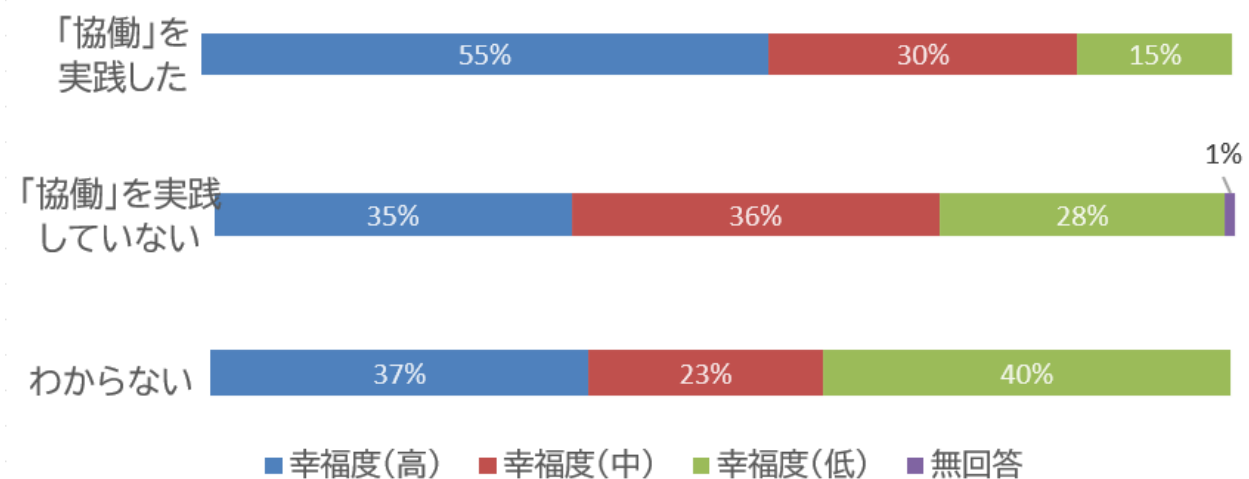
といった、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上にも寄与する可能性を示唆しています。

【図43】社会貢献活動の取組有無と幸福度の関係



出典:市民アンケート調査

【図44】協働実践経験と幸福度の関係



出典:市民アンケート調査

2 これまでの市の主な協働推進の取組

これまで、本市において実施してきた主な協働推進の取組の実績については、次のとおりです。本計画では、これらの取組の成果や課題を踏まえ、今後の施策の方向性を整理しています。

施策	実施時期	年度実績(※)
大学等教育機関との包括連携協定締結	H18～	協定数:5件(累計)
市職員向け協働推進研修	H25～	参加者:129人
市民協働推進会議	H27～	開催回数:4回
協働共創推進課 SNS 発信	H29～	発信件数:65件
企業との包括連携協定締結	H29～	協定数:7件(累計)
ソーシャルビジネス事業者の育成及び支援 (ソーシャルビジネスラボの運営)	H29～	利用者:647人 起業件数:10件
協働のまちづくりノート「府中のまちクリエイターノート」配布	R2～	配布数:約 2,300 人
協働のまちづくりノート「府中のまちクリエイターノート」授業	R3～	開催回数:9回
協働・共創の窓口	R5～	提案件数:98件 協働実現件数:13件
共創トライアル事業	R6～	実施事業:4事業
令和7年度クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」	R6～	事業数:2事業
市民協働推進シンポジウム	H25～	参加者:117人

コーディネーター(「つなぎすと府中」)養成講座	H29～	修了者数:12人
-------------------------	------	----------

※ 原則、令和7年度の実績を記載しています。令和6年度以前に廃止した事業については、最終年度の実績及び当該年度を記載しています。件数等による実績の把握が困難なものについては、「―」と記載しています。

4 第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

府中市市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)に定める基本理念を踏まえ、本計画の基本理念としても、市民等及び市は、府中市市民協働都市宣言(平成26年10月19日)の下、それぞれの持つ特性又は専門性を十分に発揮するため、それぞれの役割又は責務を踏まえ、「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げ、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働の推進を図るものとします。

2 計画の基本目標

(1) 基本目標

本計画では、条例第6条に定める市の責務を具体化し、次の4つを基本目標とします。

1 市民協働を推進するための啓発・広報	2 市民協働に取り組む市民等への支援
3 中間支援組織・協働コーディネーターの育成	4 市(各課)の事務事業の企画・立案における市民協働の検討

(2) 数値目標

本計画の施策の効果を検証するため、数値目標を次のとおり設定します。

項目		基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
A	協働事業数(市民等と市の協働)	38件	
B	協働事業数(市民等と市民等の協働)	54件	
C	市民の協働実践者率	11.1%	

D	市民の社会貢献活動実践者率	29.0%	
E	市民の社会貢献団体への所属割合	8.4%	

【数値目標の定義】

・[A]:協働事業数(市民等と市の協働)

市民等と市が、協働して実施した取組の件数をいう。

・[B]:協働事業数(市民等同士の協働)

市民等同士が、協働して実施した取組の件数をいう。

・[A・B 共通]:「1件」とは、共通の目的の下で実施される一連の事業をいう。同一事業内の会議やイベント等は別件として計上しない。

・[C～E 共通]:市民の協働実践者率、社会貢献活動実践者率及び社会貢献団体への所属割合は、市民アンケート等の各種調査による。

(3) 市民協働の推進に向けた段階的アプローチ

本計画では、これまでに示した現状と課題を踏まえ、市民協働を一律に推進するのではなく、市民や団体の関与の段階に応じて施策を展開していく「段階的なアプローチ」を念頭に置いて施策を展開します。

市民協働への関わりは、協働そのものを認知していない、又は自分ごととして捉えられていない段階から、関心を持ちつつも行動に至っていない段階、社会貢献活動に主体的に参加する段階、さらに協働の担い手として関与し、成果の創出や波及を担う段階へと、段階的に深まっていくものと仮定します。

まず、ステージ1「潜在層」では、協働や社会貢献活動に関する知識や接点が乏しく、協働が自分の生活や地域と結び付いていない状況にある層です。この段階では、協働を身近なものとして知り、関心を持つきっかけを提供することが重要です。

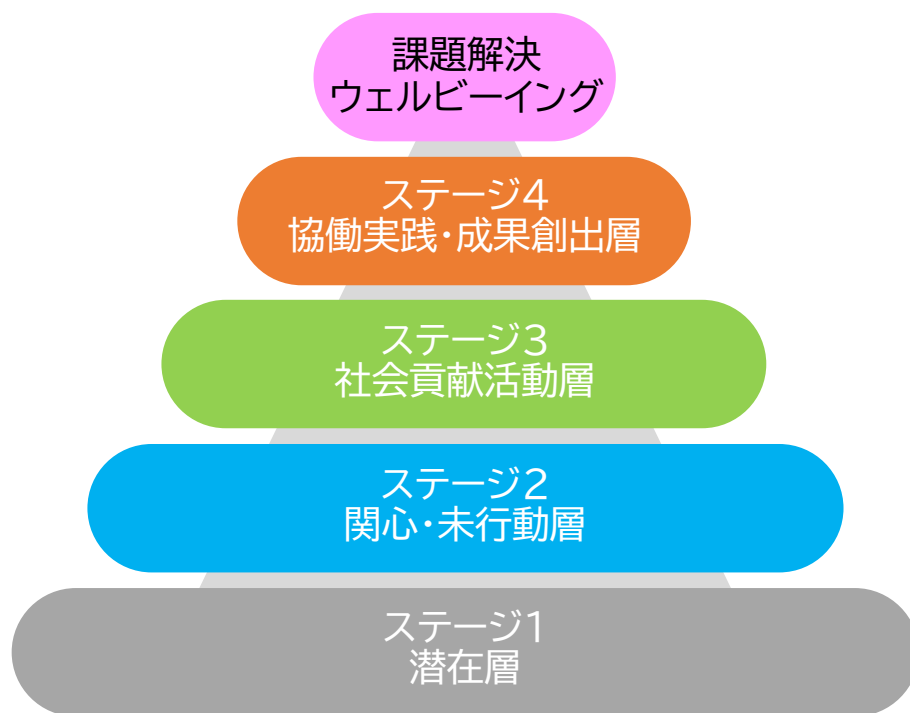
次に、ステージ2「関心・未行動層」では、社会貢献活動や協働に一定の関心を持ちながらも、参加方法が分からない、時間的・心理的な負担感が大きいなどの理由から、行動に至っていない状況が見られる層です。この段階では、市民の生活実態に配慮した参加条件の工夫や、「最初の一步」を踏み出しやすい入口の設計が求められます。

ステージ3「社会貢献活動層」では、市民活動やソーシャルビジネスなどの社会貢献活動に参加する市民の層です。この段階では、社会貢献活動を実践するうえでの課題、特に活動を担う人材や資金の不足、広報発信力や外部人材の受け入れなどの市民活動団体の課題を取り除く支援をすることが求められます。

さらに、ステージ4「協働実践・成果創出層」では、地域課題の解決に向けた協働を実践し、成果の創出や波及に向けて活動する層です。この段階では、コーディネーター人材や資金などの課題への対応に加え、活動成果の可視化や共有を通じて、協働の意義を地域全体に広げていくことが求められます。

本計画では、これらの段階が固定されたものではなく、市民や団体がそれぞれの状況に応じて段階を行き来しながら、無理なく関与を深めていくことを想定しています。

各段階に応じた施策を講じ、関心を行動へ、行動を協働へ、協働を地域の力へとつなげていくことで、最終的には多様な主体が連携し、地域課題の解決に結び付く市民協働の推進を目指します。



3 施策体系

基本目標	施策	主な事業
基本目標1 市民協働を推進するための啓発・広報	施策1-1 協働を知るための広報活動	協働に関する SNS 発信
		きょうちゃん・どうちゃんの活用
		市民協働推進月間による PR
	施策1-2 市民等が気軽に参加できるイベントの開催	市民協働まつりの開催
		交流カフェの開催
		各種イベント等への参加
		子ども向けのイベント
基本目標2 市民協働に取り組む市民等への支援	施策2-1 未来の協働の担い手育成	府中のまちクリエイターノートの配布・授業
		府中若者ミライ会議の開催
		学生チャレンジ事業
	施策2-2 社会貢献活動機会の提供	チーム fuchu ボランティアバンク運営
		ちょこっとプロボノ
		市募集ボランティア情報公開
	施策2-3 活動に必要な学びの場の提供	市民活動入門講座
		市民活動・市民協働に関する基礎講座
		市民講師の拡充
		市民活動専門講座
	施策2-4 活動に関する相談機会の提供	NPO・ソーシャルビジネス専門相談
		活動に係る困りごと支援
		ソーシャルビジネスラボの運営
	施策2-5 活動資金の支援	公益活動に対する支援事業
		活動資金に関する相談支援事業
		市民活動に対する助成
		学生チャレンジ事業【再掲】
		市民協働を支える基金等による資金循環の仕組みづくり
	施策2-6 市民等同士のつながりづくり	青少年・コワーキングスペースの運営
		市民協働まつり【再掲】
		市民等同士の交流会
		ちょこっとプロボノ【再掲】
基本目標3 中間支援組織・協働コーディネーターの育成	施策3-1 中間支援組織の育成	プラッツの機能強化
		市民協働推進部職場内集合研修
		市民協働推進委員会・市民協働推進員の

		設置
	施策3-2 協働コーディネーターの育成	つなぎすと府中養成講座
基本目標4 市各課事業における市民 協働の促進	施策4-1 職員の意識啓発	市職員研修
		市職員向け情報発信(teams チャンネル)
	施策4-2 市と市民等との連携の促進	協働・共創の窓口の運営
		共創トライアル事業
		大学との連携促進
		企業との包括連携協定に基づく連携促進
		協働スペース「つなぎば」の運営
		市民協働シンポジウム

5 第5章 基本目標別の施策・指標

1 市民協働を推進するための啓発・広報

施策1-1 協働を知るための広報活動

(1) 現状と課題

- 市民アンケート調査では、「協働」という言葉や意味を認知している市民は一部にとどまり、協働を実践した経験がある市民は1割未満であることが明らかとなった。一方、登録団体では協働の認知や実践が一定程度進んでおり、市民一般との間に認識・経験の乖離が生じている。
- また、市民協働に関する制度や取組、参加方法に関する情報が市民に十分に伝わっておらず、市民にとって「どこで、どのように関われるのか」が分かりにくい状況にある。
- さらに、活動成果の把握や公表が十分に行われていないことから、協働の取組や効果が市民に伝わりにくく、協働への理解や関心の喚起につながりにくい構造となっている。
- このことから、協働を市民全体に広げていくためには、制度や取組の周知にとどまらず、協働の具体像や成果、関わり方を分かりやすく、継続的に発信していくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民が、協働の取組や参加方法、相談先などの情報に、日常的に触れ、自身の関心やライフスタイルに応じて容易にアクセスできる状態を目指す。
- また、協働の成果や取組の背景にあるストーリーが分かりやすく共有されることで、市民協働への理解と共感が広がり、「自分にも関われる」と感じる市民が増えている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
協働に関する SNS 発信(主な対象:ステージ1~4)	発信回数 78回	発信回数 
協働のイメージを可視化して伝えること、協働の事例を紹介することなどを目的に、写真や動画を活用した情報発信を行う。		
きょうちゃん・どうちゃんの活用(主な対象:ステージ1)	活用回数 〇回	活用回数 
市民協働や協働しよう。そうしよう。条例に関して、各種イベントでの啓発物の配布、ぬいぐるみや着ぐる		

みを活用した PR を行う。		
市民協働推進月間による PR(主な対象:ステージ1)	実施回数 1回	実施回数 
毎年 11 月を市民協働推進月間とし、庁内での周知啓発、市民や事業者など来庁者向けのポスターの掲示、市民協働まつりや各種協働事業の実施等を行う。		

施策1-2 市民等が気軽に参加できるイベントの開催

(1) 現状と課題

- 社会貢献活動や協働に対して特段の関心を持っていない、又は自分との関わりをイメージできていない市民が一定数存在している。こうした層においては、協働や社会貢献活動の情報に接する機会そのものが限られている実態が見られる。
- また、協働や社会貢献活動への関心を持つ以前の段階として、活動の存在を知ることや、人や団体、取組と偶然出会う機会が少ないことが、協働を自分ごととして捉えにくい要因の一つとなっている可能性がある。
- このことから、市民協働を裾野から広げていくためには、制度や活動への参加を前提とするのではなく、楽しみながら地域の取組や担い手に触れ、関心を持つきっかけとなる場を日常的に提供していくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民が、イベントや交流の場を通じて、地域で行われている取組や市民活動に自然に触れ、「自分の身の回りにも様々な活動がある」ことを知る機会が広がっている状態を目指す。
- また、人や活動との出会いを通じて、協働や社会貢献活動に対する関心が芽生え、次の段階(情報収集や参加を検討する段階)へとつながっていく流れが生まれている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
市民協働まつりの開催(主な対象:ステージ2~3)	来場者数 8,560 人 出展団体数 136団体	来場者数  出展団体数 
全参加団体で構成される実行委員会やボランティアを中心に、市民がまちでの活動に関わるきっかけを見つける、参加する団体どうしがお互いの活動を知り、交流する、活動のステップアップや市民協働の輪を広げることを目的としたイベントを開催する。		
交流カフェの開催(主な対象:ステージ1)	開催回数 125回 参加者数 1,539 人	開催回数  参加者数 
老若男女問わず誰でも立ち寄れる憩いの場としてプラッツのフリースペースで開催。リラックス体操などテーマを決めた交流会も開催する。		
各種イベント等への参加(主な対象)	出展回数 6回	出展回数 

象:ステージ1)	参加者数 2,632 人	参加者数 
福祉まつりや文化センターの地域まつり等のイベントにブース出展し、市民協働に関する周知啓発を実施する。		
子ども向けのイベント(主な対象:ステージ1)	開催回数 17回 参加者数 271人	開催回数  参加者数 
プラッツのキッズスペース等で子ども向けのミニイベントを開催する。		

2 市民協働に取り組む市民等への支援

施策2-1 未来の協働の担い手育成

(1) 現状と課題

- 子どもの頃に地域活動や社会貢献活動に取り組んだ経験がある人ほど、成人後も社会貢献活動や協働を実践している傾向が見られ、早期の経験がその後の行動に影響する可能性がある。
- このことから、将来にわたって市民協働を担う人材を育てていくためには、若年期から地域や社会課題に触れ、協働を身近なものとして認識できる機会を確保していくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 子どもや若者が、学校や日常の居場所の中で地域や社会課題に触れ、市民協働を「特別なもの」ではなく、自分の暮らしとつながる身近な選択肢として捉え、学びや体験を通じて関心を深めている状態を目指す。
- 対話の場や実践の機会を通じて、若者が気づきやアイデアを発信する場を設けることで、段階的に社会貢献活動や協働への関与を深め、将来の担い手として育っていく循環が生まれている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
府中のまちクリエイターノートの配布・授業(主な対象:ステージ1)	配布人数 2,300 人 授業実施回数 9回	配布人数  授業実施回数 
未来の協働の担い手である子どもたちに、自らが住むまちに興味や愛着を持ってもらうことを目的として、市内で自分の好きなことや得意なことをいかして活動している「府中のまちクリエイター」を紹介するノートを配布する。また、クリエイターが学校でゲストティーチャーとして登壇する特別授業を実施する。		
府中若者ミライ会議の開催(主な対象:ステージ2~3)	開催回数 2回 参加者数 19人 提案件数 2件	開催回数  参加者数  提案件数 
府中市が抱える行政課題を各部署から募り、市内在住、在学または市内で活動する学生や29歳以下の若者世代がグループワークを通じて、その課題に対する施策を考えるワークショップを開催する。		

学生チャレンジ事業(主な対象:ステージ3～4)	令和8年度新設	提案件数 10件
企業からの寄付を活用し、学生等が主体となって、府中市内の地域課題の解決にチャレンジする取組を支援する。また、事業実施後の報告会等を通じて若者の活動や寄付によって生まれた取組を広く発信する。		

施策2-2 社会貢献活動機会の提供

(1) 現状と課題

- 社会貢献活動や協働に関心を持つ市民が一定数存在する一方で、「具体的にどのような活動があるのか分からない」、「自分に合った関わり方が見つからない」といった理由から、行動に至っていない市民が存在する。
- また、社会貢献活動への参加条件としては、「場所が近い」、「時間が短い」、「途中で辞めやすい」など、無理なく関われる形を重視する傾向が見られており、従来の団体所属や継続的な参加を前提とした関わり方だけでは、市民の多様なニーズに十分応えられていない可能性がある。
- さらに、年齢別の分析からは、30～40代を中心に「子連れで参加できること」を重視する回答が相対的に多く見られるなど、子育て期の市民においては、家庭との両立を前提とした参加条件が重要であることが示されている。
- このことから、関心を持った市民が次の段階へ進むためには、活動内容や関わり方を具体的にイメージでき、自身の関心やライフスタイルに合わせて選択できる分かりやすい活動機会の提示が課題となっている。

(2) 目指す姿

- 市民が、自身の関心やライフスタイルに応じて、時間や関わり方を選びながら社会貢献活動に関われる選択肢が可視化されている状態を目指す。
- また、身近で参加しやすいボランティア等の機会を通じて、関心を持つ市民が無理なく社会貢献活動への一歩を踏み出していく状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
チーム fuchu ボランティアバンク運営(主な対象:ステージ3)	登録者数 114人	登録者数 
ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックをきっかけに、大会後もレガシーとして残る、本市のボランティア登録制度。登録者の管理、運営及び新規登録者の募集を行う。		
ちょこっとプロボノ(※12)(主な対象:ステージ3～4)	利用団体数 1 団体	利用団体数 
市民活動団体が抱える「お困りごと」とプロボノワーカー(仕事などで得た知識や経験を活かし、ボランティアをする人)をマッチングする。		

市募集ボランティア情報公開(主な対象:ステージ3)	掲載件数 38件	掲載件数 
市各課事業にて募集しているボランティア情報を公開し、ボランティアの活躍の場に関する情報発信を行う。		

施策2-3 活動に必要な学びの場の提供

(1) 現状と課題

- 社会貢献活動や協働に関心を持ちながらも、活動内容や参加方法が分からないことなどを理由に、行動に至っていない市民が一定数存在している。
- また、市民活動団体アンケート調査では、人材不足や情報発信、外部人材の受入れなど、活動を継続・発展していく上での課題も見られている。
- このことから、活動を始めるきっかけとなる基礎的な学びに加え、活動を継続・発展させるための知識やノウハウ(※13)を習得できる機会を提供していくことが課題である。
- また、市民等が自身の関心や経験に応じて次の行動を選択できるよう、段階に応じた学びの機会を提供していくことも重要である。

(2) 目指す姿

- 市民等が、社会貢献活動や協働に関する知識を習得し、自身の関心や状況に応じた活動に主体的に関わることができる状態を目指す。
- また、学びの場を通じて、個人での関わりにとどまらず、仲間と活動することや、他の主体と協働することについても選択肢の一つとして捉えられるようになり、次の関わり方を考えられる状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
市民活動入門講座(主な対象:ステージ2)	開催回数 4回 参加者数 61人	開催回数  参加者数 
市内で活動している団体が講師を務め、各団体が持っている知見を活かして市民活動を体験する講座を開催する。		
市民活動・市民協働に関する基礎講座(主な対象:ステージ2)	実施回数 1回	実施回数 
チーム fuchu ボランティア新規登録者募集に向けた講座をはじめとする市民活動や市民協働に資する講座を開催する。		
市民講師の拡充(主な対象:ステージ3~4)	登録者数 7人	登録者数 
プラッツ登録団体が、広く市民等へ向けて講座を開催できるようになり、さらなる活動の発展につなげることを目的として、講座のテーマや組み立てをサポートする。		

市民活動専門講座(主な対象:ステージ3)	開催回数 6回 参加者数 99人	開催回数  参加者数 
市民活動に役立つノウハウを専門的な知見を有した講師から教わるができる講座を開催する。		

施策2-4 活動に関する相談機会の提供

(1) 現状と課題

- 市民活動団体やソーシャルビジネス事業者等は、人材確保、資金確保、情報発信、法人運営など、多様な課題を抱えながら活動している。
- また、活動を始めようとする市民等においても、活動内容の整理や進め方、利用できる制度などについて相談したいニーズがあると考えられる。
- 一方で、こうした課題について気軽に相談できる窓口や専門家との接点が十分に知られていない可能性がある。
- このことから、市民や団体が活動段階に応じた助言や支援を受けられる環境を整え、活動の継続や発展につなげていくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民等が、活動上の課題や悩みについて気軽に相談でき、必要な情報や助言、支援につながる状態を目指す。
- また、相談を通じて活動における課題の解決や新たな取組の実現につながり、それぞれの活動が継続的に発展している状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
NPO・ソーシャルビジネス専門相談 (主な対象:ステージ3~4)	相談件数 22件	相談件数 
社会課題解決事業の展開や法人化等について、各分野の専門家に相談できる機会を提供する。		
活動に係る困りごと支援(主な対象:ステージ2~4)	相談件数 208件	相談件数 
市民活動に関する各種相談業務を通じて、各団体等の自発的かつ継続的な活動を支援する。		
ソーシャルビジネスラボの運営(主な対象:ステージ1~4)	相談件数 77件	相談件数 
コワーキングスペースの提供のほか、様々な社会課題の解決を志す人の起業・事業化支援を行う。		

施策2-5 活動資金の支援

(1) 現状と課題

- 市民活動団体アンケート調査では、「活動資金の不足」が重点課題の一つとして挙げられており、活動の

継続や発展に向けた資金確保が課題となっている。

- また、ソーシャルビジネス事業者についても、収益性の向上や事業の拡大など、事業基盤の強化に関する課題が見られる。
- 地域課題の解決に向けた新たな取組やチャレンジを生み出すためには、人材や活動場所だけでなく、それを支える活動資金の確保が重要である。
- これらの解決手段として、寄付や助成金等の活用は有効だが、各団体側での情報の不足や書類作成能力といった課題があり、十分に広がっていない。また、市としても基金等の仕組みを創設して寄付金を年度を超えて計画的に活用できるようにし、その成果を発信することで、新たな寄付や協力を呼び込み、寄付文化の醸成につなげる仕組みづくりが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民活動団体やソーシャルビジネス事業者、学生等が、活動の目的や発展段階に応じて適切な資金支援制度を活用しながら、継続的かつ安定的に活動できる状態を目指す。
- また、市民や事業者が寄付等を通じて地域課題の解決に関わり、その成果が新たな寄付や協力につながることで、公益的な活動を地域全体で支える寄付文化が醸成されている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
公益活動に対する支援事業(主な対象:ステージ4)	採択事業数 2件 寄付者数 57人	採択事業数  寄付者数 
企業等からの寄付や個人からのふるさと納税などの財源を活用し、公益的な活動を財政的に支援するための事業を実施する。		
活動資金に関する相談支援事業(主な対象:ステージ3)	相談件数	相談件数
助成金やクラウドファンディング等の資金調達手法を活用できるよう、活動資金に関する相談支援や情報提供を行う。また、活動の目的や成長段階に応じた資金確保の方法を提案し、持続的な活動につなげる。		
市民活動に対する助成(主な対象:ステージ3)	採択事業数 6事業	採択事業数 
市民協働によるまちづくりの推進を目的に、市民が自ら企画・実施し、公益の増進に寄与することが認められる事業について、スタートアップやステップアップ、組織基盤の強化を助成する。		
学生チャレンジ事業【再掲】(主な対象:ステージ3～4)	令和8年度新設	提案件数 10件
企業からの寄付を活用し、学生等が主体となって、府中市内の地域課題の解決にチャレンジする取組を支援する。また、事業実施後の報告会等を通じて若者の活動や寄付によって生まれた取組を広く発信する。		
市民協働を支える基金等による資金循環の仕組みづくり(主な対象:ステージ3)	—	制度創設

市民等からの寄付を活用する基金等の資金確保の仕組みの創設を検討し、市民協働の推進に資する事業を支援する。また、その取組や成果を発信し、新たな寄付や協力につなげることで、資金循環と寄付文化の醸成を図る。

施策2-6 市民等同士のつながりづくり

(1) 現状と課題

- 協働への関心を示す市民が一定数見られる一方、実際に協働を実践した経験がある市民は限られており、関心や問題意識があっても、他者との協働という形に結び付いていない状況がある。
- また、登録団体においても、協働の重要性は認識されているものの、他団体や個人と新たにつながる機会が限られていることや、コーディネート機能の活用が十分に進んでいない実態があり、主体同士の出会いや対話の不足が、協働の広がりを阻む要因の一つとなっている可能性がある。
- これらのことから、市民等同士の協働を促進していくためには、協働を前提としたマッチングを行う前段として、主体同士が出会い、活動や関心を共有できる対話・交流の機会を確保していくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民等が、分野や世代、立場の違いを超えて緩やかにつながり、対話や交流を通じて互いの活動や関心を知る機会が日常的に生まれている状態を目指す。
- また、こうした関係性の積み重ねの中から、市民等同士の協働が自然に生まれ、それぞれの強みを生かした柔軟で持続的な地域課題の解決につながっている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
青少年・コワーキングスペースの運営(主な対象:ステージ1)	イベント参加者 369人	イベント参加者 
中高生や大学生をはじめとする青少年が優先的に利用することのできるスペースであり、青少年の利用が少ない時間帯はコワーキングスペースとして利用可能。交流会やボードゲームカフェなどのイベントを開催する。		
市民協働まつり【再掲】(主な対象:ステージ2~3)	来場者数 8,560人 参加団体数 136団体	来場者数  参加団体数 
全参加団体で構成される実行委員会やボランティアを中心に、市民がまちでの活動に関わるきっかけを見つめる、参加する団体どうしがお互いの活動を知り、交流する、活動のステップアップや市民協働の輪を広げることを目的としたイベントを開催する。		
市民等同士の交流会(主な対象:ステージ3)	参加者数 143人	参加者数 
顔見知りを増やしたい、つながりを広げたい、地域の活動を知りたい、活動を紹介したいなど、企業や団		

体、行政、立場や分野を越えて多様なステークホルダーが自由に交流できる会を開催する。		
ちょこっとプロボノ【再掲】(主な対象：ステージ3～4)	利用団体数 1団体	利用団体数 
市民活動団体が抱える「お困りごと」とプロボノワーカー(仕事などで得た知識や経験を活かし、ボランティアをする人)をマッチングすると共に、横のつながりを形成する機会をつくる。		

なお、府中市では、市民等が主体的に地域や社会に関わる取組を広げていくため、活動の内容や規模、成長段階に応じた多様な支援制度を用意しています。

活動の立ち上げ期から発展・展開期までを見据え、活動のスタートやステップアップを後押しする市民活動に対する助成、公益活動を支援する補助金、行政課題を解決するための提案を受け付け、担当課へとつなぐ「協働・共創の窓口」など、目的やフェーズに応じて選択できる支援制度を組み合わせで展開しています。

これにより、市民等が無理なくステップアップしながら、自らの取組を発展させていける環境づくりを目指します。

3 中間支援組織・協働コーディネーターの育成

施策3-1 中間支援組織の育成

(1) 現状と課題

- 市民協働の取組が多様化し、市民、市民活動団体、事業者、行政など複数の主体が関わる場面が増える中で、協働を円滑に進めるための「中間支援機能」の重要性が一層高まっている。
- 協働の現場では、関係者間の調整や役割分担の整理、対話の促進など、取組を具体化する以前の段階で多くの支援が必要となるが、こうした機能は必ずしも明確な組織や仕組みとして整備されているわけではなく、経験や関係性を持つ特定の人に依存して発揮されている場合も少なくない。
- なお、登録団体アンケート調査では、公益的な活動を行っている人同士を紹介・橋渡しする経験について、「まったく経験がない」と回答した団体(回答者)が最も多いことが示されており、橋渡し役を担う人材の裾野が十分に広がっていない可能性がある。
- このことから、市民協働を安定的に推進していくためには、市各課や市民活動団体なども中間支援組織として活動することを促進し、より多くの市民や団体が相談や調整を行いやすい体制を構築していくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市民活動センターや市の協働共創推進課が、それぞれの専門性やネットワークを生かし、中間支援機能の中核として、市民、団体、事業者、行政など多様な主体をつなぐ役割を果たしている状態を目指す。
- あわせて、市の各課職員や市民活動団体が、日常的な業務や活動の中で中間支援機能を担うことで、市民や団体にとって身近な場所に相談の入口がある状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
プラッツの機能強化		
プラッツと共に方策検討中		
市民協働推進部職場内集合研修	参加者数 87人	参加者数 90人 
地域の活動拠点となる施設や市民相談を所管する市民協働推進部職員が、市民協働の考え方や施策、他自治体事例等を学ぶための研修を実施し、市の中間支援組織としての機能の充実を図る。		
市民協働推進委員会・市民協働推進員の設置	会議開催回数 2回	会議開催回数 2回
各課に市民協働推進員を配置するとともに、市民協働推進委員会を設置し、市民協働に関する情報共有や課題の検討を行うことで、市全体の中間支援機能の向上につなげる。		

施策3-2 協働コーディネーターの育成

(1) 現状と課題

- 市民等や市の間をつなぎ、協働を具体的な取組として形にしていくためには、調整や伴走支援を担う人材の存在が不可欠であり、市民活動センターにおいて、協働のコーディネーター人材である「つなぎすと府中」の養成を継続的に実施している。
- しかし、登録団体アンケート調査では、「つなぎすと府中」について、「知らない」と回答した団体が約4割存在しており、制度・人材そのものが十分に認知されていない可能性がある。また、「つなぎすと府中」を知っている団体のうちでも、紹介・橋渡し(他の団体や人の紹介)を受けた経験がないと回答した団体が一定数確認されており、認知がそのまま実際の支援につながっていないケースが見られる。
- また、同調査では、コーディネート実践経験がある人ほど、社会貢献活動を開始した時期が比較的早い傾向が示されており、経験の蓄積が役割発揮に関係している可能性が示唆される。こうした人材を継続的に育て、地域に増やしていく視点が求められる。

(2) 目指す姿

- 「つなぎすと府中」等の協働を支える人材が、地域の中で役割として認知され、協働の検討段階から実践段階に至るまで、必要に応じて調整・橋渡し・伴走が行える状態を目指す。
- あわせて、社会貢献活動への関与や実践の経験が、調整や橋渡しといった役割の発揮につながり、経験を重ねた人材が協働を支える立場として地域に広がっていく状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
つなぎすと府中養成講座	開催回数 5回 受講者数 12人	開催回数  受講者数 
多様な主体をつなぎ、協働による地域課題の解決を支援する人材を育成するため、対話や調整、コーディネ		

ネットに関する知識や実践手法を学ぶ講座を開催する。

4 市各課事業における市民協働の促進

施策4-1 職員の意識啓発

(1) 現状と課題

- 令和7年度職員意識調査では、市民協働の重要性については一定の認識が共有されているものの、職員の理解度や実践経験にはばらつきがあり、部署や個人によって協働の捉え方に差が見られることが示されている。
- 特に、「市民生活の向上につなげるための課題を把握している」と回答した職員は、現在の部署において協働事業を実施している割合が高く、市民課題への問題意識の有無が、協働の実践につながっている可能性がうかがえる。
- 協働は、特定の部署や専門担当だけで完結するものではなく、事業立案や日常業務の中で検討・判断されることで広がっていくものである。しかし現状では、協働を業務の選択肢として検討する視点や、市民等と連携する際の基本的な考え方・手順が、必ずしも全庁的に共有・定着しているとは言えない状況にある。
- このことから、市民協働を推進していくためには、職員一人ひとりが市民課題への意識を高めるとともに、協働を検討する際の視点や進め方を理解し、実務の中で活用できるようにしていくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 職員一人ひとりが、市民生活の向上につながる課題を自分ごととして捉え、市民協働を行政運営の基本的な手法の一つとして理解し、日常業務の中で意識的に活用している状態を目指す。
- また、職員が、市民や市民活動団体、事業者との対話を通じて、課題や役割を整理し、協働の可能性を判断・調整できるよう、協働の進め方や考え方が分かりやすく共有され、実務の中で活用されている状態を目指す。
- これにより、職層や部署にかかわらず、必要に応じて職員が協働を選択・実践できる環境が整い、市民協働が特定の担当や部署に依存することなく、市全体に広がっている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
市職員研修	実施回数 4回 参加者数 129人	実施回数  参加者数 
市職員が市民協働を身近な行政手法として理解し、業務の中で実践できるよう、市民協働に関する基礎知識や事例を学ぶ研修を実施する。		

市職員向け情報発信(teams チャンネル)	令和7年3月23日開設	発信回数 
市民協働に関する事例や制度、企業からの提案等を庁内で共有し、市職員の意識向上と協働事業の創出を支援する。		

施策4-2 市と市民等との連携の促進

(1) 現状と課題

- 市と市民等との連携を促進するための相談窓口や取組は進められているものの、協働や共創を具体的な事業として実装していく段階では、案件の掘り起こしや調整の進め方について、さらなる工夫が求められている。
- 令和7年度職員意識調査において、「協働を検討するにあたり、どのようなきっかけがあると取り組みやすいか」を尋ねた設問では、「団体や企業から具体的な相談や提案がある」と回答した職員が最も多く、次いで「他自治体や他部署の協働事例を知る機会がある」となっており、協働の検討に当たっては、抽象的な理念よりも、具体的な提案や事例が示されることが重要なきっかけとなっていることがうかがえる。
- 市と市民等との連携を促進していくためには、協働の検討につながる具体的な提案や事例が共有される仕組みを充実させるとともに、対話や実験的な取組を通じて、協働の進め方を実感できる機会を整えていくことが課題である。

(2) 目指す姿

- 市と市民等との間で、市民生活の向上につながる課題や関心が共有され、団体や企業、市民等からの具体的な提案や相談を起点として、協働の検討が円滑に進む状態を目指す。
- また、他自治体や他部署における協働事例が共有されることで、協働の進め方や実践イメージが職員間で蓄積され、職層や分野を問わず、協働を業務の選択肢として判断・実践できる環境が整っている状態を目指す。
- これにより、市と市民等との対話や連携が一過性の取組にとどまらず、具体的な事業や実証的な取組へとつながり、多様な主体との協働や共創が継続的に生み出されている状態を目指す。

(3) 主な事業と目標

主な事業	基準値(令和7年度)	目標値(令和11年度)
協働・共創の窓口の運営	提案件数 98件 協働実現件数 13件	提案件数  協働実現件数 
市民活動団体や事業者、教育機関等からの提案や相談を受け付け、市各課とのマッチングや調整を行うことで、市民等と市との協働や共創を促進する。		
共創トライアル事業	実施件数 4件	実施件数 

地域課題の解決や市民サービスの向上につながる新たなアイデアについて、市民等と市が連携して試行的に実施し、事業化や制度化の可能性を検証する。		
大学との連携促進	協働件数 39件	協働件数 
包括連携協定等を活用し、大学の知見や学生の発想を生かした取組を推進することで、市民サービスの向上や地域課題の解決を図る。		
企業との包括連携協定に基づく連携促進	協働件数 70件	協働件数 
包括連携協定を締結している企業等と連携し、それぞれの専門性や資源を活用した地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組む。		
協働スペース「つなぎば」の運営	令和8年度開設	利用件数 〇件
市民活動団体や事業者、教育機関等の多様な主体が気軽に交流し、新たな協働や共創のきっかけを生み出す場を提供する。		
市民協働シンポジウム	参加者数 117人	参加者数 
市民協働に取り組む団体や事業者等による事例発表、講演、参加者同士の交流等を通じて、市民協働に関する理解を深めるとともに、新たなつながりや協働のきっかけを創出する。		

市職員は施策の実施主体であるとともに、市民協働の推進に当たっては、市民等の主体的な活動を支援し、つなぐ役割を担います。

そのため、各課においては、事業の目的や性質に応じて、協働の適否や実施方法を判断しながら取組を進めるものとします。

【数値目標と主な施策の関連性】

市民協働の推進は、一つの施策によって単独の成果が生まれるものではなく、様々な施策が相互に関連しながら、市民の行動変容や協働の実践、新たなつながりの創出につながります。

このため、各施策が第4章で掲げたどの数値目標([●ページ参照](#))の達成に寄与することを想定しているのかを示すため、施策と数値目標との関係を次の表に整理しています。

なお、施策3-1から施策4-2は、協働を支える基盤整備及び推進体制に関する施策であるため、本表の対象外としています。

主に関連する数値目標	A	B	C	D	E
施策1-1 広報活動	○	○	○		
施策1-2 イベントの開催		○	○	○	○
施策2-1	○	○	○	○	○

未来の協働の担い手育成					
施策2-2 社会貢献活動機会の提供	○	○	○	○	○
施策2-3 学びの場の提供	○	○	○	○	
施策2-4 相談機会の提供	○	○	○	○	
施策2-5 活動資金の支援	○	○	○		○
施策2-6 つながりづくり		○	○	○	○

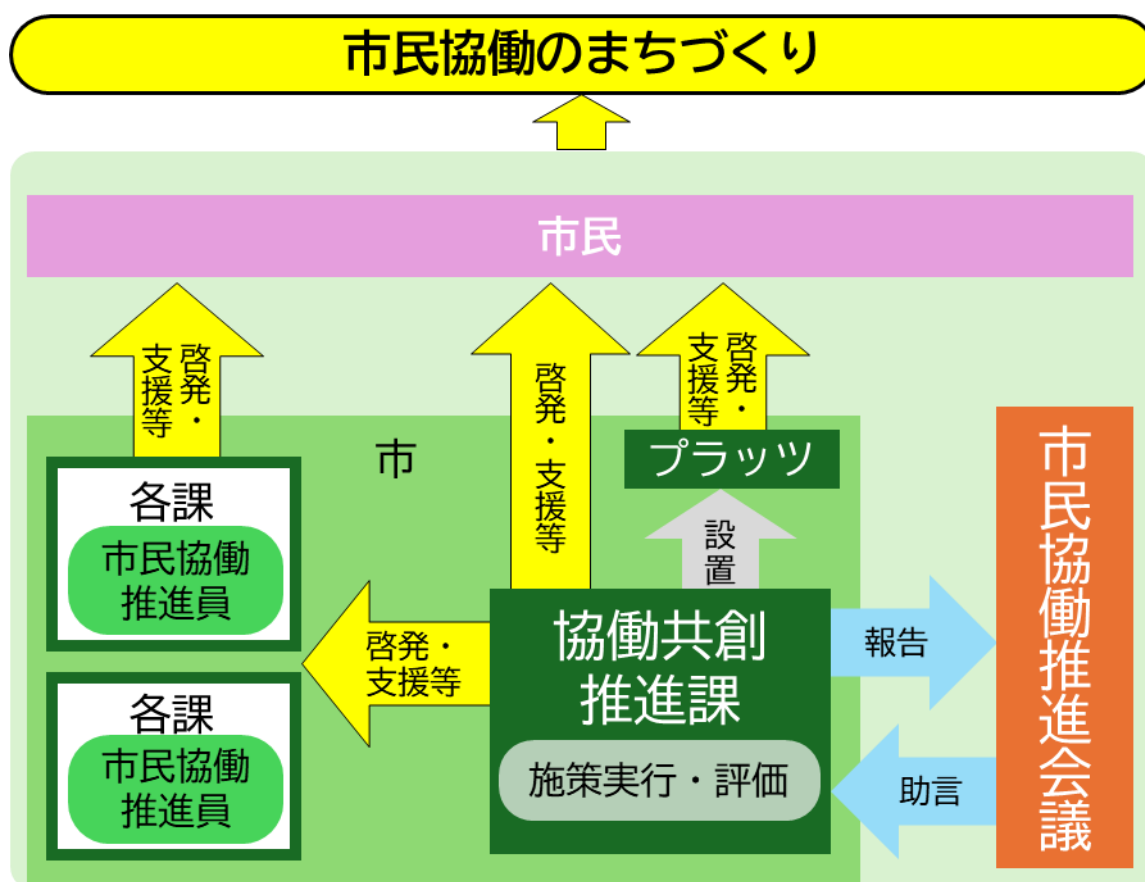
6 第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画に掲げる施策の実施及び評価は、市（協働共創推進課（市が設置するプラッツを含む））が担います。評価結果については、市民協働推進会議に報告し、同会議から改善に向けた助言を受けるものとします。

また、市は、各課に配置されている市民協働推進員等と協力し、全庁的に市民協働を推進する体制とします。

なお、本計画の実施主体は市である一方、市民協働のまちづくりの担い手は市民です。そのため、「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に、市民との連携を常に意識しながら、協働の輪を広げ、本計画を推進していきます。



2 計画の進行管理（PDCA サイクル）

本計画に掲げた各取組については、「Plan(計画)」、「Do(実行)」、「Check(評価)」、「Action(改善)」の循環により業務改善を図る。PDCA サイクルにより、施策・事業の進捗状況や成果を把握するとともに、内容について継続的に点検し、必要に応じて改善を図り、基本目標及び数値目標の達成を目指します。

また、計画の進捗については、市が市民協働推進会議に報告し、市民視点での評価及び改善策の助言を受けます（「Check(評価)」）。その評価及び助言を受けて、市は改善策を検討し、次年度の年度計画へ反映させます（「Action(改善)」）。

施策及び協働事業の評価に当たっては、事業数、参加者数等の実績に加え、目的が共有されていたか、適切な役割分担が行われていたか、十分な対話及び相互理解が図られたか、各主体の自主性及び専門性が尊重されたか、取組の成果及び課題が適切に公表されたかなど、条例第 4 条に定める基本原則に基づく協働の過程についても確認します。



参考資料

1 市民協働都市宣言

市民協働都市宣言

歴史と文化、豊かな自然にはぐくまれ、都市としての魅力や活力にあふれる、わたしたちのまち府中。

わたしたちは、将来にわたってみんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できるように、お互いの信頼関係のもとに協力し合い、支え合うまちをつくれます。

そのために、わたしたちは、まちの主役として自らの役割を考え、できることから積極的にまちづくりに参加します。

そして、わたしたちは、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組みます。

わたしたちは、洗練された輝き続けるまちへのさらなる飛躍を誓い、ここに府中市を「市民協働都市」とすることを宣言します。

平成 26 年 10 月 19 日
府中市

2 市民協働の推進に関する条例

府中市市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)

(目的)

第1条 この条例は、市民協働の推進に向けて、基本理念及び基本原則を定め、市民協働の主体となる市民等の役割及び市の責務を明らかにすることにより、多様で多層な主体が相互に連携し、協力して地域課題の解決を図り、もって心豊かに暮らせる持続可能なまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 次のアからオまでに掲げる用語を総称する。

ア 市民

イ 地縁型活動団体

ウ 目的型活動団体

エ 教育機関

オ 事業者

(2) 市民 市内に住所を有する者、居住する者、通勤し、又は通学する者その他市内でまちづくりに関わる全ての個人をいう。

(3) 地縁型活動団体 自治会、各文化センター圏域に置かれるコミュニティ協議会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体又は当該団体同士のコミュニティづくりを支援する団体で、地域のコミュニティの形成及び活性化並びに地域課題の解決に向けた活動を行う団体をいう。

(4) 目的型活動団体 特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。)その他の営利を目的としない自発的かつ自主的な活動のうち、公益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体をいう。

(5) 教育機関 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)その他の教育、学術、文化等に関する事業を行うものをいう。

(6) 事業者 市内で事業活動を行う個人又は団体(第2号から第4号までに掲げる者を除く。)をいう。

(7) 協働 多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場及び特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携し、及び協力することをいう。

(8) 市民協働 市民等及び市並びに市民等同士の間による協働をいう。

(基本理念)

第3条 市民等及び市は、府中市市民協働都市宣言(平成26年10月19日)の下、それぞれの持つ特性又は専門性を十分に発揮するため、それぞれの役割又は責務を踏まえ、「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げ、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働の

推進を図るものとする。

(基本原則)

第4条 市民等及び市は、次に掲げる原則を尊重し、市民協働に取り組むものとする。

- (1) 目的共有の原則 地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働により取り組むことを相互に認識し、及び理解することをいう。
- (2) 対等の原則 対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むことをいう。
- (3) 相互理解の原則 対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場及び特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築くことをいう。
- (4) 自主性尊重・自立化の原則 それぞれの特性又は専門性を生かせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めることをいう。
- (5) 評価の原則 協働の質及び効果を高めるため、一定の時期に市民協働による取組を客観的に評価し、及び検証することをいう。
- (6) 情報公開の原則 透明性を高め、信頼関係を築くため、市民協働に関する情報を積極的に公開することをいう。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、第3条に規定する基本理念及び前条に規定する基本原則にのっとり、市民協働に対する理解を深め、私たちのまちに関心を持ち、私たちのまちをより良くするという意識の下、自らできることを考えるとともに、自発的かつ積極的に市民協働によるまちづくりに参加し、又は参画するよう努めるものとする。

2 市民等は、市から支援を受けて市民協働に取り組む場合は、これを公正に行わなければならない。

(市の責務)

第6条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について、必要な施策を実施する責務を有する。

- (1) 市民協働を推進するための啓発及び広報に関すること。
- (2) 市民協働に取り組む市民等への支援に関すること。
- (3) 市民協働を推進するための中間支援組織(市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、市民等及び市による地域課題の解決を支援するため、交流促進、活動支援、活動相談等の機能を有する組織をいう。)及び協働コーディネーター(市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、相互の連携を促進するほか、市民等及び市による地域課題の解決に向けた調整を行う役割を担う個人をいう。)の育成に関すること。

2 市は、事務事業の企画及び立案に当たっては、常に市民協働によるまちづくりの観点から検討するものとする。

(計画の策定及び施策の実施)

第7条 市は、この条例の目的を達成するため、第3条に規定する基本理念及び第4条に規定する基本原則にのっとり、市民協働の推進に関する計画を策定するとともに、市民協働の推進に資する施策を講ずるものとする。

2 市は、前項の規定による計画の策定及び施策の実施に当たっては、府中市市民協働推進会議(府中市附

属機関の設置等に関する条例(平成27年3月府中市条例第1号)別表に規定する府中市市民協働推進会議をいう。)の意見を十分に尊重するものとする。

付 則

この条例は、令和7年3月23日から施行する。

3 用語解説

1	多様で多層な主体	府中市では、協働の取組がより効果的なものとなるように、市内在住者・在勤者や、各主体の種別等に係る横軸の関係性（多様）だけでなく、それぞれの立場において、世代や新旧住民又はそれぞれの活動目的等に係る縦軸の関係性（多層）があることも踏まえて、協働の主体を捉えることとしています。
2	NPO	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO 法人）」と言います。（内閣府 NPO ホームページより）
3	自治会	地域に住む人たちが自主的に組織し、防災や清掃、見守り活動など、身近な地域課題に取り組む地縁型の団体のことを指します。
4	プラッツ	市民や市民活動団体等の活動を支援し、主体同士や市との協働をつなぐ中間支援の拠点施設。
5	文化センター圏域	各文化センターを基準として設定された地域コミュニティ活動の基本的な区域のことをいいます。
6	コミュニティ協議会	各文化センター圏域で、自治会、シニアクラブ、婦人会、自主グループなどの地域団体から結成された協議会です。市との協働により、各文化センターで地域まつりや地域文化祭などのイベントを実施しています。
7	ウェルビーイング	身体的、精神的及び社会的に良好な状態にあり、一人ひとりが幸せや生きがいを感じながら暮らしている状態をいいます。
8	ソーシャルビジネスラボ	プラッツが運営する社会的課題の解決を目的としたビジネスの創出や起業を支援する拠点です。
9	クラウドファンディング	事業を実施する際などにインターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法をいいます。
10	ソーシャルビジネス	地域や社会が抱える課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して取り組む活動や事業のことです。利益を

		得ることだけを目的とするのではなく、社会的な課題の解決と事業としての継続の両立を目指します。
11	つなぎすと府中	主に地域課題や社会課題の解決や改善を目指し、コーディネーションの専門スキルを用いて、対等な関係性で構成されたチームの牽引や伴走を行う人材を指します。プラッツでは毎年協働推進コーディネーター養成講座を実施し、人材育成を行っています。
12	プロボノ	各分野の専門家が仕事などで得た知識や経験を活かし、社会貢献するボランティア活動のことをいいます。
13	ノウハウ	ある専門的な分野においての技術や知識またはその蓄積、物事における方法や手順のことをいいます。